

博 士 論 文

京都市における「まちの居場所」活動の実践に
関する研究

(A study on the practice of "Community Cafe"
activities in Kyoto)

2020年9月

立命館大学大学院先端総合学術研究科

先端総合学術専攻一貫制博士課程

小辻 寿規

立命館大学審査博士論文

京都市における「まちの居場所」活動の実践に
関する研究

(A study on the practice of "Community Cafe"
activities in Kyoto)

2020年9月

September 2020

立命館大学大学院先端総合学術研究科
先端総合学術専攻一貫制博士課程

Doctoral Program in Core Ethics and Frontier Sciences
Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences
Ritsumeikan University

小辻 寿規

KOTSUJI Hisanori

研究指導教員：立岩 真也教授

Supervisor : Professor TATEIWA Shinya

博士論文要旨

京都市における「まちの居場所」活動の実践に関する研究

立命館大学大学院先端総合学術研究科

先端総合学術専攻一貫制博士課程

コツジ ヒサノリ

小辻 寿規

本論文では、地域社会において、福祉活動の場、まちづくり活動の場、コミュニティビジネスの場等として活動をおこなっている「まちの居場所」に着目し、まず、歴史的展開を明らかにした上で、活動、運営の現状を把握し分析する。そして、「まちの居場所」の地域における機能、働きと、運営に係る課題を明らかにし、それを踏まえ支援制度のあり方を検討するものである。

本研究の意義は、第1に、「まちの居場所」の歴史的な流れを明らかにしたことにある。第2に、今まで皆無であった終了事例の検証をおこなったことにある。第3に、社会的孤立問題と「まちの居場所」の関係を少なからず明らかにし、「まちの居場所」にできることと、できないことに言及したことにある。

本論文で明らかにしたことをまとめると以下のように整理される。①「まちの居場所」の発生の経過と現状、②「まちの居場所」の働きと効果、③「まちの居場所」の課題、④行政による支援策の現状と今後のあり方。

「まちの居場所」の発生の経過と現状については、1990年代からの活動をまとめた上で、今日のような「まちの居場所」につながる過程を明らかにした。また、そこには「まちの居場所」の中間支援団体の台頭や助成金制度の登場も一役を担ったことを明らかにした。

「まちの居場所」の働きと効果については、全国の運営者に対するアンケート調査および対面調査より、統計的な結果から「まちの居場所」が地域において、社会的孤立を防ぐ一定の働きがあること、効果を果たしていることを明らかにした。その一方で、深刻な孤立問題に対しては、「まちの居場所」の活動だけでは十分な改善が得られないこと、行政や専門的な知識を持つ者との連携が必要であることなどを指摘した。

「まちの居場所」の課題については、安価で運営するがゆえ、常に資金力不足という問題に悩まされることとなること明らかにした。現状は運営者による身銭を切った運営が行われている。常設で運営するためには今の低額な助成金制度では難しいことを指摘した。

行政による支援策の現状と今後のあり方については、京都市の居場所支援制度を取り上げ、一律の支援ではなく、規模や取り組み内容に応じた金銭的支援や、運営者同士のネットワークづくりを行うことの重要性を調査結果より指摘した。

Abstract of Doctoral Thesis

A study on the practice of "Community Cafe" activities in Kyoto

Doctoral Program in Core Ethics and Frontier Sciences

Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences

Ritsumeikan University

コツジ ヒサノリ

KOTSUJI Hisanori

In this paper, we will focus on "Community Cafe" that are active in local communities as places for welfare activities, community development activities, community businesses, etc. First, we will clarify their historical development, and then we will grasp and analyze the current status of their activities and management. Then, the functions and workings of "Community Cafe" in the community and the issues related to their management are clarified, and the state of the support system is examined based on this.

The findings of this paper can be summarized as follows. The following is a summary of what we have learned in this paper: 1) the process and current situation of the emergence of "Community Cafe," 2) the functions and effects of "Community Cafe," 3) the challenges of "Community Cafe," and 4) the current and future state of support measures by the government.

Regarding the process and current status of the emergence of "Community Cafe," we summarized the activities since the 1990s, and clarified the process that led to the various "Community Cafe" of today. I also clarified that the emergence of intermediary support groups for "Community Cafe" and the emergence of subsidy systems also played a role in this process.

As for the functions and effects of "Community Cafe," the statistical results of questionnaires and face-to-face surveys of community place operators across the country have revealed that "Community Cafe" have a certain function in preventing social isolation in the community and that they are effective. On the other hand, it was pointed out that the activities of "Community Cafe" alone cannot sufficiently improve the serious isolation problem, and that cooperation with the government and people with specialized knowledge is necessary.

As for the issues faced by "Community Cafe", it was clarified that they are always plagued by the problem of insufficient funds due to their low-cost operation. Currently, they are managed by the operators with their own money. He pointed out that it is difficult to operate a permanent facility with the current low subsidy system.

Regarding the current status of support measures by the government and the future direction of such measures, he pointed out the importance of providing financial support according to the scale and content of the activities and creating a network among the operators based on the results of the survey.

京都市における「まちの居場所」活動の実践に関する研究

目次

序章 「まちの居場所」を問うということ	5
1. 本論文の目的.....	5
2. 本研究の動機.....	6
3. 「まちの居場所」調査研究における限界	8
4. 本論文の構成.....	8
第1章 「まちの居場所」とは.....	11
1. 「まちの居場所」の定義整理	11
1. 1. 呼称.....	11
1. 2. どのような場所か.....	11
2. 日本における社会的孤立問題の整理.....	13
2. 1. タウンゼントによる社会的孤立問題研究	14
2. 2. 社会的孤立問題の要因	15
2. 3. 高齢者の社会的孤立問題に関する総括.....	20
3. 社会的孤立問題と「まちの居場所」の関係—期待される効果—	21
3. 1. 見直される自治会・町内会活動と、その限界.....	21
3. 2. 保険制度から漏れる者.....	22
3. 3. 地域からも制度からも漏れる者 「まちの居場所」の可能性.....	22
4. 「まちの居場所」による地域活性化への期待	23
5. 「まちの居場所」活動の変遷	25
5. 1. 1990年～1999年 高齢化社会における地域住民の居場所として	26
5. 2. 2000年～2005年 福祉と地域活性化を实践する居場所として.....	28
5. 3. 2006年以降 多様化する場—住民の孤立を防ぐ取り組みの場及び地域活性化の拠点として—.....	30
6. 「まちの居場所」とその中間支援団体.....	33
6. 1. まちの縁側育み隊（愛知県名古屋市）	33
6. 2. 公益社団法人長寿社会文化協会（東京都港区）	34
6. 3. さわやか福祉財団（東京都港区）	35
6. 4. 「まちの居場所」支援団体の共通点.....	36
6. 5. 「まちの居場所」の変遷の総括	36

第2章 全国の「まちの居場所」	38
1. 全国の「まちの居場所」の調査概要.....	38
2. 全国の「まちの居場所」の調査結果.....	38
2. 1. まちの居場所の概要.....	38
2. 2. まちの居場所」の運営・利用状況.....	44
2. 3. 運営課題の解決方法.....	54
2. 4. 全国の「まちの居場所」の調査からわかること	61
3. 全国の「まちの居場所」の実態調査.....	61
3. 1. 東京都での事例.....	62
3. 2. 埼玉県での事例.....	63
3. 3. 静岡県での事例.....	63
3. 4. 神奈川県での事例.....	65
3. 5. 熊本県での事例.....	66
3. 6. 新潟県での事例.....	68
3. 7. 全国の「まちの居場所」の事例の総括.....	69
第3章 京都市の「まちの居場所」	71
1. 京都市における「まちの居場所」の現状	71
2. 京都市の「まちの居場所」の特徴	73
3. 京都市の「まちの居場所」活動の経過	75
3. 1. 京都の住民によるまちづくりの展開—太平洋戦争まで—.....	75
3. 2 地縁組織によるまちの居場所活動の展開	76
3. 3. 京都市における地縁組織以外のまちの居場所づくり	78
3. 4. 「つながる KYOTO プロジェクト」の登場.....	79
3. 5. まちづくりカフェ事業.....	83
4. 京都市の「まちの居場所」の評価と課題	87
5. 小括—なぜ、京都市においてまちの居場所が政策に反映される活動になったのか— ..88	
第4章 まちの学び舎ハルハウス—「理念型運営者」が運営する「まちの居場所」の検討—	90
1. ハルハウス調査概要.....	90
2. ハルハウスの活動概要	90
3. ハルハウス開設の理念及び「まちの居場所」の運営継続の理由	93
4. ハルハウスの利用者分析.....	93

5. ハルハウスの役割と課題.....	96
6. ハルハウスによる地域活性化の効果と社会的孤立問題対策の現状.....	99
7. 小活—ハルハウス研究で明らかになったことと今後の展望—.....	100
第5章 喫茶 YAOMON—「要望受容型運営者」が運営する「まちの居場所」の検討—.....	103
1. YAOMON の調査概要.....	103
2. YAOMON の活動概要.....	104
3. YAOMON の特徴.....	105
3. 1. YAOMON はなぜ「まちの居場所」になったのか—佐々木氏のまちづくり活動参加と YAOMON の利用者の変化より—.....	106
3. 2. YAOMON における運営者の効果.....	108
4. 喫茶店は「まちの居場所」になりうるのか.....	110
4. 1. 喫茶店を「まちの居場所」にする上での問題点と可能性.....	111
4. 2. 地域組織及び支援組織との親密さ.....	111
4. 3. YAOMON の社会的孤立問題への効果.....	112
5. ハルハウスモデルとの比較.....	112
6. 小活—なぜ、喫茶店が「まちの居場所」になりえたのか—.....	113
第6章 行政の委託によって運営される「まちの居場所」の検討—ふれあいサロン上京の事例より—.....	115
1. 「まちの居場所」を終了事例から見る—参与観察として行うことの有効性—.....	115
2. 分析対象と分析方法.....	116
3. ふれあいサロン上京の概要.....	117
4. ふれあいサロン上京の運営方針と潜在化された問題.....	118
5. 共同作業所の移転と「ふれあいサロン上京」の終了とその後の影響.....	119
5. 1. 「ふれあいサロン上京」の終了.....	119
5. 2. 参与観察としての「ふれあいサロン上京」の終了.....	120
5. 3. 「ふれあいサロン上京」の活動終了後の影響.....	122
6. 活動の終了要因の分析.....	122
6. 1. 「ふれあいサロン上京」における終了要因の分析.....	122
6. 2. 終了要因の一般化.....	123
6. 3. ふれあいサロン上京の閉鎖は防げたのか.....	124
7. 「ふれあいサロン上京」は社会的孤立問題を解消する場所でありえたか.....	125
8. まとめ—「まちの居場所」の運営継続のために必要なもの—.....	125

第7章 「まちの居場所」による社会的孤立問題解消の限界	127
1. 近畿地方地域包括支援センター調査の概要と追加調査の概要	127
2. 「まちの居場所」による孤立した者への対応は可能なのか	128
3. 「まちの居場所」は孤立死対策に有効なのか	130
4. 深刻な生活問題を抱えた事例にはどのような対策が有効なのか	134
5. 小活—「まちの居場所」による社会的孤立問題解消の限界—	136
第8章 「まちの居場所」の支援制度の改善に係る検討	137
1. 終了要因および継続要因の多様性	137
1. 1. <i>C</i> の事例	137
1. 2. <i>F</i> の事例	138
1. 3. <i>G</i> の事例	139
1. 4. <i>K</i> の事例	141
2. 運営者の意見、要望	142
3. 京都市への実践的な提言	142
終章	144
1. 結論—本論文で明らかにしたこと—	144
1. 1. 「まちの居場所」の発生の経過と現状	144
1. 2. 「まちの居場所」の働きと効果	146
1. 3. 「まちの居場所」の課題	147
1. 4. 行政による支援策の現状と今後のあり方・行政による支援のあり方	147
2. 「まちの居場所」の可能性と限界	148
3. 本研究の意義と今後の課題	150
参考文献	151
参考 URL	156

序章 「まちの居場所」を問うということ

本章では研究の目的と方法、動機、論文構成などについて述べる。

本論文では、地域社会において、福祉活動の場、まちづくり活動の場、コミュニティビジネスの場等として活動をおこなっている「まちの居場所」に着目し、まず、歴史的展開を明らかにした上で、活動、運営の現状を把握し分析する。そして、「まちの居場所」の地域における機能、働きと、運営に係る課題を明らかにし、それを踏まえ支援制度のあり方を検討する。

特に新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）による「まちの居場所」の被害は甚大で、1年ほど活動を休止しているものも少なくない。人と人が対面する場であり、低予算で運営されてきた場所であったがゆえに、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言（2020年5月4日）を受けてのCOVID-19を想定した「新しい生活様式」への対応に苦慮している「まちの居場所」も多い。

今後の「まちの居場所」のあり方を考える意味でも、これまでの活動や支援のあり方をまとめ、検討することに大きな意義がある。

1. 本論文の目的

本論文の目的は、福祉とまちづくりが交差する「まちの居場所」における活動の現状と課題について検証し、それらに対して行われている支援策の現状を把握、評価し、今後の方向性を提案することにある。そのためまず、「まちの居場所」で何が行われているのかを明らかにすること、そして、その活動はなぜ、またどのように生まれてきたのかを検証する。

なぜ今、「まちの居場所」を問う必要があるのか。それには以下の要因がある。

まず、孤独死、孤立死、人間関係の希薄化、「無縁社会」という一連の社会的孤立問題がある。社会的孤立問題については、複雑化が進む社会において、今後ますます深刻になる虞があるが、未だ有効な解決の手立てが見つけられておらず、それを解消するための一つの手段として、「絆」や「つながり」づくりを行う場所としての「まちの居場所」の可能性に着目されているということがある。

つぎに、いわゆる地域の活性化問題がある。この問題についても、「まちの居場所」がその拠点として機能し、まちづくり、活性化を進める場所として注目されているということがある。

さらに、「まちの居場所」は、このように注目され、複数の問題について地域において一定の働きをし、良き効果を持つものとして評価されてきたが、その来歴、発展の経過、

運営上の課題などについて、十分に明らかにされているとは言えない。どのような社会的背景、文脈の中で、「まちの居場所」の活動が生まれ、発展してきたのか、また運営上の課題、継続のために必要な要因などを明らかにし、今後のさらなる発展に繋げることが必要となっている。

本論文は、こうした要請に応えるために、全国の「まちの居場所」の状況を検討した上で、「まちの居場所」活動が全国的にみても盛んで、かつ全国に先駆けて 2012 年に大掛かりな助成金制度が作られた京都市の事例に着目し、その歴史と活動の内容を調査し考察していく。また、社会的孤立問題に対して「まちの居場所」が持つ効果については、特に重点をおいて検討を行う。

「まちの居場所」というある意味得体の知れない存在が、日本国内の様々な場所で誕生し、社会にとって良きものであるとメディア等で語られ、公的な助成などによりその場を作ることを推奨する取組が行われてきている。しかし、そうしたメディアの言説や、推進の取り組みにおいて、「まちの居場所」は無条件に素晴らしき活動として語られることが多く、その問題点、課題なども含めて十分な検証を経たものとは言えない。「まちの居場所」が、複数の社会問題の解決の一手法として期待され、これからより一層支援が行われていくと推測される状況の中で、その活動がどのようなものか、どうして発生してきたのか、どのような問題が起こっているのか、終了してしまった事例は何が原因であったのかなど、現状の明るい面だけではなく、来歴を踏まえた上で、その、いわば負の面などにも目を向け、総合的に検討することが必要である。

「まちの居場所」に対する助成は、現場からの一方的で十分な根拠を持たない要望によって行われていることが多く、行政は無条件に良きものとして、十分な検証を行わずに支援をしているという面を持っている。

政府や行政は、「まちの居場所」は良きものであるという言説に基づき、地域包括ケアシステム構築や共助社会づくりに向けて、「まちの居場所」の増加に向けた支援を推し進めていようとしているが、本当にその判断は適切といえるのであろうか。支援を進めるにあたっては、「まちの居場所」の問題点に目を向け、その実態や課題を十分に検証した上で、助成などの施策を実施しなければ、適切な成果が得られることはないだろう。「まちの居場所」の正の側面と負の側面に関して、今、検討することが求められている。これらのプロセスを経た上で、「まちの居場所」の支援策を検討していく必要がある。そのため、本論文においてはその負の側面も捉えながら「まちの居場所」を検討していくこととする。

2. 本研究の動機

筆者は大学院の修士時代（2008年4月～2010年3月）に社会的孤立問題の研究を行ってきたが、当時の地域住民による社会的孤立解消に向けた取り組みは、基本的に見守り活動が中心であった。しかし、見守り活動だけでは、積極的に社会的孤立した者が自宅以外に心安らぐ居場所を見つけられない事実を見て、そのことについて考えさせられた。

現代社会においては、仕事により、生まれた地域を離れて生活し、気づけば周りに友達がいないという者も少なくはない。もちろん、自治会・町内会といった各種地域団体の活動に参加し、そこが心安らぐ居場所になっているという者もいるだろう。しかし、自治会・町内会といった各種地域団体の活動には馴染まない者も多数いる。もともと、一般的な自治会・町内会は、小学校区を基盤に形成されており、構成員の多くは同じ小学校に通った旧知の者である。生まれ育った環境が違う外部流入者に対して、そこに馴染めということには非常に無理がある。

小学校単位での限定された地域ではなく、もう少し広義な意味での地域において、社会的孤立解消に向けて活動を行っている団体は何であろうかと考え、筆者が出会ったのが「まちの居場所」であった。

筆者自身は、2009年から、「まちの居場所」に関わりを持ち、その運営や中間支援に携わってきた。その経験をふまえ、なぜ、「まちの居場所」が誕生しどこに向かおうとしているのかを明らかにしたいと考えたことが本研究の動機である。

「まちの居場所」については、少なくない既往研究が行われてきている。しかし、既往研究において、「まちの居場所」の運営や歴史に関して語られることはほとんどなかった。語られてこなかったものを形にする。京都市及び他都道府県の「まちの居場所」に関わってきた誰かがそれを残して行く必要がある。それが、本研究継続の動機となった。

「まちの居場所」の研究において、その運営実態等に迫るためには、他の研究と同様に被調査者と調査者の人間関係が無ければ得られない情報が多数ある。運営者は、基本的には何らかの悩みを抱えながら運営していると思われるが、調査経験の中で、関係があまりない調査者に対しては、「まちの居場所」を良きものとしてだけ伝え、抱えているであろう悩み、課題などについては話さない傾向にあると感じることが度々あった。しかしながら、誰にでも開かれていることが基本の「まちの居場所」において、全ての利用者との関係や経営状態等が良好に保たれることは困難である。今までほとんど語られてこなかった「まちの居場所」の問題点に迫ることのできる研究者としての使命感により、本論文は書かれている。

「まちの居場所」の黎明期は本論文で後述するが、1990年代終盤である。その先進事例とされていてものの一部は10年程度でその役目を終え、活動を終了していく。10年

を「まちの居場所」の1クールと考え、本研究において主に調査し取り上げる「まちの居場所」については、10年程度の歴史がある事例のみを対象としている。

「まちの居場所」の研究において、語るべき内容は多数ある。たとえば、2010年代から各地で展開される運営講座の効果、「まちの居場所」でできた人間関係の継続性の検討などは、検討されるべき重要な課題である。しかし、本論文では、それを取り上げてはいない。なぜなら、その検証のためには、2020年という年では早すぎるし、COVID-19によって社会のあり方が変わってしまった今、それによる変化を含めずに論ずることがしばらくは困難である。

3. 「まちの居場所」調査研究における限界

「まちの居場所」各々の実態を明らかにするためには、運営者だけではなく利用者や周辺住民に対して聞き取りを行うことが必要となる。本論文においても「まちの居場所」の運営者に対する聞き取りの他に、利用者に対する聞き取り調査を行ってきている。

しかしながら、利用者や周辺住民に対して聞き取り調査を行った場合において、今後の運営者と利用者や周辺住民との関係を悪くすることが予見される回答も存在した。本論文は、「まちの居場所」の全般について統計などから匿名性を保った研究を行うものではなく、個々の具体的な施設を取り上げるものである。そうした具体的な施設については、たとえ、利用者や周辺住民の匿名性を保ったとしても、関係者においては誰の発言であるかを特定することが容易な場合も多い。発言者の特定によって、利用者や地域住民が利用できる「まちの居場所」を失うなど、これまでの関係が壊れることを避けるため、本論文の個別事例研究においては、運営者側の聞き取りを中心とした研究を行っている。

4. 本論文の構成

第1章では、「まちの居場所」について、一定の定義を行った上で、「まちの居場所」活動の歴史と現在について考察する。そのために、「まちの居場所」と社会的孤立問題の関係を再見直した上で、考察を行う。「まちの居場所」は、1990年代から高齢化社会における地域住民の居場所としてはじまり、2000年の介護保険制度に関連し、介護保険外でも高齢者達をどのように包摂するのかというテーマの下で地域福祉の実践の場として活動が行われていく。他方で、地域活性化を実践するまちづくりの場としても「まちの居場所」活動がはじまる。福祉的側面が強い「まちの居場所」とまちづくり的側面の強い

「まちの居場所」はお互い地域問題を考えるという性質を持っていることから徐々にお互いの側面を持つことになり、始まりのきっかけは異なるものの次第に「まちの居場所」は福祉と地域活性化の両面を担う場所となっていく。当初は、制度外の取り組みではあったが、地域包括ケアシステムが構築される中で、制度を補完する存在とされていく。「まちの居場所」活動が全国で同時多発的に行われていく中で中間支援組織が誕生していくことになり、この中間支援組織が音頭をとることによってそれぞれ別の活動であったものもお互いを認識し、協働を行う現在の形になると同時にメディア等にも取り上げられ社会的認識を向上させていくことになる。

第2章では、全国の約900件の運営者に対するアンケート調査により、「まちの居場所」について、施設概要、規模、提供サービス、運営方法、利用者の状況などの基本的なことから把握を行う。極めて多種多様な様相を示す「まちの居場所」であるが、その中でも一定の傾向を見いだすことは可能であり、「まちの居場所」の現状と将来を検討するにあたって必要となる、全国的な大きな動向を整理し検討を加える。

また、全国各地の「まちの居場所」の具体事例を検討する。そこでは極めて多様なカタチで、地域実情に応じて発生、発展、機能している事例を見ることとなる。そして、多様な実態から、「まちの居場所」の強靱さを感じることに同時に、そうした対象を捉えて研究することの困難さが明らかとなっている。

第3章では、京都市内における「まちの居場所」を分析するために京都市のまちづくりの歴史的基礎を押さえる。その上で、市内の「まちの居場所」の展開及び中間支援団体の活動から、京都の「まちの居場所」の置かれる状況を明らかにする。京都市においては2000年代初頭に「まちの学び舎ハルハウス」や「まちの縁側とねりこの家」が登場したことにより、その影響を受け自治会等ではない運営主体が運営する「まちの居場所」の活動が始まる。その後、中間支援組織「つながるKYOTOプロジェクト」の登場により京都市内の「まちの居場所」情報の集約や支援活動が行われた結果、助成金制度が誕生し、2012、2013年度合わせて100程度の「まちの居場所」が新たに誕生することとなる。

第4章から第6章にかけては、京都市内における「まちの居場所」の運営実態を調査より明らかにする。調査対象となったのは、現在の京都市における「まちの居場所」活動に影響を与えた「まちの学び舎ハルハウス（以下、ハルハウス）」、喫茶店として誕生しながら「まちの居場所」となった事例である「喫茶 YAOMON（以下、YAOMON）」、そして筆者が運営者として関わり閉鎖に立ち会うことになった終了事例「ふれあいサロン上京（以下、ふれあいサロン）」である。

第4章のハルハウス研究においては、典型的な常設型「まちの居場所」として人と人のつながりづくりをするための構造、運営形態や業務内容、経営状態を明らかにする。

ハルハウスを取り上げる理由としては、京都市内における「まちの居場所」の草分け的存在でありかつ、先進事例であることにある。また、運営者による社会を良くするためという強い意志により活動を開始した事例であることもその理由となる。

第5章のYAOMONの研究においては、個人経営の喫茶店が、なぜ、「まちの居場所」になったのか、なることによりどのような変化があったのか、そして、他の喫茶店も「まちの居場所」へとなりうるのかを検討する。運営者が自ら望んでそうなったわけではなく、生き残る戦略の中で「まちの居場所」になっていったことを明らかにした。ハルハウスと対比することにより、自発的に「まちの居場所」を運営し、周りを巻き込んでいく運営者がいる一方で、活動に巻き込まれることによって運営者になっていくものがある実態を明らかにする。ハルハウスのように自身で活動を開始し相手を巻き込んでいくモデルと、YAOMONのように周りに巻き込まれていくモデルに現状の常設型「まちの居場所」は二分できるといえ、比較の研究ともなる。また、共通課題の指摘も行うこととする。

第6章のふれあいサロンの研究においては、「まちの居場所」が終了する理由を筆者が当事者の立場から考察する。限られた地域で活動を行っていくがゆえ、空気を読まざるをえない状況が作りだされ諸問題が潜在化し、結果として終了していくという実態を明らかにする。

第7章においては、近畿地方地域包括支援センター及び地域福祉関係者へのインタビュー調査における社会的孤立の事例を分析した上で、どのようなケースにおいて、「まちの居場所」は社会的孤立対策に有効なのかを明らかにする。また、どのようなケースは「まちの居場所」には対応が困難であり、他の組織などによる対応が望ましいかについても言及することとする。

第8章においては、京都市の居場所支援制度についての改善案を提案する。

終章においては、本論文の総括を行った上で、「まちの居場所」の今後の可能性と限界について述べる。

第1章 「まちの居場所」とは

1. 「まちの居場所」の定義整理

本論文において、「まちの居場所」とは何を示すのかを説明する必要がある。

1. 1. 呼称

一般的に、「まちの居場所」の名称は現在のところ統一されていない。まちの居場所以外の主な呼び名は「地域の茶の間」、「コミュニティカフェ」、「まちの縁側」、「ふれあいの居場所」、「ふれあいサロン」などである。しかしながら、これらの呼び名に厳密な区別は今のところ行われていない。また、先行研究としてはまちの居場所（日本建築学会編 2010）、「コミュニティカフェ」（大分大学福祉科学研究センター 2011）（菅原 2013）、「小地域福祉交流サロン」（株式会社地域計画医療研究所 2005）等が用いられているが、こちらでも使い分けは見られない。むしろ、活動をはじめた人間が影響を受けた人物や団体が使っていたものやその地域で使われていたものなどを参考にしていることが多い。たとえば、「地域の茶の間」は新潟県で浸透しており、「まちの縁側」は名古屋市を中心に浸透している。本論文で中心に取り上げる京都市では「まちの居場所」という呼び名が浸透していること、それに加え先行研究でも用いられていることをふまえ、本論文では「まちの居場所」という呼称を用いる。

1. 2. どのような場所か

では、まちの居場所をどのような場所と定義するか。先行研究の「運営主体」、「目的」、「運営体制」、「利用者の属性」、「空間の種類」、「要件」をふまえ一旦定義する。

1. 2. 1. 運営主体

大分大学福祉科学研究センターの調査によれば、まちの居場所の運営主体はNPO 法人が 37.7%と一番多く、続いて個人が 29.6%、任意団体が 20.1%となっており、その3種で約9割を占め、基本的には単独で運営している。

1. 2. 2. 目的

運営主体がNPO の場合は「保健福祉」（78.3%）、任意団体の場合は「地域活性化」（87.5%）を目的とする割合が高い。補助金がある場合は「保健福祉」（83.0%）を目的とする割合が高くなる。

1. 2. 3. 運営体制

運営スタッフは運営主体が NPO や任意団体のものは「2～3 人」、個人の場合は「1～2 人」となっており、基本的には 1 件 1 件の活動は小規模なものとなっている。

1. 2. 4. 利用者の属性

また、利用者は女性が多いと回答する施設が 77.0%を占め、年齢に関しては、60 歳代が一番割合は高いものの、30 歳代、70 歳代以上、50 歳代、40 歳代の順でどの年代にも幅広く利用されている。多い職業順は主婦、無職、勤め人、学生となっており、運営主体に関わらず主婦の利用が最も多くなる。全体の利用者の 61.0%はスタッフや他の利用者の 6 割以上と顔見知りになっている。また、90.2%が飲み物を提供している（大分大学福祉科学研究センター 2011）。

大分大学福祉科学研究センターの調査結果をふまえると、「まちの居場所」は、「市民セクターが中心となって運営を行い、「保健福祉」や「地域活性化」を中心の目的とし、性別年齢を問わず、飲食をともないながら交流を行う空間」である。

1. 2. 5. 空間の種類

空間としてのまちの居場所は基本的に 3 つの種類が存在する。一つ目が「私的空間を活用した居場所」、二つ目が「民間空間を活用した居場所」、三つ目が「公共空間を活用した居場所」である。延藤安弘によれば、第 1 の「私的空間を活用した居場所」は自宅の余裕空間を地域に開放したもので、目的別に様々な人が利用可能であり、私的財産の社会貢献的活用である。このタイプの運営者は持ち主と地域の仲間である。発意の主体と活用空間の所有形態と運営の担い手としては「私発私設民営タイプ」である。

第 2 の「民間空間を活用した居場所」は民間空間をまちの居場所にしたもので、市民団体・NPO 等が地域資源としての空き家・空き店舗などを賃貸し、そこで活動及び運営管理を行う「民発民賃民営」タイプである。

第 3 の「公共空間を活用した居場所」は公共空間をまちの居場所にしたもので、市民が地域ニーズを捉えて自らまちの居場所を発意し、自治体が公共空間のしかるべき場所を整備し無償貸与し、市民グループで管理運営していく「民発公設民営」のものである。（延藤 2008）

以上の先行研究より、まちの居場所は福祉的側面と地域活性化の側面を持ち、私的空間・民間空間・公共空間の各空間にて運営されている。また、基本的には民営で運営されていることが分かる。

1. 2. 6. 「まちの居場所」の要件

しかし、まちの居場所の要件は今までほとんど議論されてきていない。それに関しては、様々な要因があると推測できる。まず、運営者たちがそれぞれの想いをもちはじめた場所であり、あくまでも呼称ありきであることが挙げられる。つぎに、「まちの居場所」に要件をつけることはかえって運営者の活動を阻害する可能性があり研究者達も一定の配慮をしている。さらに、名和田是彦はまちの居場所の学術的な研究が進んでいない理由として、コミュニティビジネスとして成功した事例が少なく、対象が成熟しなければ学問研究も成熟しないと指摘（名和田 2020 : 219）している。このように学術的研究が進んでいないことも議論がほとんどされてこなかった要因といえる。

このような実情をふまえ、本論文では、「地域の茶の間」、「コミュニティカフェ」、「まちの縁側」、「ふれあいの居場所」、「ふれあいサロン」などと呼ばれている施設について、「市民セクターなどが運営を行い、子育てや障害者、高齢者の支援や、地域の活性化などを目的として、性別年齢を問わず、飲食をともないながら語り合い交流する空間」として一旦定義し、それらの総称として、「まちの居場所」という言葉を用いて論じることとする。

では、現状の「まちの居場所」の運営はどのような背景の中で行われてきているのか、以下では福祉に関する側面と地域活性化に関する側面から整理することとする。

2. 日本における社会的孤立問題の整理

「まちの居場所」が注目され、普及するようになった大きな要因は高齢者の社会的孤立問題が深刻化してきたことにある。では、高齢者の社会的孤立問題とはどのようなものか。ここでは、高齢者の社会的孤立問題と「まちの居場所」の関係について見直すこととする。

社会的孤立という問題は日本において一般的に、人間関係の希薄化や老人の孤独からもたらされる問題として扱われており、新聞報道や一般書籍が中心となって、言説を先導してきた。特に、1970年に日本が高齢化社会に突入し、人口比に占める高齢者の割合の増加が注目される中で、新聞報道などのメディアでは、社会的孤立の問題は、「老人の孤独」、「孤独死」といったものと同列に扱われる傾向があった。これらは、高齢化率が一層進展し、高齢社会（1994年）、あるいは、超高齢化社会（2007年）に突入したといわれた時期にも多く取り上げられている¹。

日本の社会福祉学分野において、社会的孤立の問題が論じられ始めたのは40年程度前

¹ 社会的孤立に関しては、過去との連続性が語られることはあまり見られず、一定の時期が過ぎれば報道は潜在化する傾向にある。なぜ、報道において潜在化するのか。この問題はきわめて興味深いものの、紙面の制約もあり、本論では扱うことができない。今度の課題としたい。

のことであり、分野の中では比較的新しい。そもそも、社会的孤立という用語を使って高齢者の生活実態の研究を始めたのは、イギリスのピーター・タウンゼントとされている。河合克義は、タウンゼントの著作が翻訳され、日本において高齢者の社会的孤立問題が指摘され始めたのは 1970 年代、そして本格的な研究が始まったのは、1980 年代以降であると述べている（河合 2009 : 43）。

では、高齢者の社会的孤立問題を取り上げる議論の論点として多いものはどのようなものであろうか。その一つとして、高齢者とその家族・親族関係や地域関係が希薄化していることが上げられる。この問題意識は主流なものといえ、現在、全国の自治会などが行っている見守り活動などの取り組みもこの論調から派生したものである。一方、2000 年代の研究においては、高齢者の孤独死や餓死といったことが事件として報じられることが増えたこともあり、その直接の原因として深刻な生活問題を取りあげるものが増えてきている。『平成 21 年版 高齢社会白書』（内閣府 2010）においては社会的孤立の背景にあるものとして、世帯構成の変化、雇用労働者化の進行、生活利便性の向上、暮らし向きと社会経済的境遇が指摘されている（内閣府 2010）。

2. 1. タウンゼントによる社会的孤立問題研究

「社会的孤立」(social isolation) という用語を「孤独」(loneliness) から区別したのはタウンゼントとされている。それまでのイギリスにおける研究では、孤独 (loneliness) という用語の中に社会的孤立 (social isolation) を含むことはあっても両者を区別することはなかった。

1954 年から東ロンドンにおいて、タウンゼントは高齢者の家族生活についての調査 (Townsend 1957) を行っている。彼の調査は、シェルドンの示唆した「老人」に対する家族や親族の寄与が現在も存在すること (Sheldon 1948) を直接の課題として取り上げ、彼の場合は社会学ならびに人類学的な観点から実証的にしかも大都市の十分なデータの裏打ちによって見確かめようとしている。そして、彼は社会的孤立と孤独が異なるものであることを調査より明らかにした。この研究の中では、社会的孤立という状態と孤独という感情が比例しないことも明らかになっており、社会的孤立は個人の感情とは異なるものである。

この研究が、日本においては、1974 年に服部広子と一番ヶ瀬康子の共訳として『老人の家族生活——社会問題として——』と、山室周平の監訳による『居宅老人の生活と親族

網——戦後東ロンドンにおける実証的研究』の 2 冊として紹介されることになる^{2 3}。その後、1980 年代から日本の社会的孤立問題研究は進行し、1990 年代初頭に、このタウンゼントの研究らの影響を受けた、後藤昌彦らの北海道の農村部と都市部における社会的孤立問題研究（後藤ら 1991）以降、タウンゼントの研究は社会的孤立問題研究に影響を与えていくこととなる。

2. 2. 社会的孤立問題の要因

2. 2. 1. 雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化

雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化がもっとも歴史が古い日本の高齢者の社会的孤立問題の問題指摘として挙げられる。

日本において、明治期以降雇用労働者化が進行し、アジア・太平洋戦争後その潮流が一層進行することとなり、核家族化が進行し高齢者も夫婦もしくは独居世帯を構成することとなる。この潮流について、先述の『平成 21 年版 高齢社会白書』（内閣府、2010：55）では、「就業者に占める雇用者の比率は長期的に上昇を続けているが、自営業者や農業従事者に比べると、企業に雇用されて働く労働者は、職住が分離し地域との結び付きが浅い傾向にあることから、雇用労働者化の進行が一因となって地域の間関係が希薄化し、高齢者の社会的孤立の要因となっている可能性がある」と仮説を立てている。

氏原正治郎は、日本の工業化過程の変化が、急速に自営業を解体させ大量の労働者世帯を発生させた結果、高齢者の労働力は家族労働力から分離独立した労働力として経済活動に参加することになり、親と子が結びついて世帯を構成する必要が無くなっているとして、高齢者が孤立し始める様を解説している（氏原 1974）。

² タウンゼントの同じ研究が立て続けに出版されることになった理由として、山室は、服部と一番ヶ瀬が出版することを自身らの翻訳が一通りできあがった時に知ったこと、そして、服部と一番ヶ瀬の訳は Routledge and Kegan Paul 版によっているのでごく些少の部分を削除してはいるが、彼自身がその後現われたイギリスその他における研究を概観し、この本の研究を位置づけ、確認した「後書き、一九六三年」が訳出されていないのでこの部分を補う意味でも、このペンギン版から翻訳の出版に踏み切った次第としている。

³ 山室は、「この研究が今日のイギリスは、かつての植民地をつぎつぎに手離して、いわば斜陽の状態にあるといえるであろう。しかるにそのような戦後のイギリスが「揺籃から墓場まで」の「福祉国家」を目指すことによって、かえって同じ東ロンドンの住民の、ことに老人の生活が、改善され、どの点で、どの程度に向上したか、ないしはしなかったかは、きわめて興味ある点であるが、とくに敗戦、そして福祉の未発達という現状にあるわれわれにとって格好の資料として示唆するところが少なくないだろう。」（山室 1974：XVI）と記述している。この記述から、当時、日本において孤独死や孤立という問題が指摘されはじめていたが、その問題を考える研究としては無く、日本をどのような福祉国家にしていくか、そのためにイギリスから学ぶべき研究として取り上げられていた。

また、中川勝雄は、「高度成長前には、地域住民相互の社会関係は血縁・地縁にもとづく即自的共同的関係であったが、先にみたような物質的生活条件の変化と「民族大移動」といわれるような労働力流動化による地縁・血縁の稀薄化は、地域住民をして自立化させざるをえない。自立化した地域住民相互の社会関係は、あらたな生活条件の下では意識的に共同的関係を形成する努力を怠れば孤立状態となる」（中川 1982：49 - 50）としている。このように、中川は意識的に共同体を形成する必要性があるとしている。だが、夫婦共働きなどによって地域社会への参加時間を取ることが難しいこと、また就労時間がそれぞれ異なることなどにより、稼働期に地域関係を作ることができないまま、高齢期を迎え、孤立を余儀なくされている世帯も少なくない。氏原の指摘した自営業の解体と雇用労働者化の進展は、家族構成を変化させるにとどまらず、地域構造の変容をもたらし、中川の期待する「意識的な共同体の形成」それ自体を困難にしていると言わざるを得ない。

この問題は、住民のつながりを構築することにより、解消することに近づきやすい問題と考えられていることから、雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化による社会的孤立問題において、今後の研究は、どのようにすれば活動を支えられるのかが一つの課題となる。そして、活動が始まっていない地域においては、どのような対策をしていくべきなのかが重要なテーマといえ、これは次に述べる家族・地域関係の点と共に考えるべき問題となる。

2. 2. 2. 家族・地域関係の変化

家族や地域住民との関係が希薄であることは、社会的孤立問題の論点の一つとなっている。特に「無縁社会」という言葉は、「血縁」、「地縁」、「社縁」といった縁が薄れてきているのではないかというところから生まれてきた言葉（NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010：1-4）であり、社会的孤立問題の一般的な議論の中核をなすものになっている。

後藤らは、札幌市における調査から、札幌市の高齢者家族の地域関係が、都市社会に関して従来いわれていると同様、極めて疎遠な状況であること、そして、高齢者自身も町内会や敬老会といった地域活動よりも、老人クラブやサークルといった個人的な活動へ参加する傾向が強いことを明らかにしている（後藤ら 1991：89）。その上で、社会が近代化し、生活の個人主義が進展するほど、生活においても個人的差異が顕著になるのは当然であることから、大都市に暮らす高齢者にとっては、地域関係の支えが必要不可欠ではあるが、古い意識のまま運営維持されている地域組織の中では、住民のニーズに対応しきれず、これまでのような地域関係を密に結んでいくということは今後ますます困難になるとの指摘をしている。

後藤らの指摘からも自治会など地域の組織も変革をしていかなければ、世帯構成が変化した社会に対応が難しい。これらの指摘も踏まえ、雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化を原因にして起きた社会的孤立問題に対しての自治会などによる見守り活動の取り組みが 2000 年代以降、増加してきている。

2005 年 9 月 24 日に放送された NHK スペシャル「ひとり 団地の一室で」によって、孤独死問題及び団地における孤立問題対策が注目された松戸市の常磐平団地においては、「孤独死ゼロ作戦」として、孤独死並びに社会的孤立問題を緩和するために、「まつど孤独死予防センター」⁴や「いきいきサロン」⁵の開設、「あんしん登録カード」⁶の配布などが行われている。これらの活動を通して中沢卓実は、妻を亡くした男性が、そのショックから立ち直れないこと、その上で近隣にあいさつなどをしないためコミュニケーションが取れず、仲間もおらず、近隣のルールにも無頓着でいたため、孤立するという傾向を指摘している（中沢 2008 : 39）。

「あんしん登録カード」のような仕組みは川崎市の野川西団地⁷でも実行されている。そして「いきいきサロン」のような取り組みが「まちの居場所」にあたる。

これらの取り組みは、今後より一層重要になるが、高齢者自身が繋がりを作りたがらなくなっているとの指摘もある。萩原清子（萩原 2003 : 96-99）は、高齢者自身が（一人暮らしや同別居、子の有無に拘わらず）、人間関係、家族関係、コミュニティ関係において、他人や家族から「干渉」されたくないという思いが強まっているとし、干渉されたくないとする背後にはプライバシー⁸の問題があるとする。また、プライバシーを守りすぎるものが「新しい孤立」に繋がるとする。

また、地域のコミュニティのみに社会的孤立問題を任せることについて、岩田正美と黒岩亮子は、地域社会の中には「つながり」を持たないが家族や親戚つきあいが豊かな人も

4 従来の常磐平団地社会福祉協議会事務所を約 4 倍のスペースに拡充し、「孤独死対策」の拠点の確保を行った。

5 2007 年 4 月 15 日より、高齢者の集いの場「いきいきサロン」として開設された。地域住民が誰でも気軽にお茶を飲める場として、約 30 名の有償ボランティアを中心に運営されている。

6 2004 年 7 月より、常磐平団地社会福祉協議会と独立行政法人都市再生機構との共同により、65 歳以上の夫婦や独居者、障害者を対象に個人情報を入力してもらい登録するシステムを設け、緊急時の対応をすばやく行えるようにした。

7 高齢者に緊急連絡先や病院などの情報を紙に書いてもらい、それを封筒に入れて封をして、お年寄りの部屋の異変に気づいたら、素早く封を開けて、親族などに連絡するという方法をとった。この模様は、2007 年 7 月 1 日に放送された NHK の番組「難問解決 近所の底力」の孤独死を防ぐにおいても紹介された。

8 萩野は、プライバシーを、他人の干渉を許さず、各個人の私生活上の自由を守ることにより主眼を置いた考え方で、本来の意味は「公」の生活過程から距離をおいた自己回復の場として機能してきたと同時に、「私生活主義」へと転換してゆく中で定着してきた歴史概念としている。

いれば、趣味や職場の仲間との交流が豊かな人もいる。人々の生活には様々な「つながり」の範囲やレベルがあるならば、それらの人々を一律に地域社会にインクルージョンしていくことが果たして可能なのか、そして必要であるのかといった疑問も生まれてくると指摘する（岩田・黒岩 2004：31）。

今行われている地域コミュニティの再構築の取り組みにおいて、もしくは新しい地域コミュニティを作ろうとする場合にもこのプライバシーの問題は大きな影響を与えており、社会的孤立問題の解消のために、行政は孤立している者のプライバシーの権利に一定の制限をかけるべきか否か、もしくは地域に捉われないコミュニティづくりを考えていくのが、今後の課題となりうる。

また、あくまでも戦後の問題として展開する論調もあるが、これは、いささか注意が必要であり、金銭事情の不安定さも共に考えていく必要がある。都市の労働者家族の問題は戦前からあったわけであり、山田昌弘はその家族形態について、当時の都市（炭鉱も含む）下層労働者は賃金が低いうえに職が不安定であったことから、生活の維持のため夫婦共働き、もしくは一人暮らしをせざるをえなかったことを指摘する（山田 2005：115）。この低所得の問題は社会的孤立の一要因と考えられるものと深く結びついている可能性も高く、社会的孤立の問題をより複雑化している。戦前から地域コミュニティを形成するためのハードルが高かった層は存在するはずであり、自治会・町内会など旧来からある地域コミュニティが復興すればある程度問題が解消できるというような発想は幻想である可能性も考慮する必要がある。

2. 2. 3. 低所得問題

一方で高齢者の低所得問題を社会的孤立の真の要因とする意見もある。この問題は、1980年代より問題視されている。

江口英一らは、低所得と住環境の貧困が核家族化や孤立・孤独化に繋がるとし、その傾向は、社会的に最も弱い層の一つである高齢者世帯、一人暮らし高齢者世帯、寝たきり高齢者にしわよせされていく傾向があるとしている（東京都職員労働組合 1988：19 - 20）。また、社会階層の下層に属する人間は、持ち家の可能性は低く、生涯狭い民営アパートに居住し、核家族化と家族の仕事の都合あるいは生涯単身のため一人暮らし高齢者になる可能性が高いとした上で、彼らは過去の激しい移動のため地域との結びつきも弱く、町内会や老人クラブにも入れず、あるいは行政当局からもその存在を把握されず、大都会の中に埋もれ孤立・孤独化を深める傾向が強いことを指摘している。小沼正も江口の意見に賛同した上で、政策対象としての貧困把握が疎かになっていたこと、そして解消済みのような錯覚を起こしていると、低所得問題に対する 1980年代日本の現状を問題視している（小

沼 1983 : 169)。

唐鎌直義は、年収 100 万円未満の高齢者世帯が 16.8%、年収 200 万円未満の場合は 41.4%存在することを明らかにしており（唐鎌 1998 : 148）、低所得問題と社会的孤立が深く結びついているとすれば、半数近い高齢者が社会的孤立予備軍になっている可能性がある。

また、経済のグローバル化により、日本の労働者が行っていた仕事が人件費の安い海外の労働者の仕事になり、失業してしまった労働者は居場所を失い、孤立していき、孤独死が増えているとの指摘もある。渋谷博史は、中国等の台頭にみられる近年の地球規模の経済構造の大きな変動のなかで、日本経済も大きく変化することが強えられることから、グローバル化のなかで日本経済の空洞化が進むと、産業構造の変化にともなって労働編成も流動的に調整される必要が生じ、50 歳以上の中高年が柔軟に対応できず、正規雇用からはじき出され、さらには非正規雇用のなかでも悪条件の職種に押しやられ、ついには失業に至るというケースも多くなることを指摘する（渋谷 2010 : 17）。

これらの問題に関しては、地域コミュニティが低所得の高齢者に対して金銭の補助などの役割を担うことは難しく、政策において解決していく以外の方法は現状としては困難である。そのため、今後、社会的に孤立しないためには金銭的にいくら必要かなどを考えていく必要がある。

2. 2. 4. 政策による医療・介護環境の変化

高齢者の低所得問題に加えて、2000 年以降取り上げられている議論に、介護保険制度ができたことにより、もっとも「つながり」を失った高齢者がより一層、社会的に孤立してしまうという問題がある。この問題は、介護保険制度は契約制度であるために、介護が措置として行われていた時代以上に高齢者に援助することが厳しくなり、社会的孤立の温床になっている可能性を指摘するものである。小川栄二は介護保険サービス提供事業者などからの援助を拒否したまま周囲が接触できないことや、周囲から疎遠になってしまう高齢者の問題を「援助拒否」問題と呼んだうえで、介護保険制度導入により、実態がより深刻化しており、そうした問題は一部の関係者しか知らないとして、研究レベルとして、この全体像をより明らかにしていく必要があるとする（小川 2006 : 24）。

河合は、自身らが行った横浜市鶴見区の調査から、一人暮らし高齢者で介護保険サービスを受給している者は 15%であるという。そのうち孤立状態にある者のサービス受給は 10%にとどまっているとし、生活上の問題を抱えている高齢者ほど制度の利用率が低いことを指摘している（河合 2010 : 60-61）。介護保険制度が切り取る問題と実際の高齢者が抱える問題とのあいだに大きな差があることが重大な問題としている。その上で、特に見

逃されているのが、「多問題困難ケース」と呼ばれる、生活意欲を失い、生活習慣が大いに乱れている高齢者だとしている。これらのケースにおいてはいわゆるゴミ屋敷⁹に住み、精神的にも病み、認知症を患っていることも多く、食事もろくに取らず、病気も治そうとしないで、ただ家に閉じこもっている事例に言及し、現行の介護保険制度は、こうした最底辺の深刻な生活問題を抱えている層には届いていないというよりも、むしろ介護保険制度によって、これらの層に対する施策が消えたことが問題なのだと問題提起する。

もちろん、介護保険制度開始以前にも措置を受けたくても受けられない人もいたわけである。介護保険制度が社会的孤立問題を増加させているかについては議論の余地があると考えられる。しかしながら、このような指摘があることから、今後は介護保険制度と社会的孤立の関係性についても詳しく検討していく必要がある。

また、三塚武男らも、社会的孤立や孤独死を政策的・構造的な産物と捉えており、「国民一人ひとりの自助努力を強要して国や自治体行政による生存権保障の責任を回避している「日本型福祉社会の建設」と、それを具体的に推進している「臨調・行革」路線の下での社会保障・社会福祉政策である。それに加担し推進している神戸市（行政）の大規模な開発型の都市政策によって、一層構造的につくり出されているのである」（生活問題研究会 1997：83）と述べている。

このように社会的孤立問題に対して、政策がより深刻化させているという指摘が 2000 年以降研究者から示される機会が増加している。政策課題について地域コミュニティが問題解決することは難しい。岩田と黒岩は、高齢者の「孤立」解消を地域住民の自主的な活動にのみ委ねられることは、「つながり」を喪失した高齢者の「孤立」解消をもっと遅くしかねないという指摘をしている（岩田・黒岩 2004：31-32）。

2. 3. 高齢者の社会的孤立問題に関する総括

以上のように社会的孤立という用語は現在のところ、使用者によって意味合いが異なる。しかしながら、日本の研究分野において社会的孤立という用語は、多くは「家族、友人、近隣の人々などとの交流や接触がない、もしくは乏しい」という意味で用いられており、これはタウンゼントが社会的孤立を「家族やコミュニティとほとんど接触がないこと」として用いたことに準拠している研究が多いためである。また、孤独と社会的孤立は異な

⁹ ゴミ屋敷に対しては、現行では介入しにくい部分、そして近隣住民から迷惑がられる側面もある。ゴミ屋敷に対して介入しにくい理由としては、一般に「ごみ」とされる物についても法的には所有権が存在しており、第三者から見て明らかにごみが堆積していても本人が「ごみではない」と主張した場合、近隣住民や行政が介入し強制的に排除することは困難であること、また私有地の場合、正当な理由なく立ち入れば住居侵入罪等が成立するため問題解決はより困難になることなどが考えられる。

るものである。

その他のものとして、浅野仁は、社会的孤立を「人と人との間に必要なコミュニケーションが不十分なために、感情や経験を交流することが少ない」（浅野 1992 : 28）としており、感情や経験の交流という部分が追加されている。

岩田は、社会的孤立を社会的排除との比較の中で、社会の中の個人の状態を把握する概念とし、社会的排除のような、社会そのものを問う概念とはなりにくいとしている。ただ、貧困や差別と同様、孤立と社会的排除も、重なっている部分と重ならない部分があると整理したほうがよいかもしていないとしている（岩田 2008 : 55）。岩田の意見から、私が先述した分類を当てはめるならば、①雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化、②家族・地域関係の変化、③低所得問題、④政策による医療・介護環境の変化の4つの大きな論点のうち、③低所得問題と④政策による医療・介護環境の変化による社会的孤立においては、社会的排除の側面が他の孤立問題に対して高い。

「まちの居場所」づくりは一般社会において、②家族・地域関係の変化、④政策による医療・介護環境の変化に対する支援の場として捉えられている場合が多い。そのことを念頭に置いた上で、まちの居場所の検討を行っていくこととする。

3. 社会的孤立問題と「まちの居場所」の関係—期待される効果—

3. 1. 見直される自治会・町内会活動と、その限界

社会的孤立を解消する場として見直されたのが、自治会・町内会の活動であった。社会的孤立や孤独死を無くすため、地縁を改めて作ろうと自治会・町内会活動が見直されつつある。この潮流は、2011年3月11日の東日本大震災以降、「絆」や「つながり」という言葉を用いて新聞・テレビ等のメディアを中心に語られ、自治会・町内会活動が「絆」や「つながり」を形成する場として重要視された。

しかしながら、社会的孤立という問題を考えた場合に自治会・町内会活動を活発化させることのみが有効であるとは言いにくい（松橋 2012 : 13-14）。先述した社会的孤立問題の論点①雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化のように、雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化は、時に夫婦共働きを推進し、労働時間以外の時間（たとえば、余暇の時間や趣味の時間や地域活動への参加時間など）を大きく減らすことになる。労働環境の変化が、核家族を増加させることにもつながり、地域活動に参加する時間的余裕を奪ってきたことは自明のことである。

雇用労働者化の進行に伴う世帯構成の変化と家族・地域関係の変化という論点に付随する重層的な問題として、低所得問題と政策による医療・介護環境の変化があり、社会的孤立を単に自治会・町内会活動で解消することはより一層難しくなっている。たとえば、低所得で長時間働かなければならない者は、自治会・町内会活動を行なう時間が制約される。

疾病などを抱えている一人暮らしの者は、介護ヘルパーなどには会う機会があっても、地域住民との交流は友人がいるなどの関係が無ければ自然と希薄になっていく。

これらの問題だけでなく、自治会・町内会の役員との人間関係が好ましくない状態にある者が孤立した場合、その状態が改善されることはあまり考えにくく、自治会・町内会で行われている高齢者の見守り活動などでは、対応しにくい現実がある。自治会・町内会に加入しておらず存在を地域住民に認知されていない者や近隣住民とトラブルなどを起こした者等においては見守り活動なども有効であるといえず、研究や現場からは地域活動に対策を委ねることについての不十分さが指摘されてきている(小川 2006)(河合 2009)。

3. 2. 保険制度から漏れる者

介護保険制度を用いた介護予防支援事業や訪問介護などを利用している者は、地域住民との間ではないが、何らかの「絆」や「つながり」が維持されている。しかし、制度には適用される要件があり、要件に合致しない者は利用できない。

3. 3. 地域からも制度からも漏れる者 「まちの居場所」の可能性

地域住民とのつながりが薄く、かつ介護保険制度を用いた介護予防支援事業や訪問介護などを利用していない者には、どのような「絆」や「つながり」を作る機会が用意されているのか。高齢者の中でも少なくない割合を占めると考えられる彼らへの対策は、現状、皆無なものとなっている。しかし、一人暮らしの高齢者が増えると考えられている今後、その層に対する対策がより一層重要となっている。

では、この層に対して、社会はどのように対応していくべきなのであろうか。この問いに対して「まちの居場所」が、人々を包摂する場として、一定の効果を発揮する可能性が高いことが報告されはじめている(日本建築学会編 2010)(坂倉 2010)。また、「百草団地ふれあいサロン」の研究においては、利用者が互いに抱える不安の共有ができることや、今まで一人暮らしで一日中誰とも話す機会の無かった者が話す機会を得たこと、利用することによって友達ができたことが報告されている(木村 2011: 176-177)。「まちの居場所」の一つである「カフェ型保健室しらかば」を運営する工藤明美は、ある相談に来た高齢者から、介護保険に認定されない者がゆっくりお茶を飲み気軽に話せる場所が欲しいと言われ、そのための居場所を作ったとしている(工藤 2010: 3)。

秋山弘子は、柏市豊四季台の居場所づくり活動であるコミュニティ食堂(通称:わいわい食堂)などの事例を取り上げ、「地域における新たな人のつながりが生まれ、人間関係のネットワークが構築されることで、社会的孤立の問題解決に大きく貢献する」と指摘している(秋山 2011: 715)。また、河田圭子はまちの居場所の一つである「芝の家」において、運営者から受けるケアだけでなく、その場にいる者同士がケアしあえる場づくりが

行われていることを指摘している（河田・坂倉 2010：3）。このように、「まちの居場所」は、自治会・町内会活動や福祉政策とは異なった扶助のしくみ、担い手となりうる可能性を持っている。

先行研究は、多様性のある「まちの居場所」が、地域住民とのつながりが薄く、介護保険制度に基づく、介護予防支援事業や訪問介護などを利用していない、もしくは利用できない者の孤立を防ぐために有効なものであることを示している。

4. 「まちの居場所」による地域活性化への期待

ここまでは社会的孤立問題に関しての効果を取り上げてきたが、「まちの居場所」のもう一つの大きな効果として注目されているのが「地域活性化」である。

「まちの居場所」に類似した場所の存在が心地よく、そして「つながり」を作っていることは世界を遠望しても確認することができる。

ジェイン・ジェイコブズは人々の賑わい・交流や多様性が必要であり、この関係からソーシャルキャピタルが育まれるとし、街頭で交わす多数のふれあい（酒場に立ち寄ること、パン屋での他の客との意見交換、会釈や近隣住民との情報交換等）の重要性を述べた（Jacobs 1961）。

レイ・オルデンバーグによって、自宅等（ファーストプレイス）や、職場・学校（セカンドプレイス）以外で居心地がよく、気のおけない仲間たちと会話を楽しむことができる場や地域社会の中にある楽しい集いの場所の必要性が指摘されている（Oldenburg 1989）。オルデンバーグは、その事例としてイギリスのパブやフランスのカフェ、アメリカの居酒屋（タヴァーン）などを取り上げており、そこでの利用者同士の交流が、地域での活動に繋がっているとしている。

イタリアの社会センターでは高齢者の日常的な居場所を提供するに留まらず、食事会や講演会、ダンスパーティー等が行われ、参加者自らが遊び心を持っていきいきと活動する場所になっており、地域の活性化にも繋がっているという（乾 2007）。これは、日本の「まちの居場所」が、主に地域の孤立しがちな高齢者を支える役割を担っていることと、少し異なっている。デンマークの都市デザイナーであるヤン・ゲールは、他の人々と同じ場所にいる機会や見聞きする機会を増やすことにより、仲間ができ活動に繋がると指摘し、その効率を高めるために建築の観点からも空間づくりが重要であるという（Jan 1987）。このように海外においては、高齢者の孤立という問題よりも交流によるクオリティ・オブ・ライフの高まりに着目し、そのことを目的とした活動事例が多い。

また、「まちの居場所」での地域活性化活動が、運営者や利用者の社会的地位を越境したソーシャルキャピタル醸成に繋がることも注目されつつある。ロバート・D・パットナ

ムはソーシャルキャピタルの研究の中で、市民的積極参加の水平的なネットワークが強い社会を作ること指摘した (Putnam 1993) が、この理論に当てはめると水平的なネットワークを作っている「まちの居場所」は、ソーシャルキャピタルを育み強い社会を作る主体となりえる。工藤順は青森県五所川原市のまちの居場所「コミュニティカフェでる・そーれ」の研究において、「まちの居場所」の活動に育まれてきたソーシャルキャピタルが、「地域課題や将来に対する諸主体の自発的で積極的なコミットメントを深め、それは地域活性化やまちづくり活動の基盤として機能する」(工藤 2012 : 30) ことを明らかにしている。特にコミュニティカフェは住民が互いの存在を認め合いながら社会との関係を構築する場所と考えられており、場の設定を介して、一般的信頼、一般化された互酬性及び水平性と多様性のある市民ネットワークを形成していることから、ソーシャルキャピタルの分類で考えると橋渡し型である (佐々木・吉田 2017 : 94) とされている。

地域活性化を目的とした「まちの居場所」は田所承己¹⁰によれば、「協働的コワーキングスペース」と「別世界との接触」という意味づけをもっているという。協働的コワーキングスペースの側面としては、地域内外で様々な活動を行っている人ほど、「まちの居場所」を活動上の刺激を与え合ったり、コラボレーションが生まれやすくなる場所として捉える傾向が強くなっている。「まちの居場所」がコミュニティ・ビジネスや地域の NPO 活動に関心がある人々の交流拠点や情報交換拠点になるケースも少なくないとしている。「別世界との接触」については、「まちの居場所」のイベントに遠方から参加する人ほど、「ふだん会えないような多様な人々に出会える場」、「自己実現のために必要な情報や人脈、スキルを得られる場」等として捉え、現状から別の仕事や経験へ飛躍する際の“ステップ”や“手がかり”をもたらしてくれる「媒介的な空間」として意義づけられる。(田所, 2007 : 136-139)

以上のように、「まちの居場所」の持つ地域活性化への効果が着目されつつあり、日本でも、後述するように「まちの縁側 MOMO」や「芝の家」等の誕生以降、地域活性化を視野に入れた「まちの居場所」が増加している。また、石川県の能美市では、出張型でまちの居場所を開設し、運営に若年者が参加できる仕組みを作り、地域関与の実感を若年者に醸成しようという取り組み (小林・山田 2013) が開始されている。福祉を中心にした「まちの居場所」との比較において、地域活性化を意識することにより、広範囲な年齢層を取り込んだ活動となっている事例である。地域活性化を視野に入れた「まちの居場所」の活動は、地域活性化イベントや地域の魅力発見活動、そして地域への観光客誘致活動へも繋がるなど、現在では運営者及び利用者の社会活動の幅をも広げる効果を持つことが認識されつつある。

¹⁰ 田所は「コミュニティカフェ」と記載しているが「まちの居場所」と同義語であるとしているため本論文では文言を置き換えている。

5. 「まちの居場所」活動の変遷

では、「まちの居場所」はどのような変遷をたどってきたのか。「まちの居場所」がどのような形で日本に誕生してきたかについては現在のところ明らかにはされていない。ただ日本において、2000年以降に続々と誕生している¹¹ことが確認できる。また、新聞紙上に掲載される機会も図1¹²のように1990年以降登場し、2000年以降、定期的に報道されている。現在においては、新聞紙上でも年代により多く使われる呼び名は変わっているものの複数の呼び名が混在している。また、まちの居場所活動のみならず、2003年以降はまちの居場所を支援していく活動が取り上げられているのも一つの特徴である。

これらのまちの居場所の活動はどのように展開してきたのであろうか。新聞紙上に登場するようになった1990年以降の活動より見ていくこととする。

¹¹ 社団法人長寿社会文化協会が2009年に行った調査によれば、有効回答の86件中、1985年以前が2件、1986年～1990年が1件、1991年～1995年が1件、1996年～2000年が11件、2001年～2005年が30件、2006年～2009年が37件、無回答が4件となっており、2001年以降が全体の77.9%となっている。(社団法人長寿社会文化協会2010: 28) また、大分大学福祉科学研究センターが2011年に行った調査によれば、2000年以降に開設した施設が9割を占めている。(大分大学福祉科学研究センター2011: 1)

¹² 朝日新聞の記事データベース「聞蔵Ⅱ」により、①見出し及びキーワードの中に「地域の茶の間」、「ふれあいサロン」、「ふれあいの居場所」、「コミュニティカフェ」、「まちの縁側」、まちの居場所を含む、②地域面も含む、という条件のもと、1879年以降～2017年12月31日までの記事を検索し、記事件数をまとめている。1990年以前は、0件である。朝日新聞の記事において、当初はふれあいサロンという呼ばれ方をしているが、2003年以降は「ふれあいの居場所」、「コミュニティカフェ」、「まちの縁側」、まちの居場所という複数の呼び名で扱われている。これは、活動を行っている団体が独自の呼び名を浸透させていったことによると考えられる。

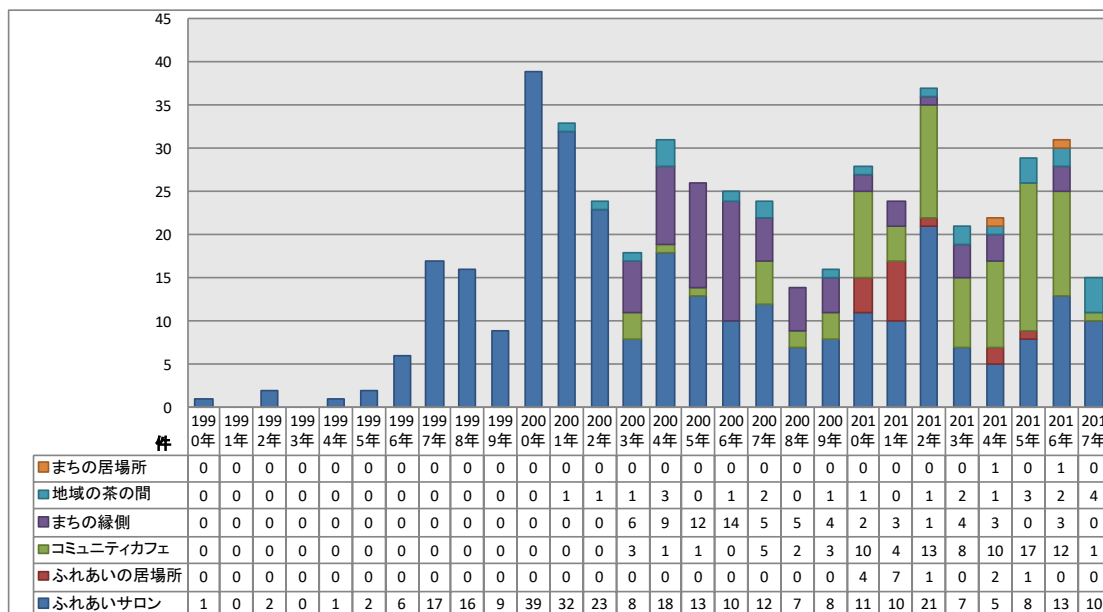


図 1 まちな居場所関連の報道数の変遷

5. 1. 1990年～1999年 高齢化社会における地域住民の居場所として

2000年以前においては、主に高齢者への対応として「まちな居場所」が生まれたことが確認できる。

まず、神戸市東灘区において、1995年に起こった阪神・淡路大震災で被害を受け、家族や自宅を失い、近隣住民との関係も希薄になった高齢者を支え、見守るための事業が、「ふれあいサロン」の呼称で行われた¹³。

また、阪神・淡路大震災の仮設住宅においては、震災によって断ち切られた関係性を回復するために困難や苦労を語り合い支え合う場として、「茶話やかテント」や「茶話やかサロン」と銘打たれた居場所がつけられた。この取り組みで培われた人と人との関係づくり、呼びかけ、プログラム、開催方法、担い手研修、地域の各種団体や行政ネットワークの組み方、資金調達等のノウハウが、居場所づくりに関わった個人や団体に蓄積され、神戸市を中心とした現在の「まちな居場所」につながる系譜をなしている。（中村

¹³ 高齢者「ふれあいサロン」700回 神戸・東灘区【大阪】

阪神大震災で大きな被害が出た神戸市東灘区で、医師やボランティアが取り組んでいる高齢者の「ふれあいサロン」が通算700回を超えた。開業医が休診時間中の待合室やリハビリ室をふれあいの場として開放するもので、震災が起きた95年の秋に始まった。憩いの場というだけでなく、万一の際は安否確認のネットワークにもつなげたいという。震災で、東灘区では1471人が死亡、1万9225棟が全半壊した。家族や自宅を失って不安を抱えるお年寄りが多く隣近所のつながりも希薄になった。そこで、新しいコミュニティーをつくろうと、医師会や民生委員、ボランティア団体が始めたのが「ふれあいサロン」だ。（後略）（2001年12月10日付朝日新聞夕刊）

2018 : 3)

愛知県常滑市では、東灘区同様に高齢者を対象として「ふれあいサロン」の呼称で定期的な催しが行われていたが、「お年寄りに生き生きした心を持ち続けてもらい、ぼけを防ぐことが目的で、神戸のものとはその目的が少し異なっている¹⁴。

このことから、同じように高齢者を対象としていても、高齢者の関係づくりが喫緊の課題であった阪神・淡路大震災の被災地と、それ以外の地域においては、「まちの居場所」が生まれた理由と、その意義が異なっていることがわかる。

こうした活動が生まれたことにより、報道等も増加している。この時期に報道されているものは、阪神・淡路大震災被災地の事例を除けば、町内の高齢者が集まる場や、高齢化社会にどう備えていくのかということを経験者が語り合う場が中心であった。主に被災者支援と、高齢化社会に対応する活動という面から注目されていたといえる。

阪神・淡路大震災から数年後に、今に至るまで、「まちの居場所」活動を牽引してきた運営者の活動がはじまる。「常設型地域の茶の間「うちの実家」」の代表である河田は、1990年に住民参加の助け合い組織¹⁵「まごころヘルプ」を立ち上げている。「まごころヘルプ」は住民相互の助け合いを目的につくられたが、結果として高齢者の居場所になった。こうした中で、河田は地域に居場所がほしいと考える高齢者の希望が強かったことや、河田自身が「転勤族だった夫が、定年で新潟に腰を落ち着けることになったの。夫に、地域に溶け込んでもらいたい、そのために、夫に手助けを頼める場をつくりたいと思ったことがひとつ。そして何よりも私自身が、ゆっくりくつろいで過ごせる場がほしかったの」(田上 2007 : 64) と考えたこともあり、1997年から「まごころヘルプ」の休日に、まちの居場所活動として「地域の茶の間」¹⁶を始めた。

1999年に名古屋市では、「まちの縁側クニハウス」¹⁷の運営を丹羽が始めている。丹羽は自身の経験を生かし¹⁸、老若男女問わず、地域で気軽に集まれて誰もがほっとする

14 お年寄り生き生き 住民レベルで「サロン」 常滑・大野南地区／愛知
常滑市大野町六丁目の大野南集会所で毎月第二火曜日の午前、町内のお年寄り福祉関係者の談話会が開かれる。会の名は「大野ふれあいサロン」。「お年寄りに生き生きした心を持ち続けてもらい、ぼけを防ごう」という住民レベルの努力だ。発足は昨年十一月。地区の民生委員、市が委嘱した老人協力委員に、市保健センターが協力して運営している。(後略)(1997年7月9日付朝日新聞朝刊愛知)

15 手助けしたい人と受けたい人がどちらも会員になって、助け合う組織。

16 現在は発展的解消をし、2003年以降、常設型地域の茶の間「うちの実家」となっている。

17 丹羽は現在、京都市においてまちの学び舎ハルハウスの運営も行っている。

18 丹羽は「ずーっと前から、定年したら自宅を改造して「ほっとする居場所」を作りたいと願っていました。この夢を、名古屋で1999年10月に旧宅を改造して実現させました。名前は、クニハウスです。老いても人と関わって交流できれば、心の健康にも体の健康にもいいのではないかと考えていたのです。生まれが、未熟児で逆子の病弱な子どもでした。運動会は見学のみ、そのうえ、学校は病気でよく休みました。

居場所として「まちの縁側クニハウス」を立ち上げた。河田と丹羽の活動はそれぞれ独立したものであり、阪神・淡路大震災の被災地で先行したまちの居場所活動とも別のものであった。

このように、「まちの居場所」は、特定の先行事例がリードしたものではなく、それぞれの地域において、それぞれの必要に迫られ生まれてきたものといえる。ただ、日本においては、一つの契機として阪神淡路大震災があったこといえる。また、この時期、高齢化の進展により、高齢者を中心とした人と人のつながりの維持が課題となってきており、「まちの居場所」が生まれる背景に、そうした社会情勢があったといえるだろう。

5. 2. 2000年～2005年 福祉と地域活性化を実践する居場所として

2000年代に入ると先述した「カフェ型保健室しらかば」のように介護保険制度に関連し、介護保険の対象とならない高齢者達にどのように対応するのかというテーマの下で「まちの居場所」活動が始まることになる。「ふれあいリビング・下新庄さくら園」や香川県善通寺市の養護老人ホーム五岳荘に隣接した「ふれあいサロン五岳」¹⁹の活動が始まったのもこの時期である。そして、これらの活動は行政との協働事業も生み出すこととなる。2005年にはじまった「ふらっとステーション・ドリーム」の活動も、当初の2年間は横浜市との協働事業「地域ぐるみ介護予防の仕組みづくり」として展開（財団法人さわやか福祉財団ふれあいの居場所推進プロジェクト2008:28）されている。

また、2000年代初頭からは、居場所作りについて助成金が交付される事例も度々見受けられるようになる。そうした助成により、高齢者を中心とした「まちの居場所」だけで

腎臓病・関節リュウマチと、暗い10代でした。そんな時、友達や先生、ご近所のおじさん・おばさんは、いつでも温かく、縁側からのお見舞いの差し入れがありました。また、お隣の縁側におじゃましてのご馳走や将棋・折り紙の遊び相手で世間話に興じました。こうして、学校の学びより、大人になっても困らない生きる智慧を教えてくださいました。二十歳から高校に通いました。そして、看護師という職業を通して、人間は人や自然や物と関わって大人になれること、見えないものを畏れて勤勉にならないと、「小人、閑居して不善をなす」ことを実感しました。老いても人と関わって交流できれば、何よりの「ボケ防止（よい食習慣・日中の十分な労働・夜間の快い睡眠・快便・微笑み・趣味を持つなど）になる」と考えて、6人の友人を誘って、ホッとできる居場所を始めました。」（丹羽・高谷2008:1-2）と語っている。

¹⁹ 「自立」の人も利用をどうぞ 善通寺のサロン完成 / 香川

善通寺市が同市仙遊町二丁目の市立善通寺老人ホームに併設していた通所託老施設「ふれあいサロン五岳」＝写真＝が完成し、関係者約五十人が出席して、完工式を開いた。介護保険制度の要介護認定で「自立」と判定されたお年寄りらが四月三日から利用する。「サロン五岳」は、家に閉じこもりがちや要介護状態になる恐れのあるお年寄りらの生きがいと、社会参加を図るため、昨年十月から総事業費四千七百万円で建設していた。鉄筋平屋建て、延べ二百平方メートル。ホール、浴室、身障者用トイレがある。（後略）（2000年3月30日付朝日新聞朝刊香川）

なく、精神障害者達の居場所も作られ始めることになる。京都市においては、精神障害者の地域参加の場及び地域住民の交流の場として、「ふれあいサロンみなみ」²⁰、「ふれあいサロンゆうりん」、「ふれあいサロン円町」、「ふれあいサロン上京」²¹の活動などがこの時期から始まっている。

介護保険制度がはじまることによって高齢者支援においては医療、福祉、介護の連携だけでなく、生活支援サービスが重要であることも明らかとなっていく。このような中で、地域包括ケアシステムが注目されていくことになる。2005年に介護保険法が改正され、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関である地域包括支援センターが設置されることになる。「まちの居場所」も生活支援サービスの拠点であったことから介護保険制度と接近していくこととなる。

福祉の側面が強い「まちの居場所」作りと並行して、この時期に新しくはじまるのが、地域活性化を視野に入れた活動である。名古屋市の「まちの縁側 MOMO」²²や豊中市の「ひがしまち街角広場」などがそれに該当する。

地域活性化を視野に入れた「まちの居場所」が登場し始めるこの時期（2005年）に一般財団法人世田谷トラストまちづくりによる「地域共生のいえづくり支援制度」が開始される。この支援制度は、所有者の発意により提供される民間の空間を活用し、地域に貢献する何らかのサービスを提供する住民活動を行う場として、「地域共生のいえ」を整備するものとなっている（鈴木 2010：873）。浅海義治によれば、「地域共生のいえ」は2000年に世田谷区のある地主から相続問題の相談を世田谷トラストまちづくりが受けたことにより構想が始まった（浅海 2013）。この事業は、地域活性化を視野に入れた先駆的な「まちの居場所」の助成金制度となっており、1モデル最大200万円が世田谷区から助成されている。

また、2004年に発生した中越地震を受けて、長岡市を中心に「仮設 de 仮設カフェ」という仮設住宅地に居場所を作る取り組み（岩佐 2010）も行われている。この取り組み

²⁰ ふれあいサロンみなみの設立のみ1999年12年であるが、本稿では2000年代の潮流として扱う。

²¹ 障害者と住民の交流拠点にふれあいサロン開館 / 上京
障害者と住民らが自由に集い、交流を深める施設「ふれあいサロン上京」が21日、上京区堀川通元誓願寺上ルにオープンした。午後2時から区内で開所式があり約60人が出席。ふれあいサロン上京実行委の文字英夫委員長らが「気軽な交流の場になるよう、みなさんの利用を」と呼びかけた。同サロンは精神保健福祉の充実を目指す市の「こころのふれあいプラン」を受けて、上京保健所や区社会福祉協議会などが委員会をつくり準備してきた。市内でサロンが開設されたのは南、西京、中京各区に続き四カ所目。（後略）（2002年1月22日付京都新聞朝刊）

²² まちの縁側 MOMO はまちの縁側育み隊の設立と同時に2003年5月に誕生し、2011年3月におよそ8年間の運営を経て終了した。まちの縁側 MOMO があつた場所では、2011年5月より2019年5月までまちの縁側 GOGO!が運営された。

は阪神・淡路大震災において、孤独死が発生したことを受け、同じ轍を踏まぬよう住民の「絆」づくりのために始められたものである。

この時期に始まった活動は、福祉の側面の強いものと、地域活性化からまちづくりへと繋がっていくものがあった。だが、これらの活動の現状を見た場合、最初の活動の趣旨は異なっている、その多くが「絆」づくりを行い、語り合い、援助しあい、まちづくりを行っていく場所となっている。

「まちの居場所」という空間は、時間の経過と共に福祉的側面と地域活性化の側面の両方を持ち始める可能性が高い。この頃から、「まちの居場所」は「子育てや障害者、高齢者の支援や、地域の活性化などを目的として、性別年齢を問わず、飲食をともないながら語り合い交流する空間」としての機能を持ち始めるようになる。

5. 3. 2006 年以降 多様化する場—住民の孤立を防ぐ取り組みの場及び地域活性化の拠点として—

この時期には先述した「芝の家」、京都市の「南太秦サンデーモーニングカフェ」をはじめ、様々な「まちの居場所」が登場することになる。新聞においても、「まちの居場所」を取り上げるだけでなく、「まちの居場所」の運営者達が登壇するイベントなどの記事が掲載され始める。主なイベントの主催者としては「まちの縁側育み隊」、「長寿社会文化協会(WAC)」、「さわやか福祉財団ふれあい推進事業」や「つながる KYOTO プロジェクト」などが挙げられる。全国各地で行われていた「まちの居場所」の活動が一定期間続いてきたことにより、ノウハウが蓄積されてきた時期であることと、様々な「まちの居場所」活動により、その存在が注目され運営に興味を持つ者も出てきたこと²³がその要因と考えられる。

長野市ボランティアセンターでは、1997 年から長野市社会福祉協議会が支援してきた「お茶のみサロン事業」を発展させ、長野市内に「まちの居場所」²⁴を 5000 カ所作るための取り組みを行っている。長野市ボランティアセンターの西沢淑恵によれば、この取り組みは市民からの居場所が欲しいという声があった中で、名古屋市で「まちの居場所」づくりを行っていた延藤安弘と長野市ボランティアセンターの職員が出会ったことをきっかけに 2005 年からはじまっている（西沢 2013）。

それと同時に相次ぐ孤独死（孤立死）報道や 2010 年の NHK による「無縁社会」キャンペーン、そして東日本大震災を受けて「つながり」や「絆」といったものが改めて注目

²³ 筆者の知る限りでもまちの居場所運営者達に運営方法を尋ねる連絡があり、筆者自身にもまちの居場所の開設方法や運営方法を尋ねる連絡がある。

²⁴ この事業においては「まちの縁側」としている。

された。そして、地域が抱える、福祉、まちづくり、子育て、地縁の再生などの様々な課題に対応するために、「まちの居場所」も複合的な役割を持つ場所として運営が行われるようになる。

行政からも「まちの居場所」が注目されるようになり、2012年から京都市²⁵において、高齢者の居場所づくりの支援制度がはじまり、2017年からは健康長寿サロン設置及び運営に対する補助制度となっている²⁶。

2012年12月に第96代内閣総理大臣に安倍晋三が選出され、第2次安倍内閣が発足して以降、共助社会づくりの推進がうたわれるようになる。2014年に施行された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(医療介護総合確保推進法)」により、2025年をめどに地域包括ケアシステムが整備されることとなる。共助社会づくりの場として認知されつつあった「まちの居場所」はこのようなかで、全国的に地域包括ケアシステムを担うものとして住民やNPO等による開設が推奨されていくこととなる。

2012年頃より登場しはじめた、子どもを中心とした居場所づくりである「子ども食堂」は年々増加し、「NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」の調査によれば、2016年に319件であったものが2018年に2,286件、2019年には3,718件と増加している²⁷。子ども食堂は子どもを中心としているが、高齢者等他の世代が参加できるケースも少なくはなく、多世代が交流する居場所にもなりつつある。

まちの居場所の多様化と社会政策への活用が現在行われている。20世紀末に高齢化社会に対応するために始まった住民主体の活動は、政治的な影響を受けながらも日本社会に

²⁵ 高齢者の居場所づくりに対する助成制度について／京都市では、高齢化の進展に伴い、認知症や一人暮らしなどにより、介護や支援を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、孤立化の防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めるため、高齢者の居場所づくりに取り組む地域団体などに対し、経費の一部を助成します。

京都市 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000130844.html>) 2015年3月26日現在。

²⁶ 京都市では、平成28年度まで、「高齢者の居場所」づくりへの助成制度を設けておりましたが、この度、平成29年度から、「高齢者の居場所」づくりへの助成制度を一部改め、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の皆様が主体となって設置し、運営する通いの場としての「健康長寿サロン」に対する補助制度を設けます。

京都市 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000217214.html>) 2020年9月13日現在。

²⁷ 【プレスリリース】こども食堂1年で1.6倍、過去を上回るペースで増え続け、3700箇所を超える。東京おもちゃ美術館との協働プロジェクト「食べる 遊ぶ 笑うこども食堂」もはじまる。

NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ (<https://musubie.org/news/993/>) 2020年9月13日現在。

拡大している。

表 1 1990 年代以降のまちの居場所に関する主なできごと

時期	主なできごと
1995 年	阪神・淡路大震災により高齢者の孤立が注目 神戸市の仮設住宅を中心に居場所づくりがはじまる
1997 年	まごころヘルプ（新潟市）立ち上げ→地域の茶の間になる
1999 年	まちの縁側ハルハウス（名古屋市）立ち上げ 精神障がい者を中心とした居場所ふれあい（京都市）サロン開設
2000 年	介護保険制度開始 カフェ型保健室しらかば（熊本市）等介護保険外の居場所が誕生
2003 年	まちの縁側 MOMO（名古屋市）開設 まちの縁側育み隊（名古屋市）活動開始→まちの居場所の中間支援へ
2004 年	中越地震を受け仮設 de 仮説カフェ開設
2005 年	地域共生のいえづくり支援制度（世田谷区）開始 目指せ！長野まちの縁側 5000 か所活動（長野市）開始
2007 年	WAC（港区）がコミュニティ・カフェをつくろう！を発刊
2008 年	さわやか福祉財団（港区）がふれあいの居場所推進プロジェクト立ち上げ

つながる KYOTO プロジェクト（京都市）前身が活動開始

- 2009年 さわやか福祉財団（港区）が「ふれあいの居場所普及サミット in 東京」開催
- 2011年 東日本大震災後、地域交流の場としてまちの居場所が注目される
- 2012年 高齢者の居場所づくりに対する助成制度（京都市）開始
- 子ども食堂の取り組みが徐々に増加し始める
- 2014年 京都認知症カフェ連絡会が結成される
- 2015年 こども食堂ネットワークが発足する

6. 「まちの居場所」とその中間支援団体

「まちの居場所」づくりの動きと並行して、「まちの居場所」作り及び活動を支援する団体も登場することとなる。「まちの居場所」の活動は基本的にはそれぞれで独立している。それらの活動をつなぐものとして、中間支援団体が生まれてきた。そうした広域的な動きにより、「まちの居場所」がよりメディア等に取り上げられる機会も多くなり、さらに「まちの居場所」の活動が盛んになるという流れが確認できる。各地に「まちの居場所」の支援制度ができたほか社会福祉協議会等の支援も増えた結果、「まちの居場所」の支援に特化した中間支援組織が各地に増加するという事にはならなかった。しかし、「まちの居場所」が増加する中で重要な役割を担った。ここでは、2000年代から活動するいくつかの事例を取り上げる。

6. 1. まちの縁側育み隊（愛知県名古屋市）

まちの縁側育み隊は、2003年に「撞木館育くみ隊」として近代建築の市民的活用ムーブメントや、市民参加型公共空間設計の活動等に関わっていた市民と専門家達（延藤，2005：24）が中心になり立ち上げた団体である。特定非営利事業として、「①まちづくり

を推進する地域拠点としての、まちの縁側に関する調査研究、啓発、政策提言事業、②文化体験等の、地域まちづくり支援事業、③近代建築物、公共空間等の、活用促進の為の施設管理運営事業、④まちの縁側の空間づくりのコーディネート・計画・設計事業、⑤障害者雇用による物品販売業²⁸」を行っている。

「まちの縁側育み隊」が支援してきた「まちの居場所」づくり及び運営活動に、先述した「まちの縁側 MOMO」や「錦二丁目まちの会所」がある。また、「浜田のまちの縁側（島根県浜田市）」では、2004年より、構想づくりから基本設計の協力を行い、長野市ボランティアセンターが行っている「まちの縁側づくり講座」などに対して全面的に協力するなど、中部地方を中心に各地の居場所づくり及び活動に影響を与えてきている。大学教員であり、建築家、地域プランナー等でもあった延藤安弘氏を中心に、「まちの居場所」づくりの支援を行ってきた。2018年に団体の発足以来代表理事を務めてきた延藤安弘氏の死去にともない、現体制に移行後も「まちの居場所」づくり支援を行い、2020年2月はシンポジウム「まちの縁側ミニ博覧会」²⁹等を実施するなど活動している。愛知県を中心に中部地方の「まちの居場所」の発展に尽力している。

6. 2. 公益社団法人長寿社会文化協会（東京都港区）

公益社団法人長寿社会文化協会（以下、WAC）は、2002年に河田珪子氏が提唱した「地域の茶の間」に注目し、その啓発を図るため2002年～2004年に「地域福祉推進コロキウム」を開催した。2007年度に「地域密着型サービス調査研究」として、全国各地の「まちの居場所」³⁰調査を行い、それと併行して「まちの居場所」の関連書籍の発行やワークショップを行っている。2008年からは「まちの居場所」の主宰者に着目し、事例研究と成功モデルの検証を行っている。

これらの活動を母体として、2009年11月に「まちの居場所」の主宰者らと立ち上げたのが「コミュニティカフェ全国連絡協議会」である。2009年度から日本財団の助成を受け、「まちの居場所」の啓発やネットワーク化を日常的に推進し、電話やメールによる開設相談を行う他、テレビや新聞等のメディアに対して紹介などを行っている。

²⁸ 特定非営利活動法人まちの縁側育み隊定款より。

(http://www.engawa.ne.jp/hagukumi_teikan.html) 2020年8月19日現在。

²⁹ 当初は「まちの縁側大博覧会」として実施される予定であったが COVID-19 感染症拡大予防のため、参加人数の縮小や飲食ブース出展取りやめ等が行われ、名称も変更された。

³⁰ WAC は「コミュニティカフェ」としているが本稿では整合性を取るためまちの居場所とする。

2012年度からは、WACが内閣府の「新しい公共支援事業（新しい公共の場づくりのためのモデル事業）」の東京都「NPO等支援重点化枠」に採択され、「コミュニティカフェ開設講座」として、「まちの居場所」づくりの支援を行っている。

2013年度には、「NPO法人つながるKYOTOプロジェクト」（京都市）、「NPO法人まちの縁側育くみ隊」（名古屋市）、「NPO法人金沢観光創造会議」（金沢市）「NPO法人ぐらす・かわさき（川崎市）」と連携し、独立行政法人福祉医療機構（WAM）の社会福祉振興助成事業である全国的・広域的ネットワーク活動支援事業の助成金を獲得し、まちの居場所の開設講座やガイドブック作成を行っている。2014年度も、和歌山県及び宮城県の団体と協働で、同様の事業を展開し、その後も2019年度まで法人の所在地である東京都や関東圏を中心に「コミュニティカフェ開設講座」を開催している。2009年から2019年までに8回の「コミュニティカフェ全国交流会」を開催している。また、「まちの居場所」の中に、認知症の者を対象としたものや子ども食堂が含まれてきたこともふまえ、これらの活動に関するセミナーや支援も実施している。時期によって社会的ニーズをふまえた「まちの居場所」支援を行ってきたことに特徴がある。

6. 3. さわやか福祉財団（東京都港区）

1991年に発足した「さわやか福祉センター」を母体とし、1995年に設立された「さわやか福祉財団」が「ふれあい推進事業」の一つとして、2008年度から「ふれあいの居場所推進プロジェクト」を立ち上げた。2008年5月にはホームページを公開し、11月には「ふれあいの居場所ガイドブック～これからはじめる人に向けて～」を発表している。それに続き、2009年に地域ケアシンポジウムとして「ふれあいの居場所普及サミット in 東京」を、2010年に「ふれあいの居場所普及サミット in 京都」を、2011年に「ふれあいの居場所サミット in 山形」を開催するなど、全国各地で「まちの居場所」作りを行っている者達を招き講演会や交流会を行っている。

また、ボランティア活動を行う市民互助団体の設立・運営の経験者や、それと同等の組織づくりや運営などの経験者を「さわやかインストラクター」として委嘱し、「まちの居場所」運営に関する支援や助言活動を行う他、「まちの居場所」づくりのガイドブックの発行等を行っている。「まちの居場所」に求められる姿を「いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所」としている。「まちの居場所」で、主体的に人と交わることにより、人との絆が生まれ、さまざまな形の助け合い（共助）に発展するとし、そこで形成された人間関係は、助け合いだけでなく、広く社会の利益（公益）を生み出すとしている。「共助」をつくる有効な手法としての「居場所」があるとし

ている³¹。普及の支援だけでなく、活動として「政治や行政への提言活動」を行う団体であることもあり、政策とリンクする形で「まちの居場所」の支援を行っていることにその特徴がある。

6. 4. 「まちの居場所」支援団体の共通点

「まちの居場所」を支援している団体に共通する点は、さわやか福祉財団を除き、「まちの居場所」の運営に大きく関わっていることにある。運営に関わる中での悩み、そして運営に関わったがゆえに生まれた見地を生かし、「まちの居場所」活動を更に促進し、まちの居場所の拡大を図っているところにある。

また、それぞれの団体が定期的にイベントなどを行なっている。それらの活動は運営者達の意欲の維持向上や悩みの共有だけにとどまらず、メディアなどに取り上げられる機会が多いことから、「まちの居場所」をこれらか運営しようとする者達にとっても、先行する事例を知るきっかけとなり、「まちの居場所」活動の先導役も果たしている。中間支援団体の活動に触れ、「まちの居場所」の設立、運営を志した者も少なからずいる。

6. 5. 「まちの居場所」の変遷の総括

現在、営業している「まちの居場所」は、その多くが 1990 年以降に活動を開始したものであり、1990 年代は「ふれあいサロン」という名前と呼ばれているものが多かったが、特に 2000 年以降は、「コミュニティカフェ」、「まちの縁側」といった名称でも呼ばれるようになってきている。「コミュニティカフェ」と呼ばれるようになったのは WAC の影響が強く、「まちの縁側」と呼ばれるようになったのは名古屋市における活動の影響が強いと考えられる。

「まちの居場所」が設立されていった潮流を確認する。

1990 年代は高齢化社会における人間関係作りをどのように行っていくか、また、震災等の災害後の「絆」づくりを担うものとして展開されてきた。1990 年代後半からは、高齢化対策や震災への対応に限らず、個人が自らの発意で、人と人が交流する居場所を作る動きが生まれ始める。

2000 年代初頭には、介護保険制度の開始を受け、介護保険外で高齢者を受け入れる居

³¹ 公益財団法人さわやか福祉財団「～いつでも誰でも行ける場所を広げよう！～『居場所ガイドブック』より。(https://www.sawayakazaidan.or.jp/ibasho-book/) 2020 年 9 月 13 日現在。

場所づくりが増加する。そういった中で、行政から福祉分野の補助金なども出されるようになり、「まちの居場所」は単なる交流の場としてだけでなく、共助の場としての側面も色濃く持つようになってくる。同時に、地域活性化の一つの策として、まちづくりや地縁作りの場としても登場することとなり、「まちの居場所」は福祉と地域活性化の二つの側面を持つようになる。

また、2000年代に登場した中間支援団体らにより、各地の活動が幅広く紹介され、「まちの居場所」も増加することとなる。

そして、2010年以降は、無縁社会キャンペーンや東日本大震災を受けて、「まちの居場所」は、「絆」や「つながり」を作る場として評価され、さまざまな場面で取り上げられるようになってきている。政策にも反映される中で、住民の自発的な活動から、社会システムの一つになりつつある。特に2010年代後半からは子どもの貧困解消の側面を持ったものが増えるなど、多くの世代に対応する「まちの居場所」が誕生することとなった。

第2章 全国の「まちの居場所」

第1章では「まちの居場所」の発生から普及期における全国的な大きな潮流を確認した。第2章では、全国の「まちの居場所」の現状を確認する。

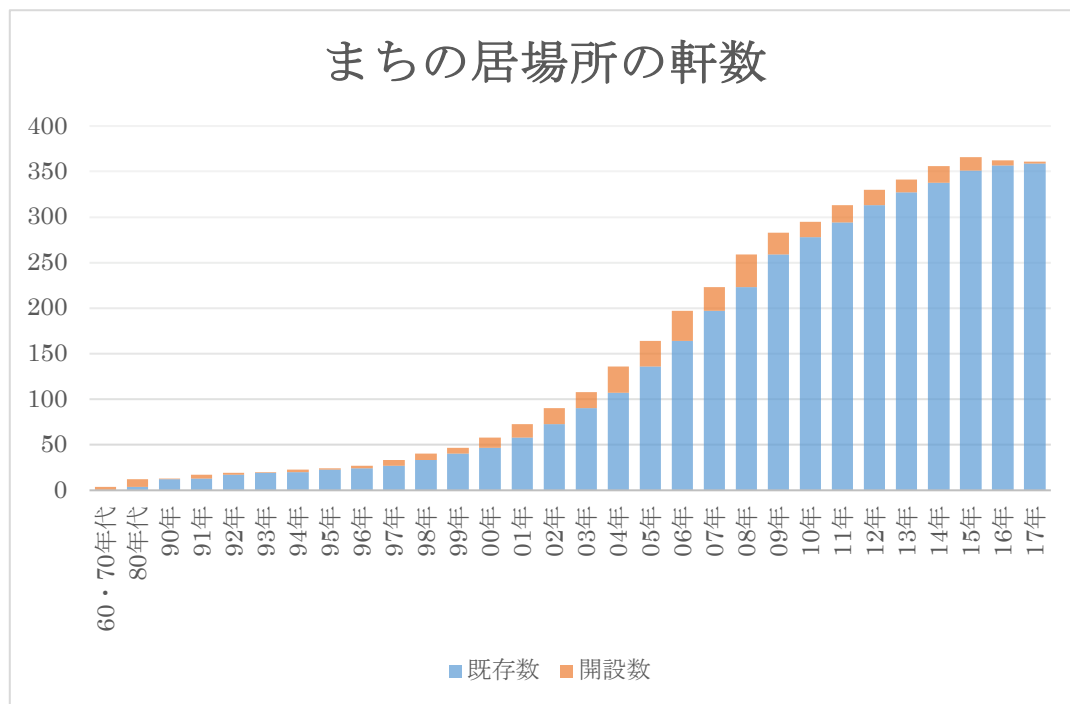
1. 全国の「まちの居場所」の調査概要

本調査では、WACが所持する全国の居場所リストデータ（907件）の提供を受け、「まちの居場所」の運営経験者に質問紙を配布した（2017年7月～8月）。有効回答数407件、回答率は約49.9%であった。うち活動を継続している事例が375件、休止中が9件、終了事例が23件であった³²。

2. 全国の「まちの居場所」の調査結果

2.1. まちの居場所の概要

(1) まちの居場所の軒数

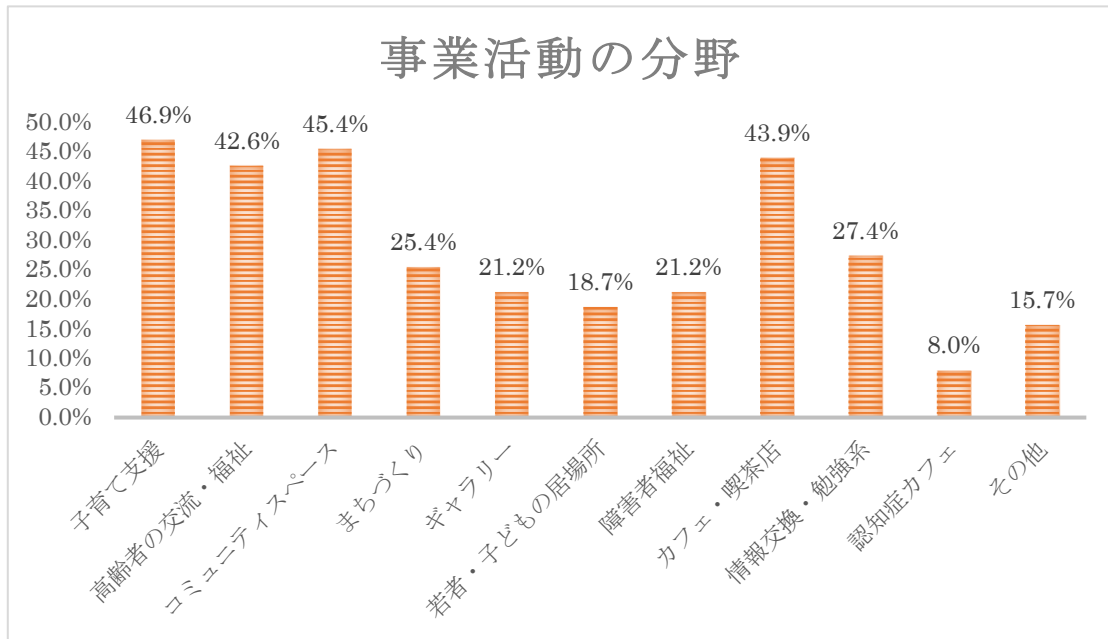


本調査において有効回答があった「まちの居場所」は1960年代以降に営業を開始したものであり、そのうち約300件が2000年代に誕生したものである。

³² 日本生命財団高齢社会実践的研究助成を受け、筆者を代表とする研究グループが「地域高齢者の『居場所』運営の継続・終了要因の抽出」というタイトルで実施した研究における調査の一部である。本調査にあたって筆者は調査票作成およびデータの分析の責任者を担った。当時、筆者は京都橘大学が本務校であったため、京都橘大学研究倫理委員会の指示に従い実施した。

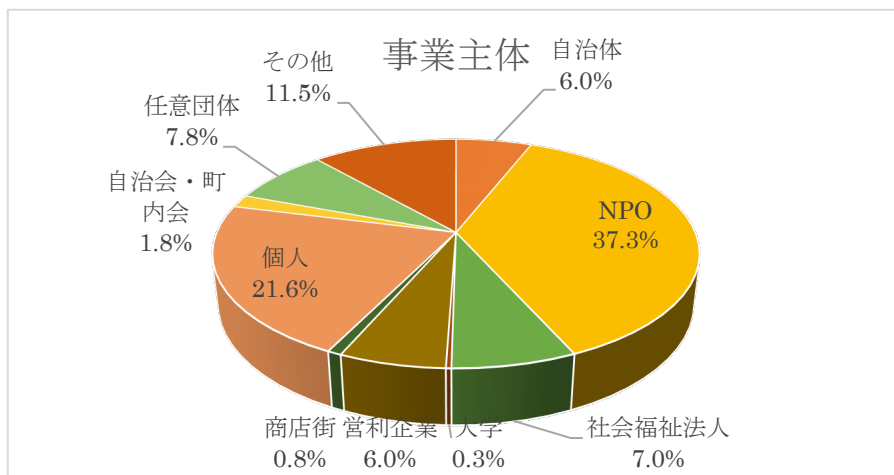
「まちの居場所」は第1章でみたとおり、1990年代に、阪神淡路大震災や介護保険制度の導入を背景に生まれてきたものであるが、回答結果においてそれ以前に開設された事例が少数確認された。これらは、当初、本論文で扱う「まちの居場所」とは別の目的、趣旨で開設されたものが、時間の経過により運営主旨が変化し、「まちの居場所」に変容したケースと理解することができる。

(2) まちの居場所の活動分野（複数回答可）



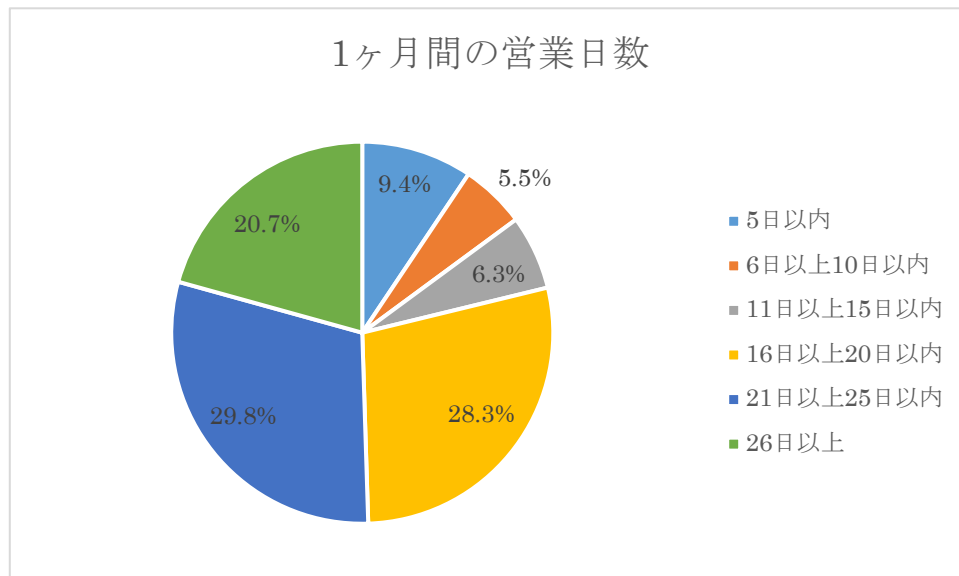
「まちの居場所」においては複数の事業活動を実施しているケースが多数見られる。子育て支援、コミュニティスペース、カフェ・喫茶店、高齢者の交流・福祉としての活動をそれぞれ40%以上の「まちの居場所」が実施している。このように複合的な事業活動を行っているのが「まちの居場所」の特徴であるといえる。

(3) 事業主体



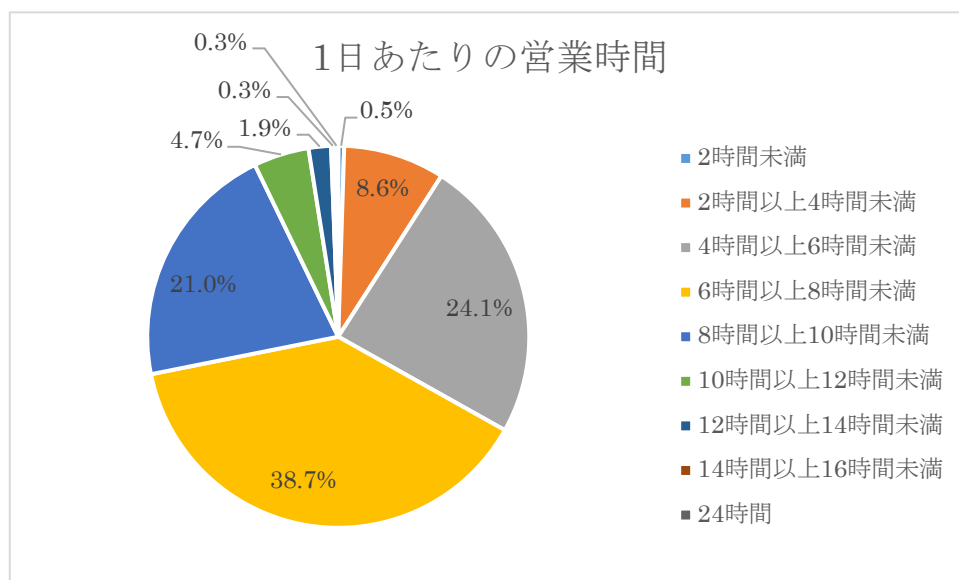
事業主体としてはNPOが最も多く37.3%、つづいて個人が21.6%となっている。任意団体は7.8%、社会福祉法人は7.0%、営利企業は6.0%となっている。

(4) まちの居場所の1ヶ月の営業日数



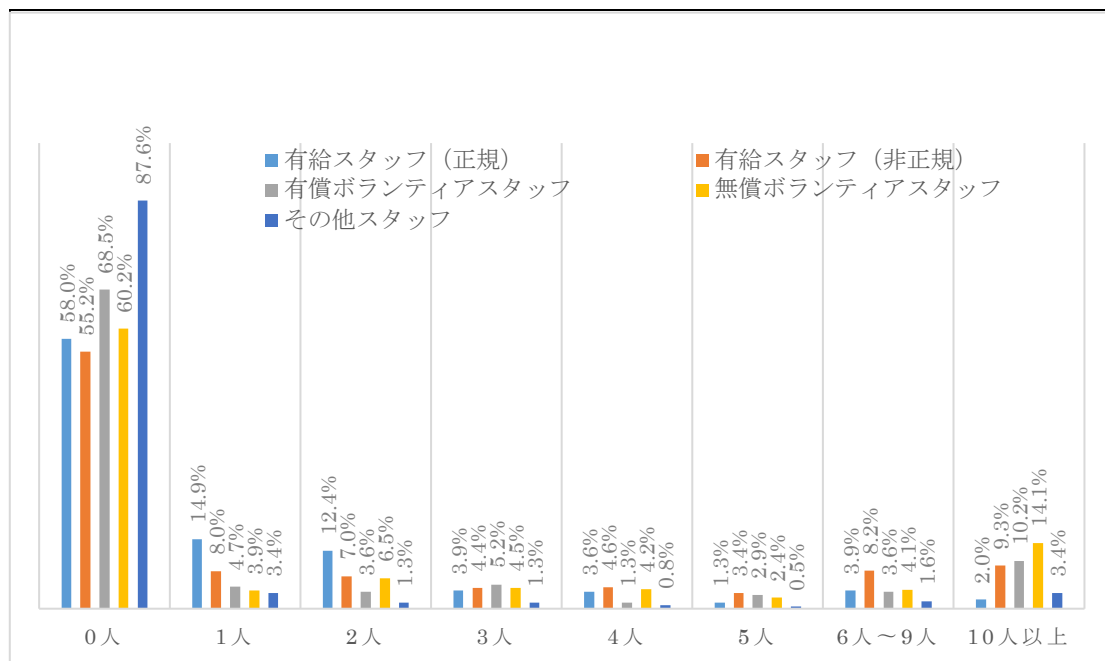
1ヶ月間の営業日数は、21日以上25日以内がもっとも多く29.8%、つづいて16日以上20日以内が28.3%、26日以上が20.7%となっている。78.8%が月のうちの半分は営業を行い、約半分の施設(50.5%)が3週間以上営業している。

(5) 1日あたりの平均営業時間



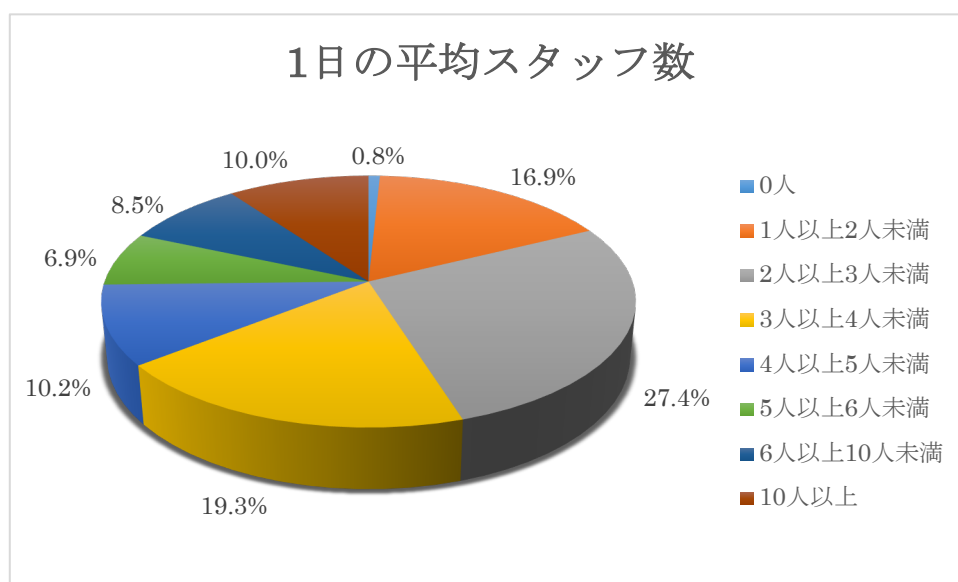
1日あたりの営業時間は6時間以上8時間未満が38.7%と最も多く、つづいて4時間以上6時間未満が24.1%、8時間以上10時間未満が21.0%となっており、一般的な喫茶店と比較して短い営業時間といえる。

(6) スタッフの総数



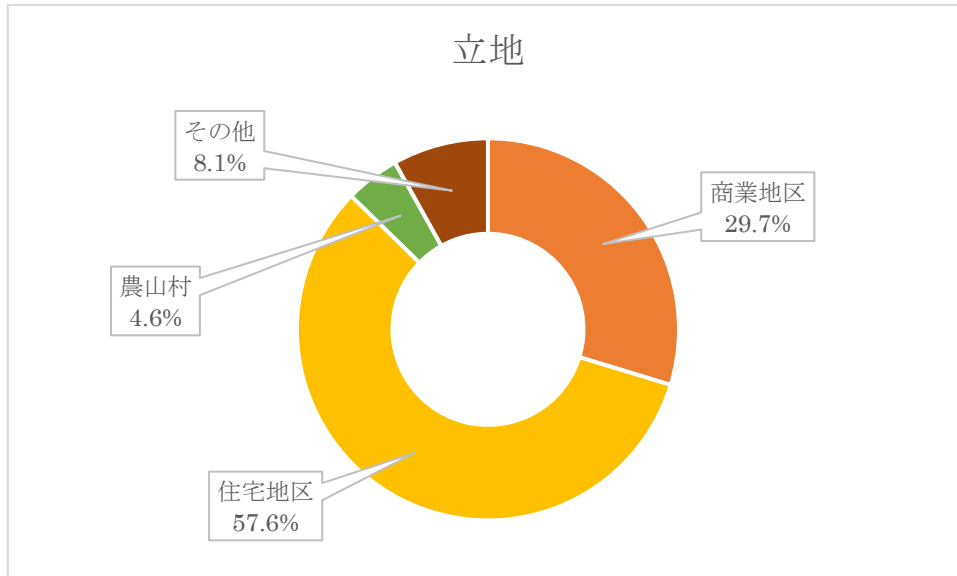
運営者も含め有給スタッフ(正規)は0名がもっとも多く58.0%、つづいて1名が14.9%、2名が12.4%となっている。運営者も含めて無償で労働を行っており、雇用の側面からは限られた人的資源の中で運営が行われている。

(7) 1日の平均スタッフ数



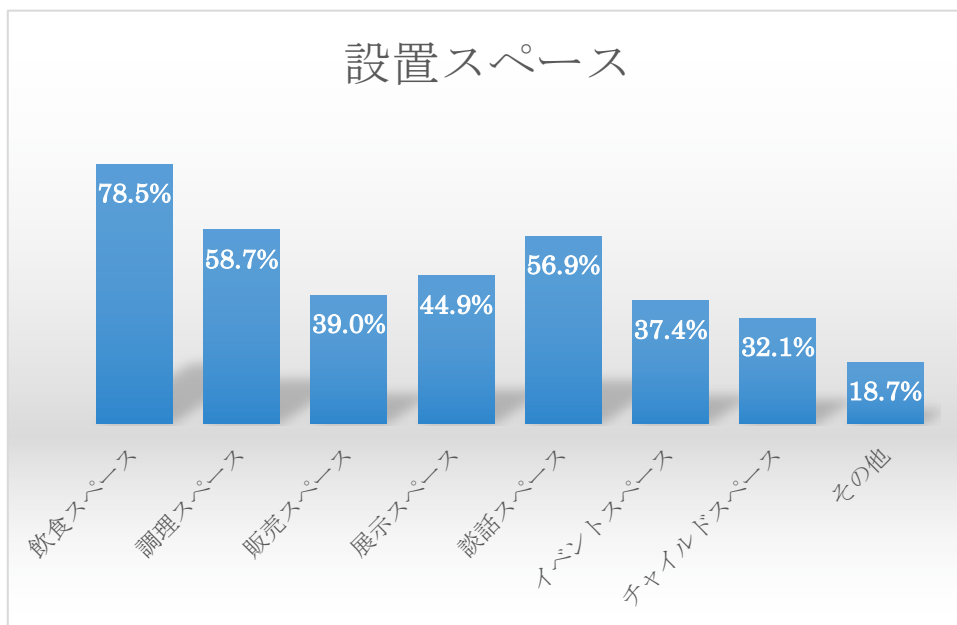
1日の平均スタッフ数は2人、3人、1人の順になっており、全体で6割以上が3名以内で運営を行なっている。

(8)立地



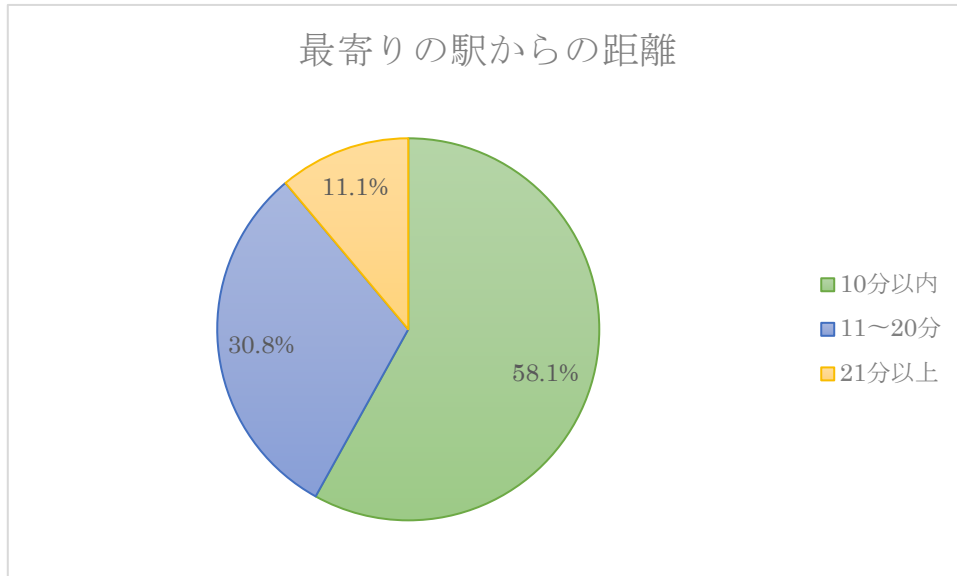
立地としては、住宅地区が最も多く、57.6%を占めており、商業地区は29.7%にとどまっている。このように住宅地区にて多く運営されていることがその特徴といえ、一般のカフェ等との違いといえる。

(9)設置スペース (複数回答可)



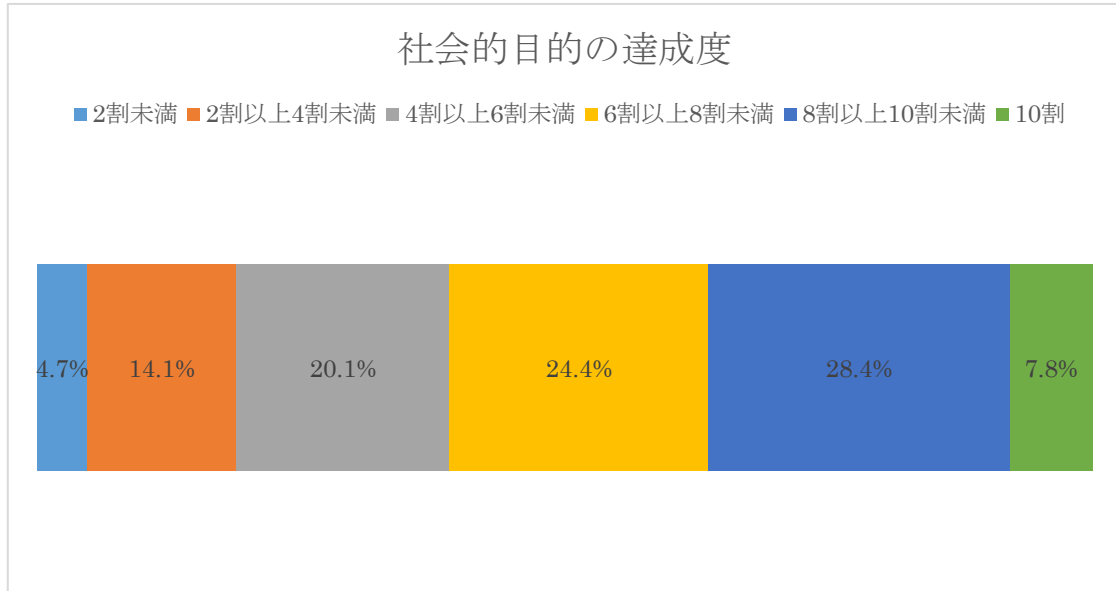
設置スペースとしては、飲食スペースがもっとも多く78.5%、調理スペース58.7%、談話スペース56.9%と続いている。様々な形態はあるが、飲食をとまなないながら利用者や運営者等が交流するという「まちの居場所」の基本的なモデルがこのことより確認できる。

(10) 最寄りの駅からの距離



最寄り駅からは10分以内が58.1%、11分～20分が30%となっており、比較的アクセスは良好といえる。

(11) 社会的目的の達成度

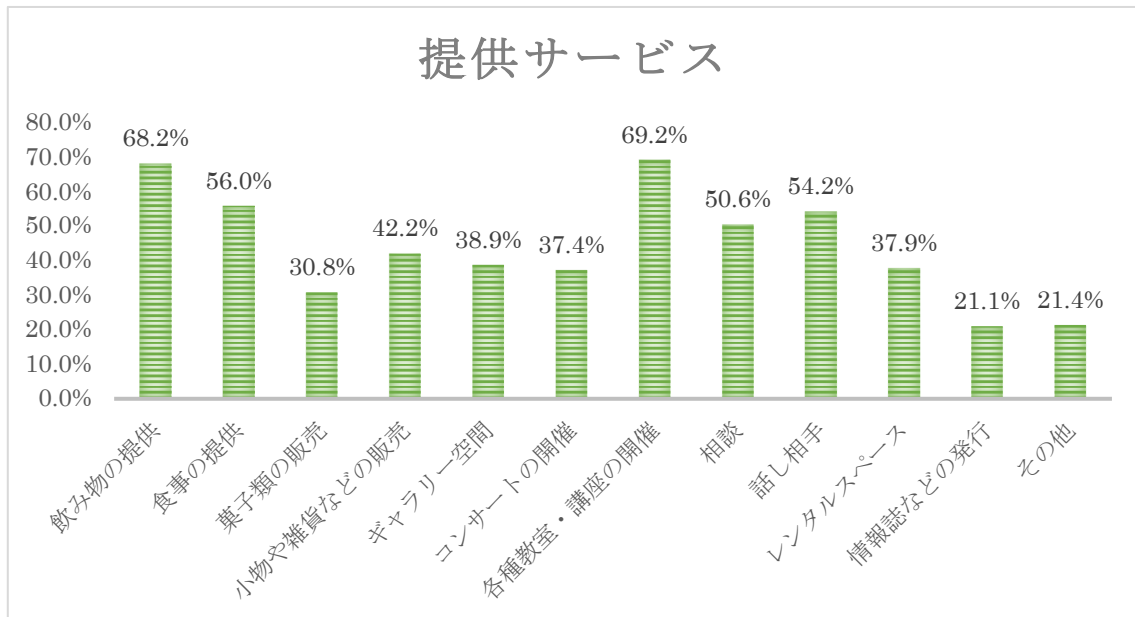


「まちの居場所」は何らかの社会的目的を持って運営されているケースが多いが、本調査においても有効回答者の全てが社会的目的を持っている。達成度においては、8割以上10割未満が28.4%と最も多く、6割以上8割未満が24.4%、4割以上6割未満が20.1%となっている。また、開設当初の社会的目的を全て達成した「まちの居場所」も7.8%みられた。

2. 2. まちの居場所」の運営・利用状況

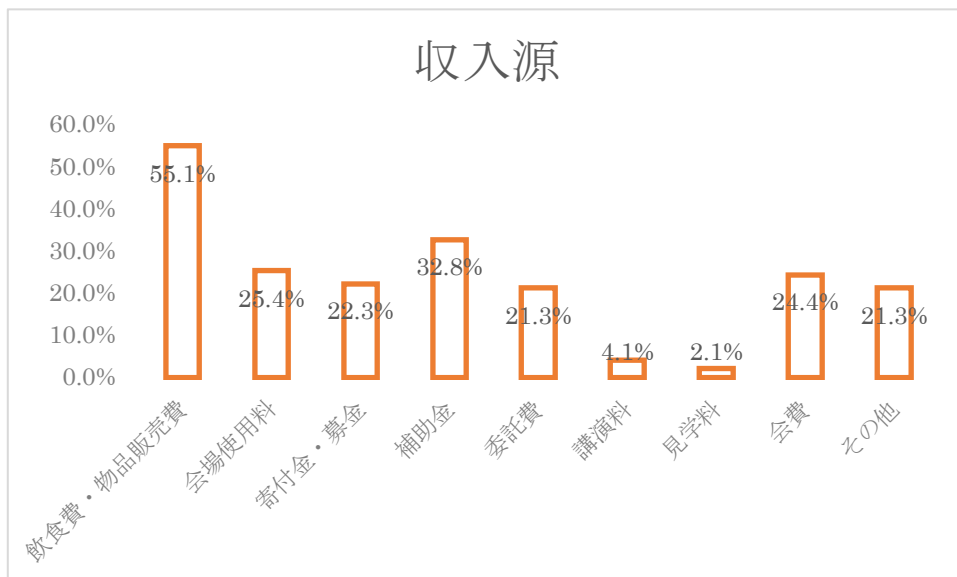
2. 2. 1. 運営状況

(1) 提供サービス（複数回答可）



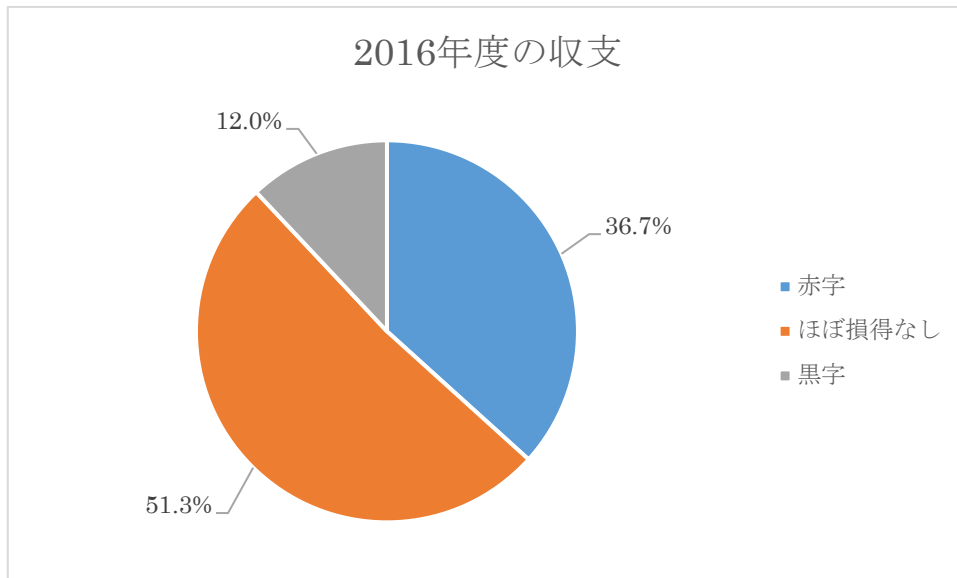
提供サービスとしては5割以上のものをみた場合、各種教室・講座の開催が69.2%、飲み物の提供が68.2%、食事の提供が56.0%、話し相手が54.2%、相談が50.6%となっている。

(2) 収入源（複数回答可）



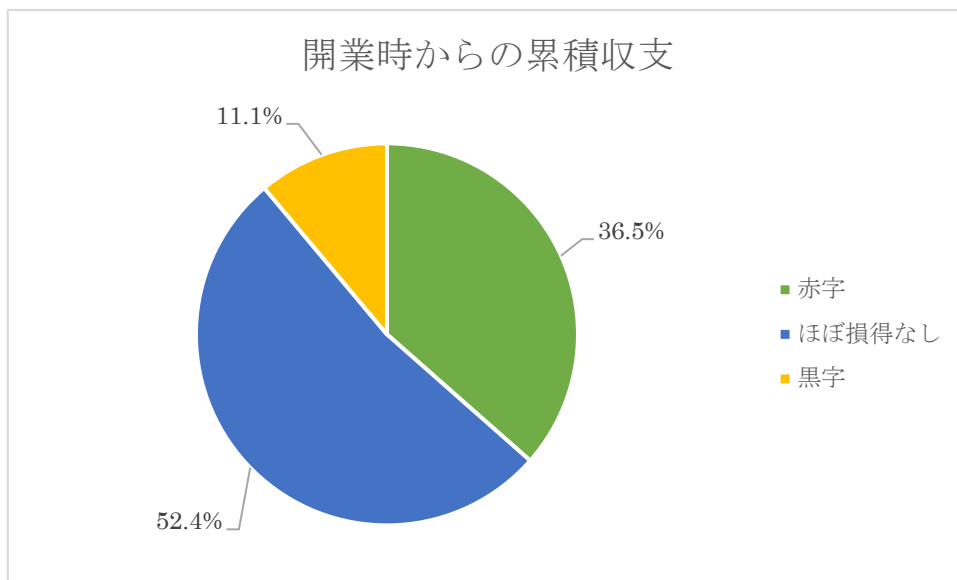
収入源が一番多いものが飲食費・物品販売費で55.1%になっている。その一方で補助金が32.8%、寄付金・募金が22.3%となっており、運営していく上での必要経費が営業利益だけでは賅われていない実態が確認できる。

(3) 2016年度の収支



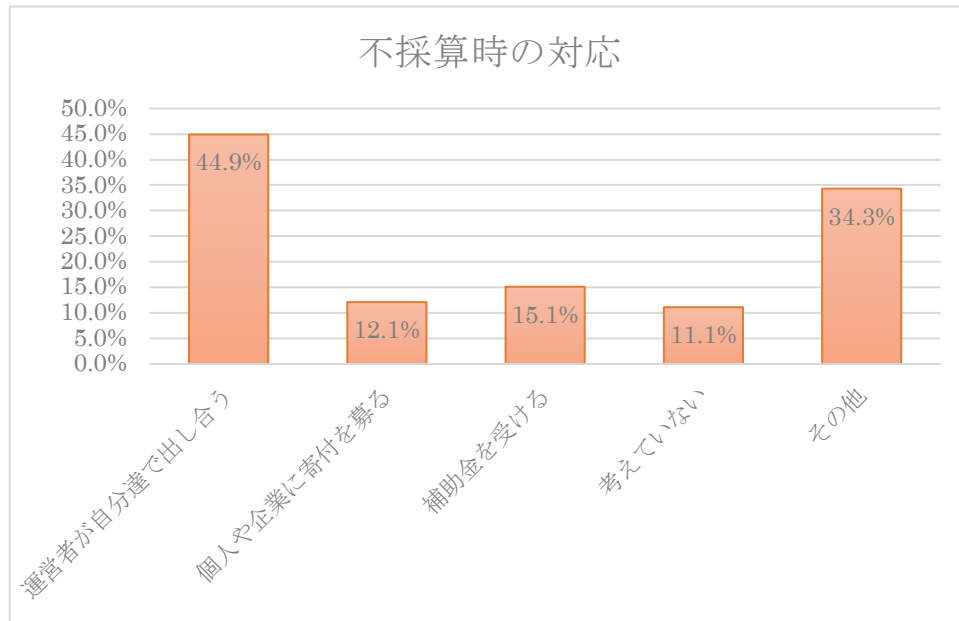
収支は、ほぼ損得なしが51.3%ともっとも多く、ついで36.7%が赤字、12.0%が黒字となっている。ほぼ、損得なしの理由としては営業経費をほとんど使っていないことや、運営者やボランティアたちがほぼ無償で従事していることなどが挙げられる。

(4)開業時からの累積収支



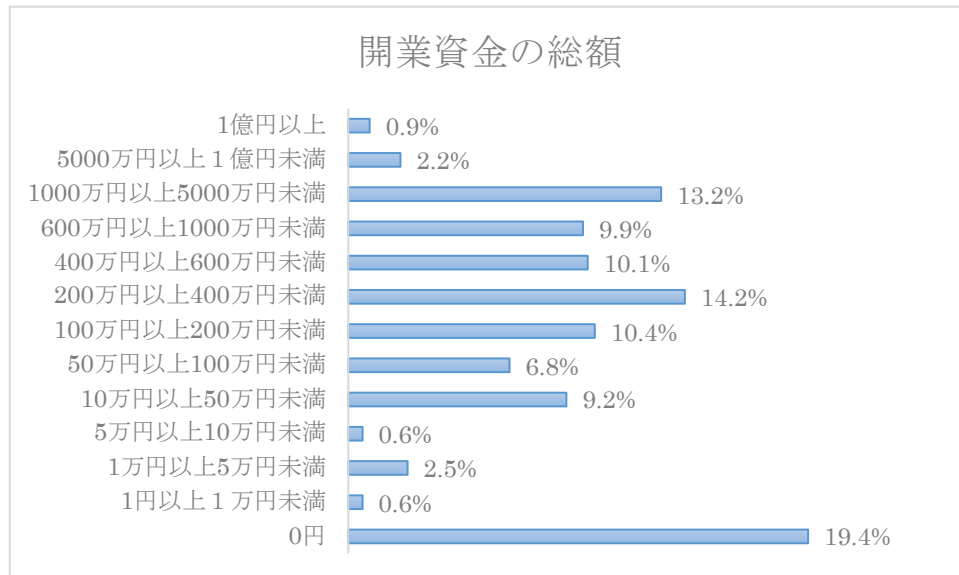
開業時からの累積収支についてもほぼ損得なしが52.4%ともっとも多く、ついで36.5%が赤字、11.1%が黒字となっている。このように単年度と累積の収支に大きな差異は見られない。

(5) 不採算時の対応（複数回答可）



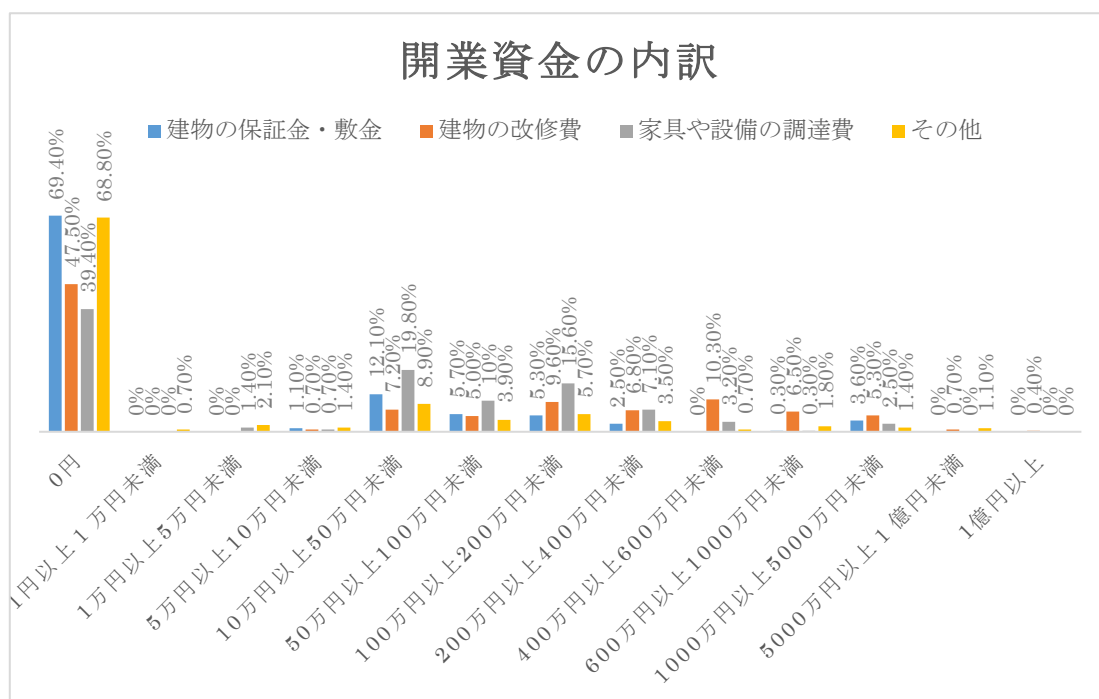
不採算時の対応についてもっとも多かったのは、「運営者が自分達で出し合う」で、44.9%となっている。必要に応じて運営者が金銭的負担を負っていることが確認できる。つぎに多いのがその他ではあるが、内容としては、「まちの居場所」のこれまでの貯蓄からの切り崩しや、借金、事業の撤退など多様である。

(6-1) 開業資金の総額（複数回答可）



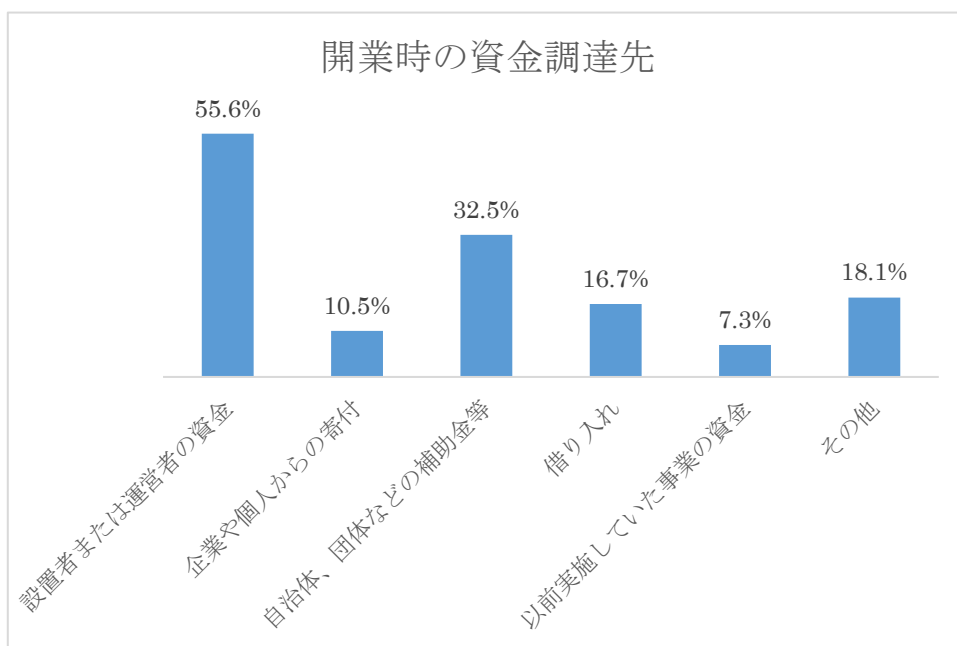
開業資金は0円が最も多く19.4%、ついで200万円以上400万円未満が14.2%、1000万円以上5000万円未満が13.2%となっている。

(6-2) 開業資金の内訳



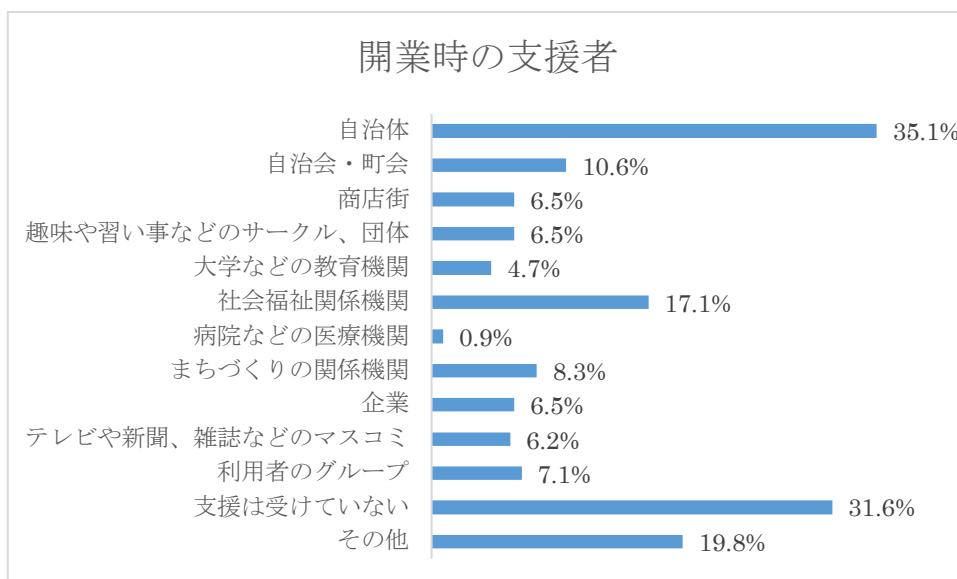
建物の保証金・敷金が0円のものが69.4%と最も多くなっている。これは持ち家やこれまでから利用している建物の継続利用が主な理由になっている。一方、建物の改修費については52.5%が、家具や設備の調達費は60.6%が、金額の多寡は異なるが開業時に負担している。開業時のパターンは大きく3つに分けられる。①今ある家や施設をそのまま使用するタイプ、②今ある家や施設にバリアフリー化やトイレ補修等を行った上で使用するタイプ、③今ある家や施設を大掛かりにリフォームするタイプ、の3つであり、タイプにより開業資金の多寡は大きく異なる。

(6-3) 開業時の資金調達先（複数回答可）



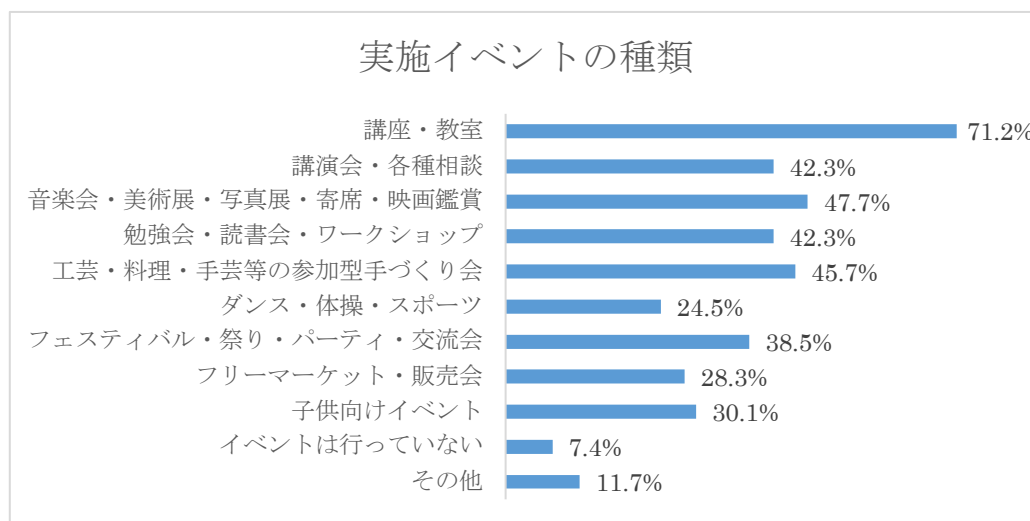
開業資金の調達先は運営者または運営者の資金が 55.6%となっている。ついで 32.5%が自治体、団体などの補助金等になっている。借り入れは 16.7%にとどまっており、基本的に自己資金でできる範囲で設置し、足りない部分を補助金等で補っている構図ある。

(6-4) 開業時の支援者（複数回答可）



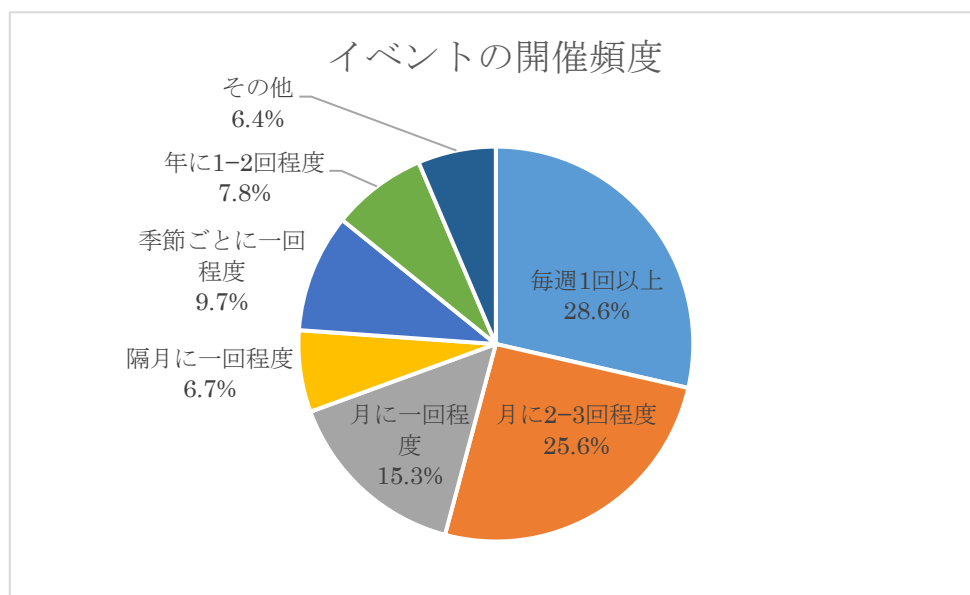
開業時の支援者は自治体 35.1%、社会福祉関係機関 17.1%、自治会・町内会が 10.6%と続いている。自治体に関しては開業時に自治体に補助金や衛生面等の相談にしているケースが多く、そうした機会を通じて自治体の認知を得て、支援獲得につながっている流れがあると推測される。他方で、支援を受けていない、が 31.6%であることも確認しておきたい。

(7)実施イベントの種類（複数回答可）



実施イベントは講座・教室が71.2%、音楽会・美術展・写真展・寄席・映画鑑賞が47.7%、工芸・料理・手芸等の参加型手づくり会が45.7%、講演会・各種相談が42.3%、勉強会・読書会・ワークショップも同じく42.3%となっている。イベントを実施していない「まちの居場所」は7.4%となっており、多くは何らかのイベントを実施している。

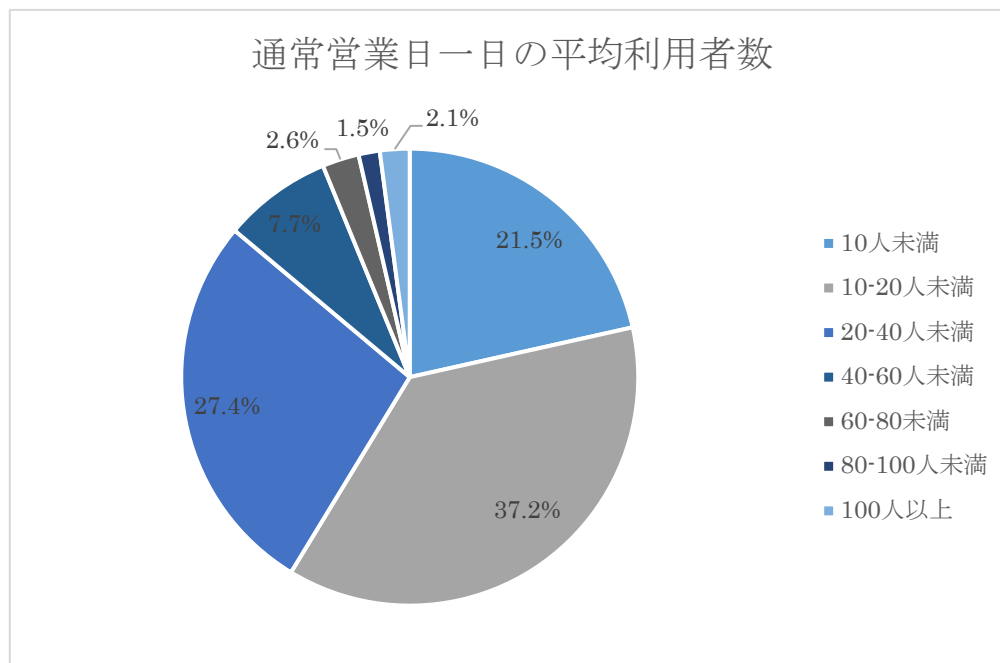
(8)イベントの開催頻度



イベントの開催頻度は毎週1回以上が26.8%、月に2-3回程度が25.6%、月に1回程度が15.3%になっている。約70%が少なくとも月に1回程度はイベントを開催しており、「まちの居場所」の特徴になっている。

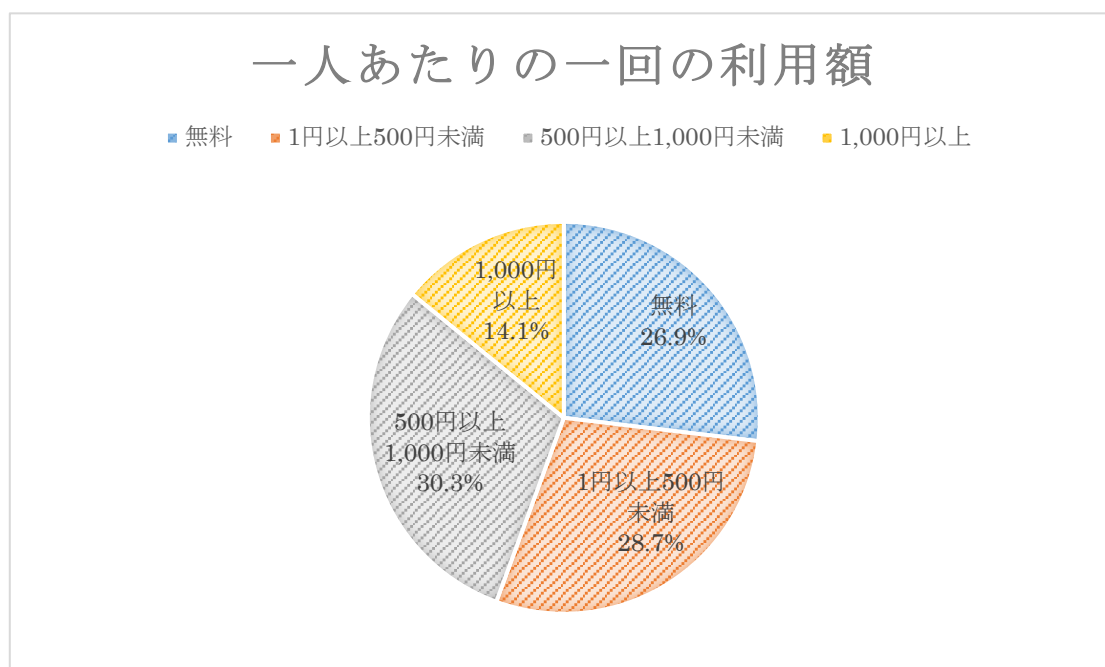
2. 2. 3. 利用状況

(1)通常営業日一日の平均利用者数



通常営業日の1日の利用者は10～20人未満が37.2%、20～40人未満が27.4%、10人未満が21.5%となっている。約60%が20人未満となっており、比較的少人数の交流スペースになっていることが確認できる。

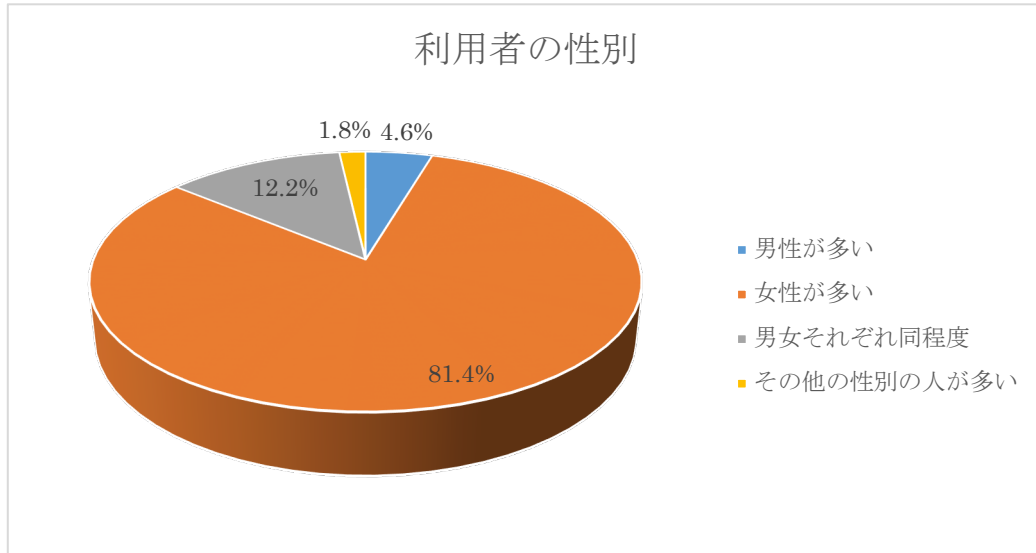
(2)一人あたりの一回の平均利用額



1人の1回あたりの利用額は500円以上1,000円未満が30.3%、1円以上500円未満が

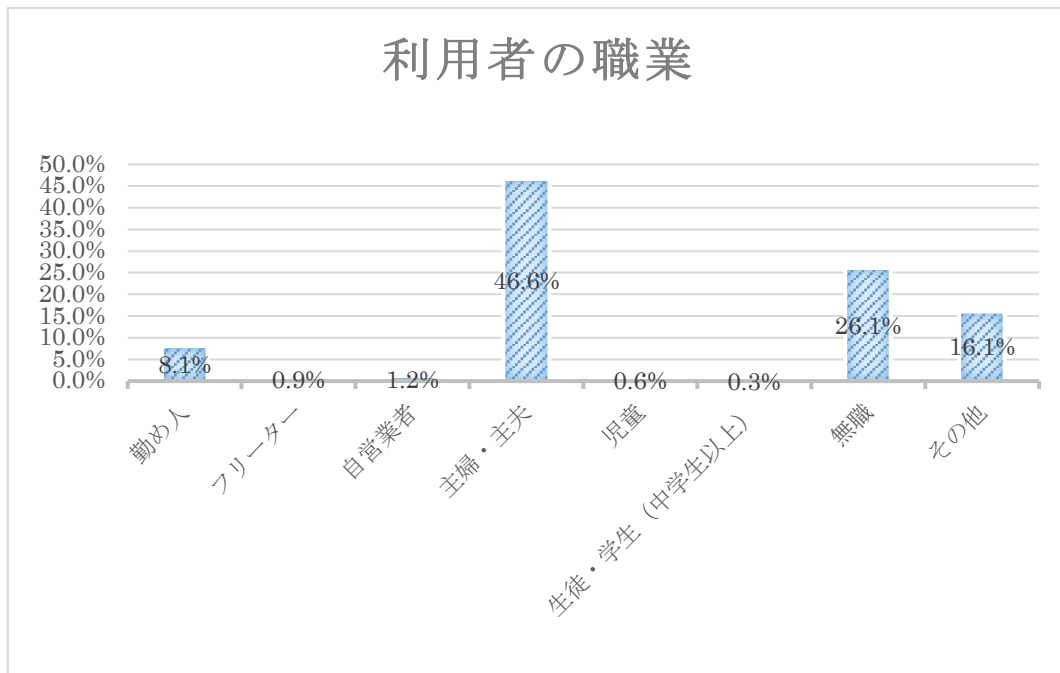
28.7%、無料が 26.9%となっている。利用額が少額だけでなく、無料でも滞在することができるのが「まちの居場所」の特徴であることが確認できる。

(3)利用者の性別



「まちの居場所」においては 81.4%が利用者の性別は女性が多くなっている。利用者は女性中心であることが確認できる。

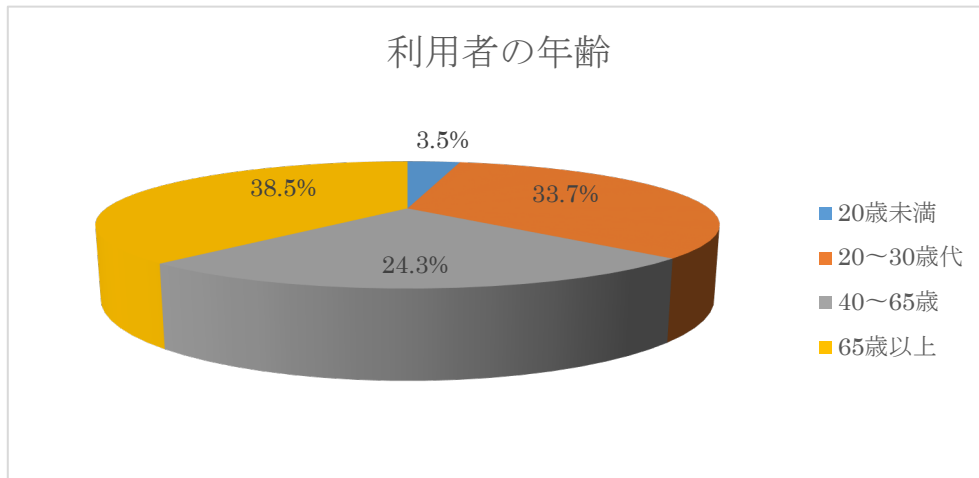
(4)利用者の職業（複数回答可）



利用者の職業は主婦・主夫が 46.6%、無職が 26.1%になっている。このような利用者層になる理由としてはまちの居場所の多くが昼間の営業であることが挙げられる。また、利

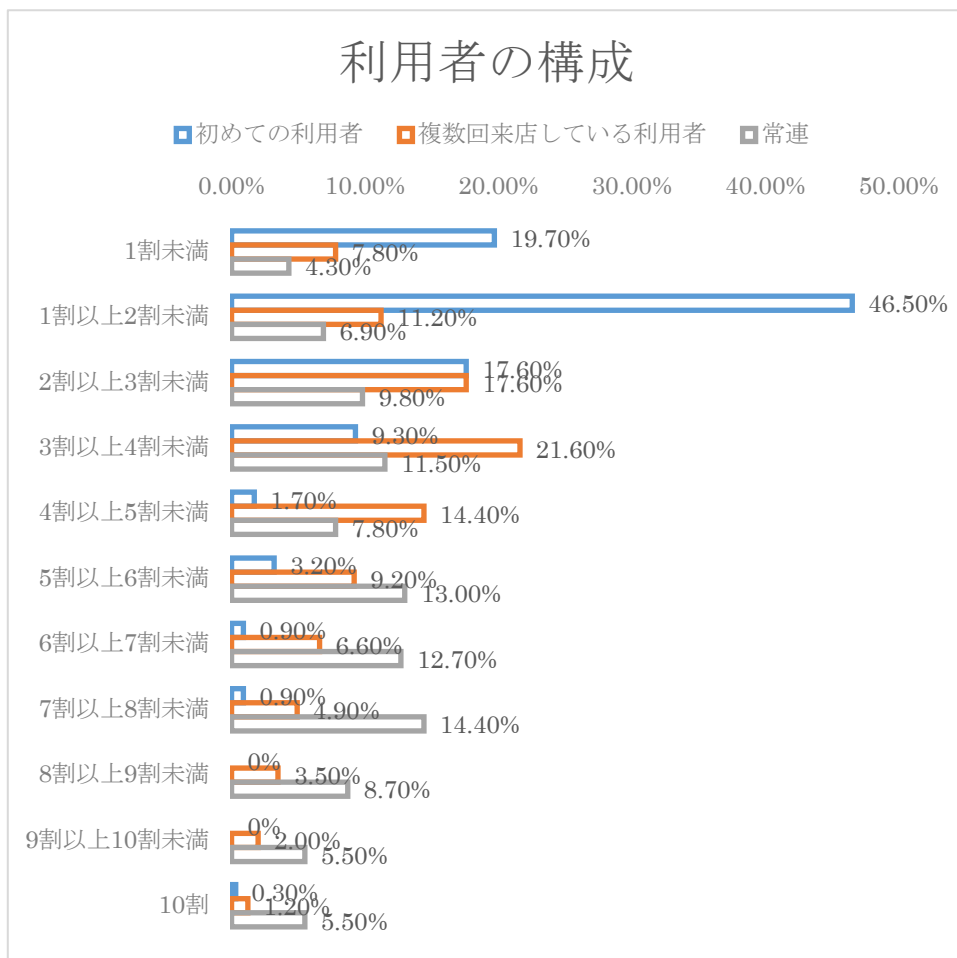
用者に女性が多いことも利用者の職業と関係していると思われる。

(5)利用者の年齢



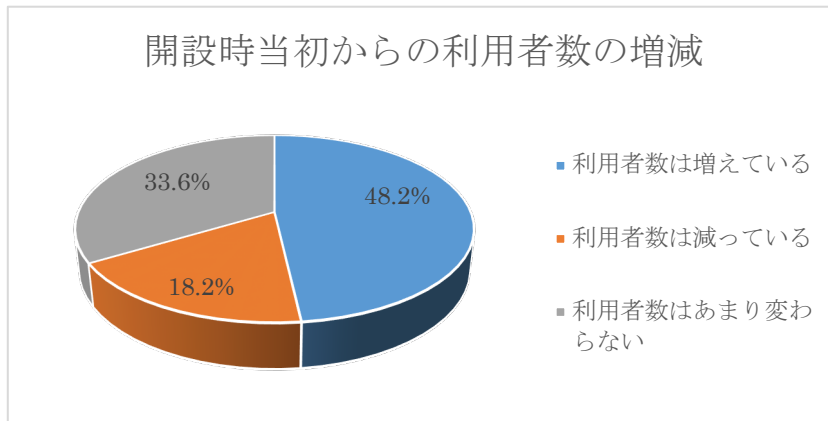
利用者の年齢はいわゆる高齢者である 65 歳以上がもっとも多く 38.5%、続いて 20～30 歳代が 33.7%、40～65 歳が 24.3%となっている。

(6)利用者の構成



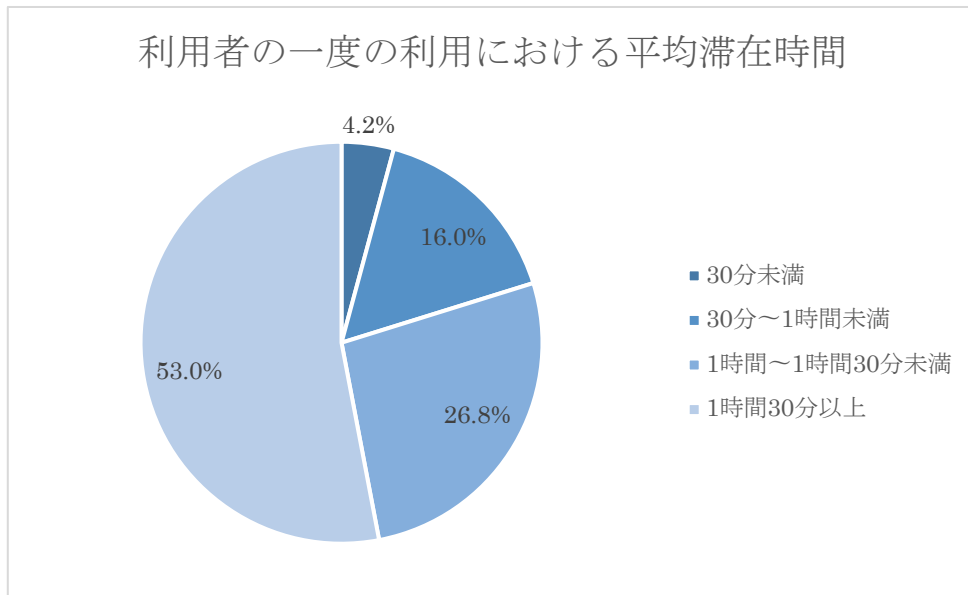
利用者の構成をみてみると、いわゆる常連がメインの客層であることが分かる。初めての利用者は1割以上2割未満が45.6%に、1割未満が19.7%となっている。交流が利用目的の一つとなっている場所であることもその要因と考えられる。また、調査や視察などで訪れる者が、初めての利用者とカウントされている可能性を加味すれば、実質的な利用者は常連若しくは複数回来店している利用者が大半であると推測される。

(7)開設当初からの利用者数の増減



開設当初からの利用者数は48.2%が増加、18.2%が減少としており、全体的には利用者が増加傾向にあることが確認できる。

(8)利用者の一度の利用における平均滞在時間

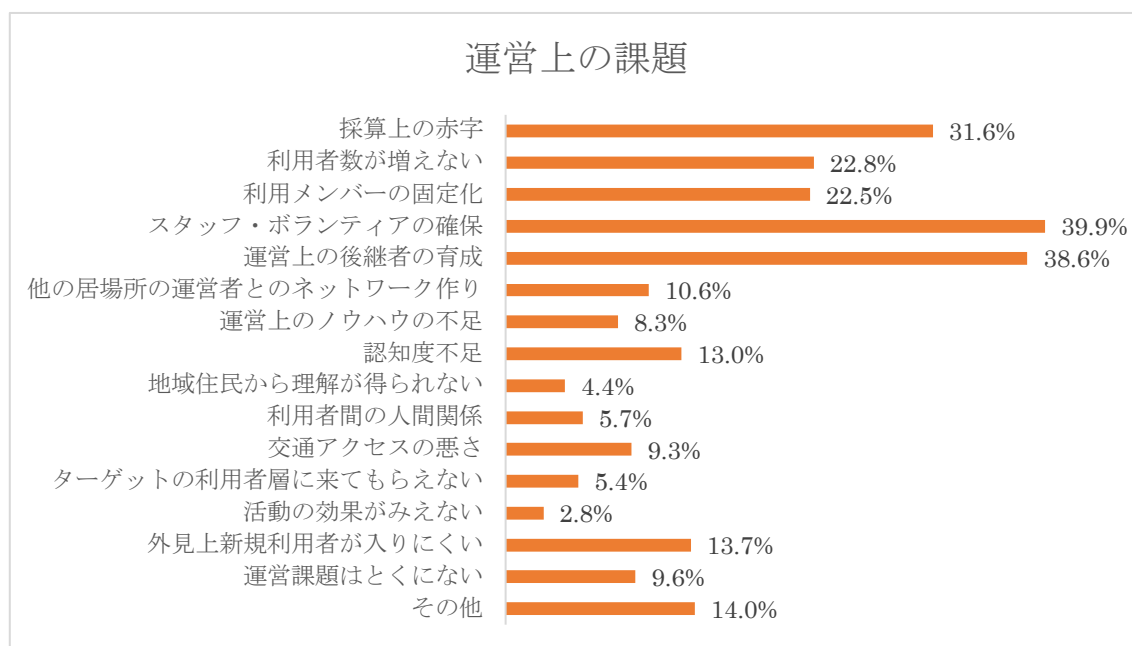


利用者の一度の利用における平均滞在時間は1時間30分以上がもっとも多く53.0%、1時間～1時間30分未満が26.8%となっている。平均1時間以上滞在する者が約80%であり、比較的ゆっくり滞在する利用者が中心であることが確認できる。

2. 3. 運営課題の解決方法

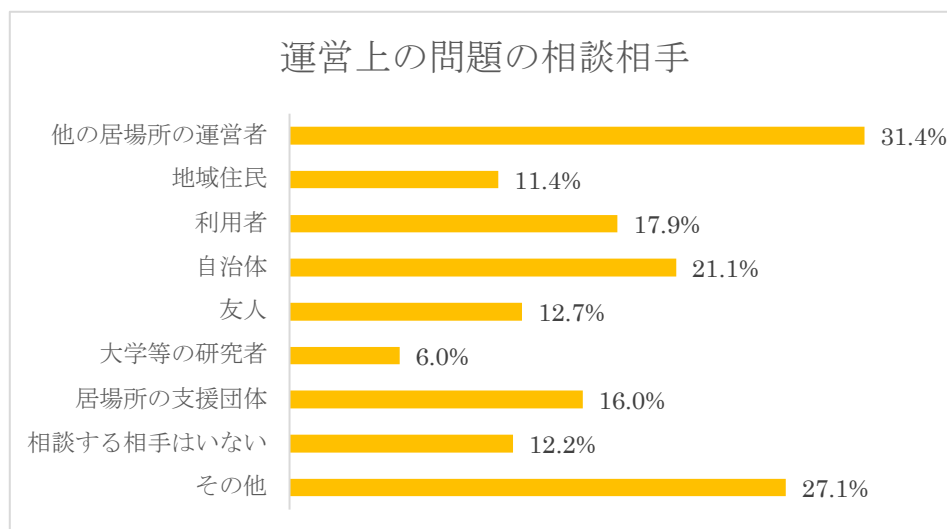
2. 3. 1. 運営課題と相談相手

(1)運営上の課題（複数回答可）



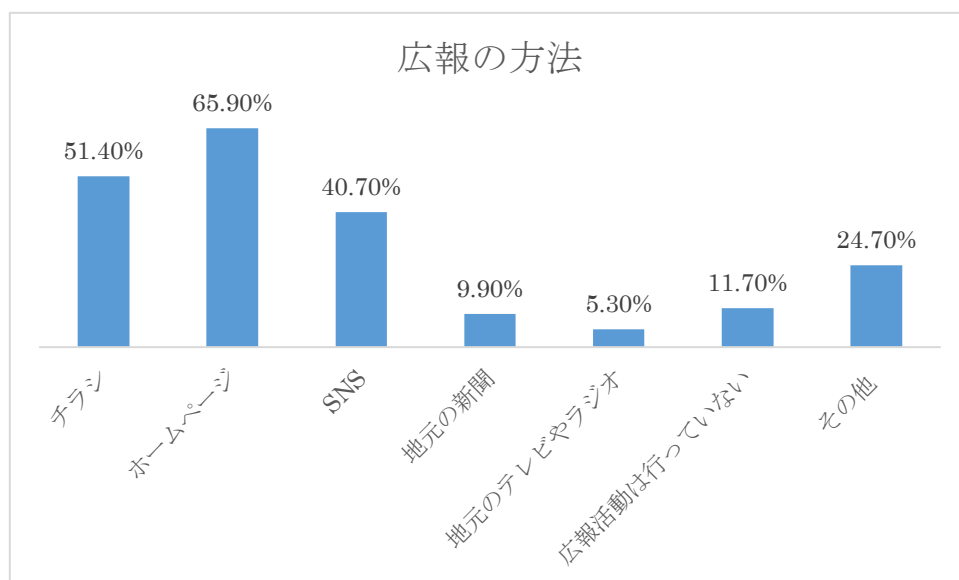
運営上の課題はスタッフ・ボランティアの確保 39.9%、運営上の後継者の育成 38.6%、採算上の赤字 31.6%、利用者数が増えない 22.8%、利用メンバーの固定化 22.5%となっている。スタッフ・ボランティアの確保は現実的な課題となっており、確保できないことにより運営者への負担が過大になっている事例もある。運営上の後継者の育成を考える理由としては、現在の運営者が運営に関わるのが難しくなった際も現在のまちの居場所を継続してほしいという利用者のニーズに応えるものであり、利用者があるがゆえの課題となっている。

(2) 運営上の問題の相談相手（複数回答可）



運営上の問題の相談相手としては他の居場所の運営者 31.4%、自治体 21.1%、利用者 17.9%、居場所の支援団体 16.0%、友人 12.7%、地域住民 11.4%と続いている。他の居場所の運営者が相談相手になる理由としては、開設以前から先行事例として見学やアドバイスを当該居場所の運営者やスタッフから受けたことや、まちの居場所のネットワーク会議等で知り合ったことなどが挙げられる。福祉やまちづくり等の専門性をあまり持たずに開設する居場所もあり、そういった居場所にとっては課題が発生した際に先行事例の居場所が重要な情報源になっている。自治体が相談相手となる理由としては助成金や補助金を受ける際に関わりを持つことや利用者支援において関わりを持つことが多いことなどが理由として挙げられる。また、利用者と運営に関して定期的にミーティングを行なっている居場所もあることが本調査において確認できた。

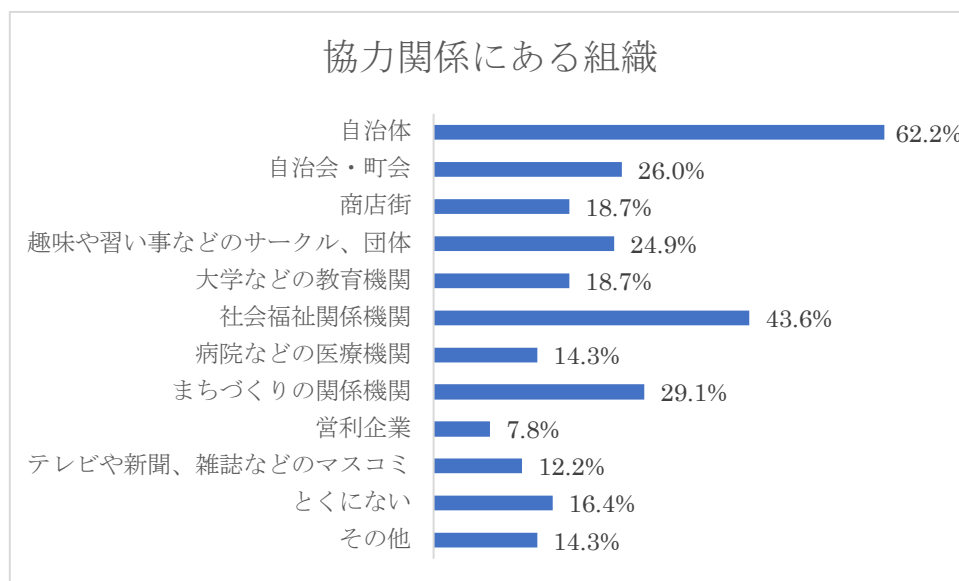
(3) 広報の方法（複数回答可）



広報の方法はホームページが 65.9%、チラシが 51.4%、SNS が 40.7%となっている。ホームページや SNS は定期的に更新し近況やイベント開催告知に使用されており、既存の利用者のみならず、新規利用者への告知の役割を担っている。

2. 3. 2. 他団体との連携状況

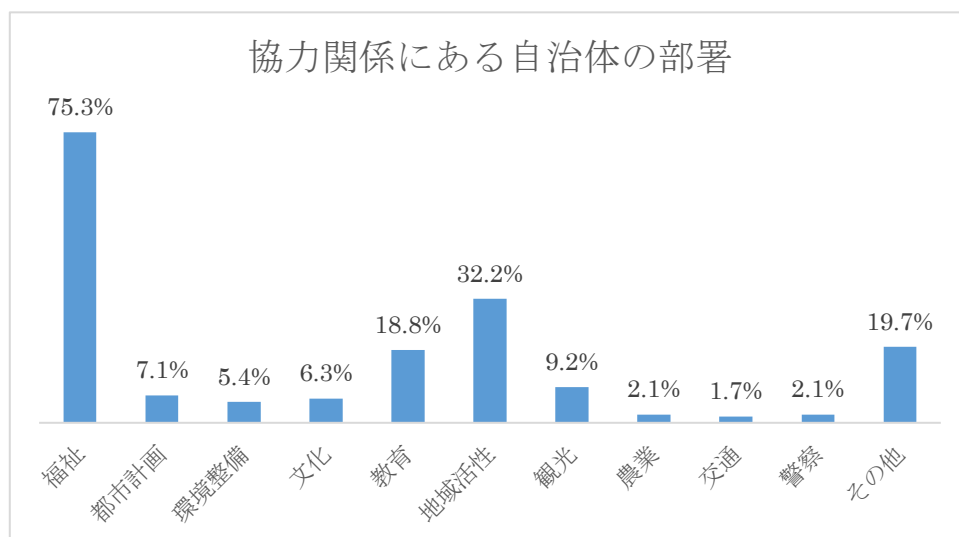
(1) 協力関係にある組織（複数回答可）



協力関係にある組織の中では自治体が多めで62.2%、社会福祉関係機関が43.6%、そのあとをまちづくりの関係機関が29.1%、自治会・町会が26.0%、趣味や習い事などのサークル、団体が24.9%と続いている。

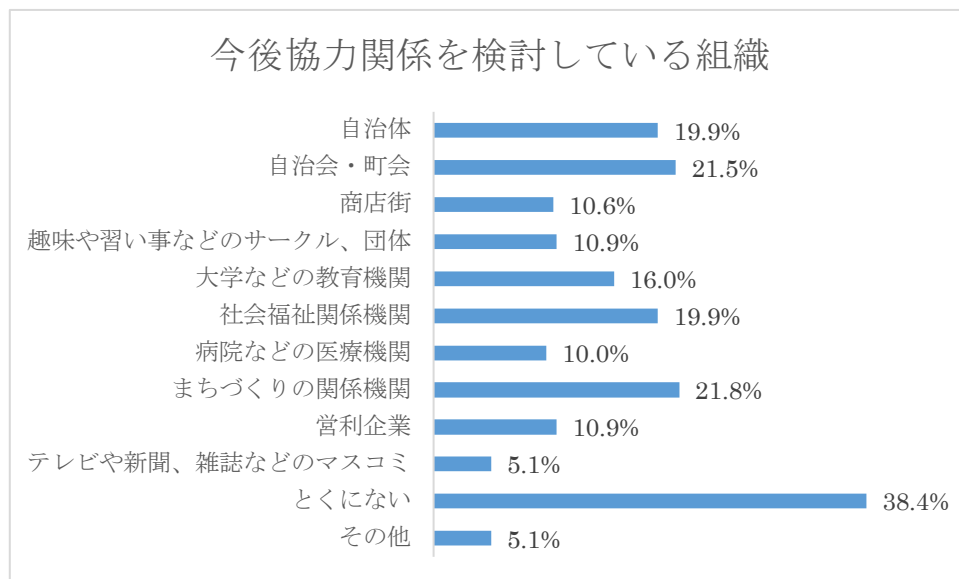
自治体と関係が深くなる理由としては、助成金制度があることやまちの居場所の情報をまとめてホームページ等で公開していることなどが考えられるだろう。

(2) 協力関係にある自治体の部署（複数回答可）



協力関係にある自治体の部署は福祉が75.3%、地域活性が32.2%と続いている。福祉が多い理由としては先述の地域包括ケアシステム構築が関係するが、地域活性に関しては、まちづくりの助成金を受ける際にできる関係や、もともと地域活性化や地域課題解決を目的にしている居場所が関係構築していることなどが挙げられる。

(3)今後協力関係を検討している組織や団体複数回答可)

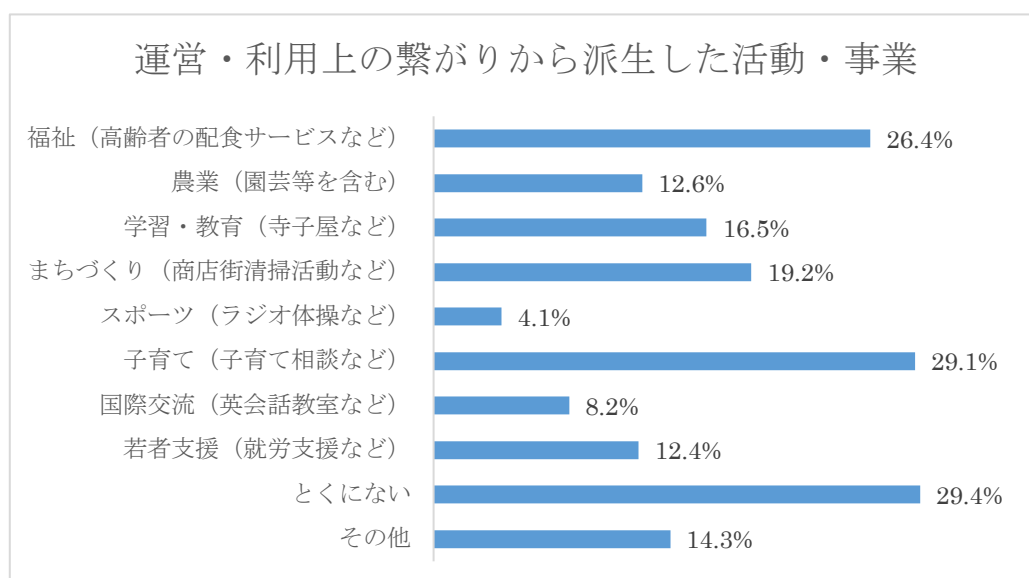


今後協力関係を検討している組織としては、まちづくり関係機関が 21.8%、自治会・町会が 21.5%、自治体が 19.9%、社会福祉関係機関が 19.9%となっている。現状、自治体とは 62.2%のまちの居場所が協力関係にあり、これと合計すると 80%を超えるまちの居場所が協力関係をもっているもしくはもちたいということが分かる。

その一方で、とくにないも 38.4%となっているが、こちらに関しては現状でも協力関係にある組織があり、いまのところ増やしていく必要性があまりないことが反映されている。

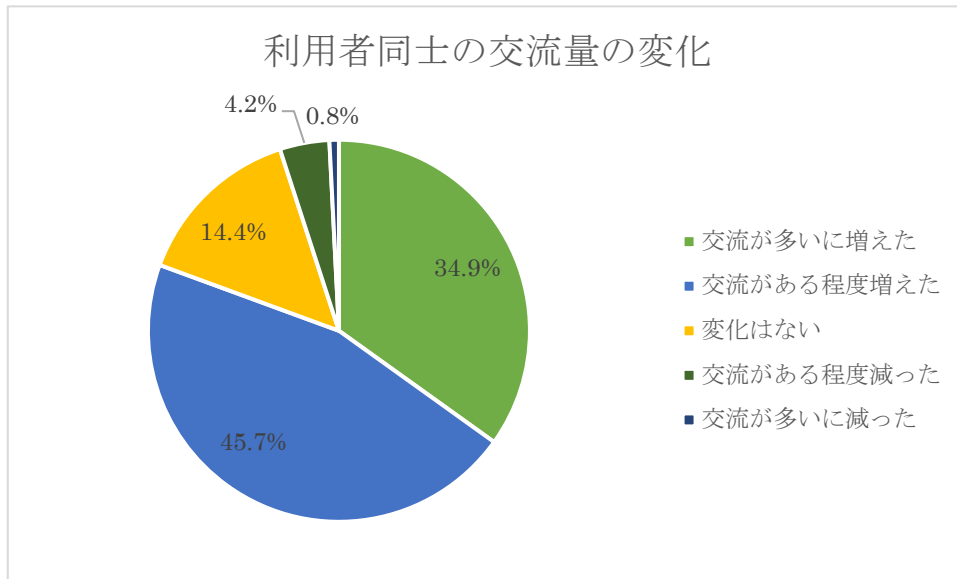
2. 3. 3. 運営上の効果と今後の活動

(1)運営・利用上の繋がりから派生した活動・事業 (複数回答可)



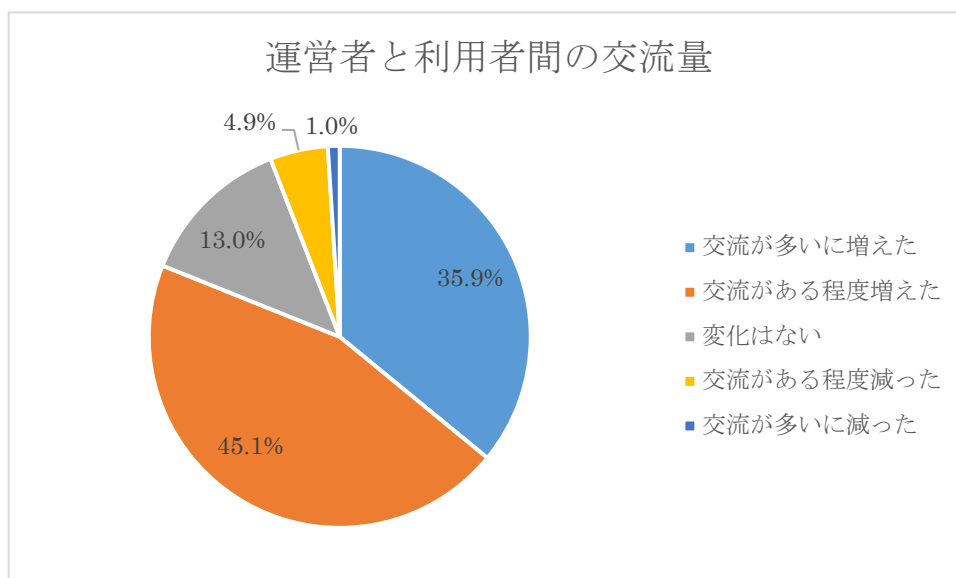
運営・利用上の繋がりから派生した活動・事業は子育てが 29.1%、福祉が 26.4%、まちづくりが 19.2%、学習・教育が 16.5%と続いている。こういった活動や事業は運営者の思いだけでなく、利用者の声から派生している場合もある。そういった事例においては利用者が単なる利用者にとどまらず協力者の役割を担っているケースもある。一方で、派生した活動や事例がとくにないケースは 29.4%ある。

(2) 利用者同士の交流量の変化



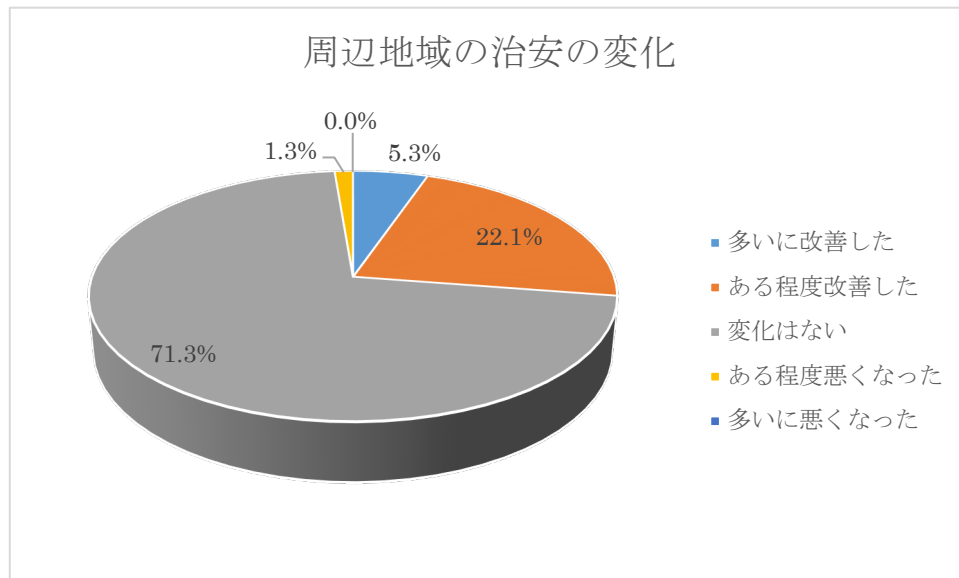
利用者同士の交流量は開設時と比較して大いに増えたが 34.9%、ある程度増えたが 45.7%となっており、合計で 80%を超える結果となっている。これは、まちの居場所が地域の交流拠点の一つとして有効に機能していることを示した結果といえるだろう。

(3) 運営者と利用者間の交流量



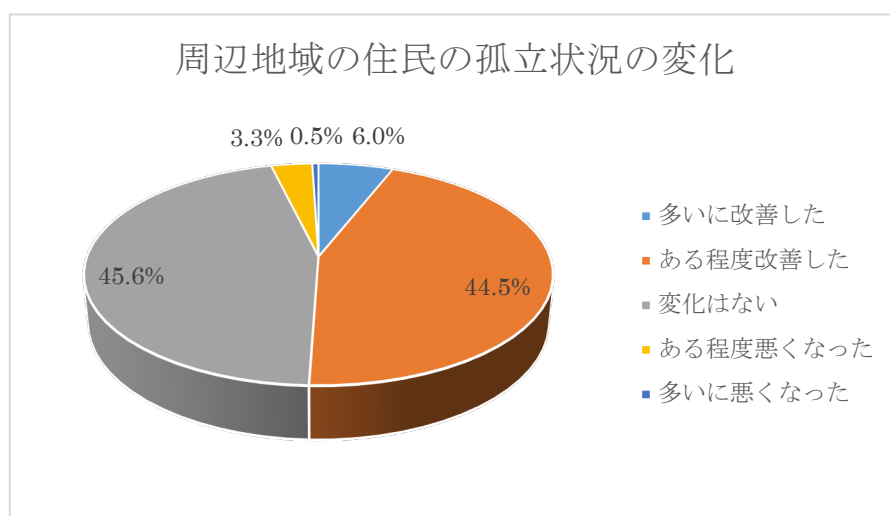
運営者と利用者の交通量は開設時と比較して大いに増えたが35.9%、ある程度増えたが45.1%となっており、こちらも合計で80%を超える結果となっている。時間帯によっては利用者1人というケースも想定されるが運営者がいることにより、まちの居場所は一人にはならない場所になっている。

(4) 周辺地域の治安の変化



周辺地域の治安の変化は変化がないケースが71.3%ではあるが、ある程度改善したが22.1%、大いに改善したが5.3%、ある程度悪くなったが1.3%となっている。まちの居場所によって大いに治安が良くなることはあまりないようである。開設されることによる治安への悪影響はほとんどないといえる。

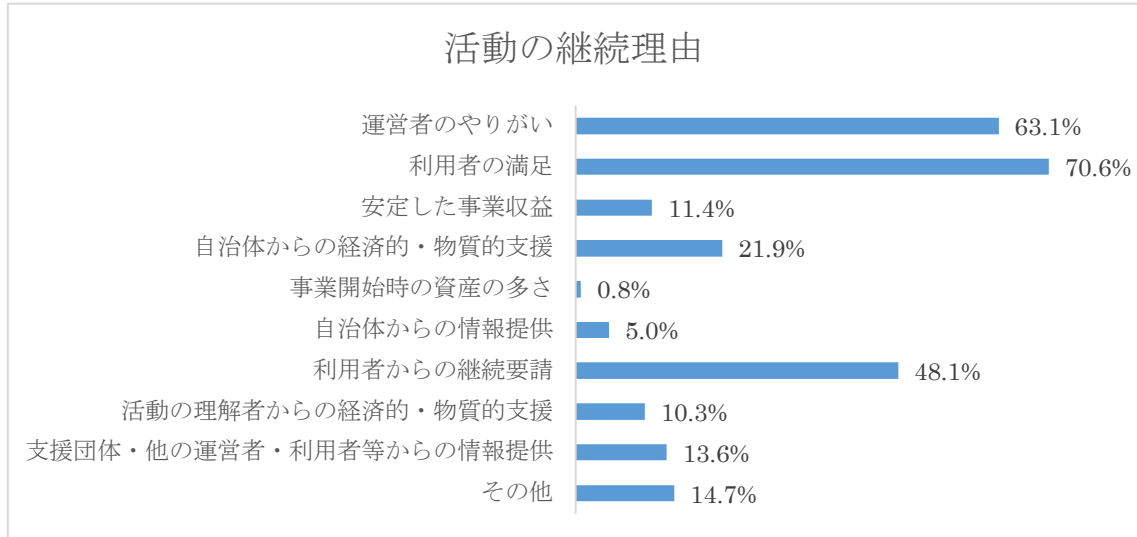
(5) 周辺地域の住民の孤立状況の変化



周辺地域の住民の孤立状況の変化は変化なしが45.6%でもっとも多いが、ある程度改

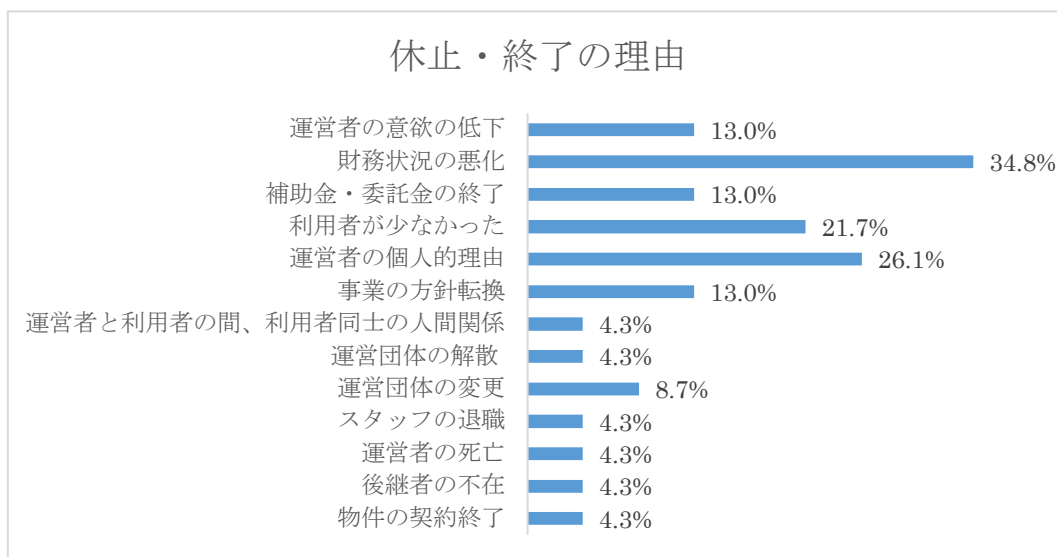
善したが 44.5%、大いに改善したが 6.0%となっており、改善したケースが合計で 50%を超えている。その一方で、45.6%の「まちの居場所」が変化はないと回答している。

(6) 活動の継続理由 (3項目まで複数回答可)



活動の継続理由は利用者の満足度が 70.6%、運営者のやりがいが 63.1%、利用者からの継続要請が 48.1%となっている。利用者が満足することや、継続してほしいと願うことが運営者のやりがいにつながっており、これがまちの居場所が継続する大きな理由になっている。安定した事業収益は 11.4%となっており、お金関連のことはあまり継続理由の要因にはなっていない。

(7) 休止・終了の理由 (複数回答可)



休止・終了の理由としては、財務状況の悪化が 34.8%、運営者の個人的理由が 26.1%、利用者が少なかったが 21.7%となっている。休止中が 9 件、終了事例が 23 件と少ないた

め、十分な分析はできないが、財務状況の悪化が最も大きな理由となっていることがわかる。また、それ以外の理由については、比較的幅広く選択されており、運営者の体調の悪化や家庭環境の変化、モチベーションの低下など、複数の理由が重なって休止・終了となっていることが推測される。

2. 4. 全国の「まちの居場所」の調査からわかること

「まちの居場所」の全体的な概要として、調査結果から次のことがわかった。

- 1 NPO および個人がその運営主体であるものが多いこと
- 2 自治体との連携が多く、その大部分が福祉分野の部署であること
- 3 利用の主体は「主婦・主夫」もしくは「無職」の者であること
- 4 利用者同士および利用者と運営者のつながりを構築していること
- 5 約半数の運営者は近隣の社会的孤立を減らすことに一定の効果があると認識していること
- 6 収益を得ることがその活動継続の目的にはなっていないこと
- 7 多くの運営者が「まちの居場所」に何らかの運営課題があると考えていること

全国調査の結果をふまえつつ、具体的な事例について見ていくことにする。

3. 全国の「まちの居場所」の実態調査

つづいて、全国のまちの居場所の事例を紹介する。この調査は2015年6月から2017年3月にかけて行った³³ものである。この調査は、調査当時「まちの居場所」の助成等を行っていた自治体に対して問い合わせをし、先駆的な事例を紹介してもらう形で実施した。COVID-19に関する記載に関しては、2020年12月20日時点において各「まちの居場所」のホームページやFacebook ページ、Twitter 等のソーシャル・ネットワーキング・サービスおよび直接の問い合わせにおいて確認したものである。

³³ 本調査は大学コンソーシアム京都未来の京都創造研究事業「京都市におけるまちの居場所運営の継続要因及び終了要因の抽出」に採択され実施したものである。筆者は研究代表者として本調査の設計のほか、多くの訪問調査を実施した。

3. 1. 東京都での事例

「芝の家」

2008年に慶応義塾大学と港区芝地区総合支所が締結した「芝地区の新たなコミュニティ創造に向けた連携協力に関する協定」に基づき、その年の10月に地域交流拠点として開設。2度の事業名変更を経て継続している。

運営は「三田の家有限責任事業組合」が港区の委託を受け行っている。日々の運営は「三田の家有限責任事業組合」とボランティアスタッフの他、芝地区総合支所共同推進課地区政策担当職員が共同で行っている。

年間の運営経費は950万円で来場者数は2014年度8,842人。週5日の運営で年間約240日開所している。2019年1月より、開設当初の施設より3軒隣に移転し、運営を続けている。COVID-19の影響で2020年は3月から6月まで閉所されたが、7月より開所が再開された。

開所日：火～土（日曜、月曜、祝日は休み）

開所時間帯：火曜、木曜は11時～16時 水曜、金曜、土曜は12時～17時。



写真1 芝の家ブラックボード



写真2 芝の家外観

「高齢者ふれあい食事会」

東京都北区が実施。対象は介護保険の認定を受けていない、区内に住所がある65歳以上の者。食事会を実施する場所は飲食店が中心で、利用料は400円。食事の提供者は800円のメニューを用意し、差額は北区が負担する。飲食店の料理を格安で食べられることも参加者には好評となっている。月2回開催しており、4月から翌年3月までとなっている。8月と年末年始は休みのため、1箇所での開催は20回となる。参加者は2箇所以上の会場に参加することはできない。

参加者が一同に会して楽しく食事をすることによって、食生活の改善及び健康の増進、並びに地域社会との交流や孤独感の解消、閉じこもり予防を目的に行っている。

COVID-19の影響で2020年4月から2021年3月までの中止が決定している。

3. 2. 埼玉県での事例

「さいたま市若者自立支援ルーム」

さいたま市が、NPO 法人さいたまユースサポートネットに対し委託を行い、ひきこもり・不登校・ニートなど困難を有する若者のための居場所として、2013年8月に開設。

運営を行う NPO 法人さいたまユースサポートネットが独自に行ってきた事業「たまり場」での活動をモデルに月～金まで行っている。利用者は中高生から30歳代までが中心となっている。ボランティアとして近隣住民が活動に参加している。また、近隣の学区の運動会には自立支援ルームの利用者やスタッフが参加するなど、地域との交流も行っている。

立ち上げの段階から当該 NPO 法人の代表理事である青砥氏と担当部署であるさいたま市青少年育成課が何度も打合せを行い、開設にこぎつけている。2019年4月には桜木町に移転している。2020年4月には南浦和でも開室し、2箇所で開催されている。COVID-19対策として、2020年3月～5月まではセミナーや面談が電話やビデオ通話メインとなったが、6月から利用者の来所を再開した。



写真 3 さいたま市若者自立支援ルーム
外観

3. 3. 静岡県での事例

「ふじのくに型福祉サービス」における「まちの居場所」支援

県は年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような“垣根のない福祉”をコンセプトに、県内の市町・団体・事業所等と協働して「ふじのくに型福祉サービス」事業を推進している。その3本柱の一つとして県内で展開されている「まちの居場所」を支援している。

「まちの居場所」の支援の取り組みは2011年度より、シンポジウムや研修会という形で開始。運営できる人材を育てることが支援活動の中心となっており、「まちの居場所」づくりの取り組みに対する助言や相談を行う他、開設ガイドブックや紹介ポスター等を県庁と県社会福祉協議会及び財団（さわやか福祉財団）ボランティアリーダー等が協働で作成、配布している。運営者や運営団体に対して助成金を出すという形は採用しておらず、助成制度に関しては各市町村に一任している。

「シニアライフ支援センターくれば」

NPO 法人静岡団塊創業塾が母体となり、2014年3月4日に開所。団塊世代を中心とした交流や相談の場、ボランティア活動の場として運営を行っている。「まちの居場所」としての利用の他にも、日替わりで開催されるセミナーやライフプランの各種相談が行えるほか、他のボランティアやサークルの紹介も積極的に行っている。

所在地は静岡市の繁華街両替町の一角で、副理事長の持ちビルの1階となっている。

開館日は火曜日～日曜日の13:00～17:00。

COVID-19対策として2020年3月から閉館しているが、「オンライン居場所」という名称でZoomを使用し、週4回程度活動している。

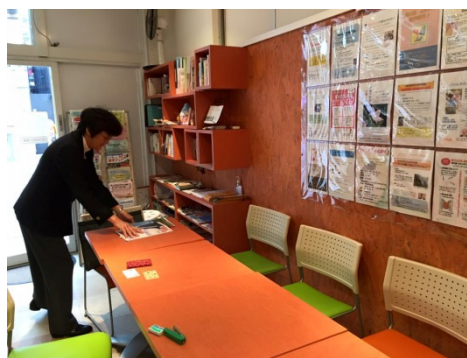


写真 4 シニアライフ支援センターくれば内観

地域の茶の間「カフェ蔵」

静岡市西豊田地区社会福祉協議会が運営しているまちの居場所。自治会への未加入者の増加や日中独居の高齢者の増加、静岡市独自の地域ミニデイサービス（S型デイサービス）に通えない住民がいる実態を踏まえ、地区社協が大学教員や補助金（静岡市の地域支え合い体制づくり事業補助金）による支援を得て、2013年4月より正式開店（仮営業は1月より）。

地域の高齢者を中心に幼児や幼児の親等が参加している。昼間の営業時間に来られない人向けに定期的に夜カフェも開催している。

開催日は毎月第2・4金曜日の9:00～13:00。



写真 5 カフェ蔵内観

「街の居場所 もうひとつの家」

静岡県で最初の「まちの居場所」とされる。1999年より、助け合い活動の中からまちの居場所を開設。2009年に移転し現在は、JR袋井駅前のビルで運営。

300円のランチの他、100円のお汁粉、袋井市のB級グルメたまごふわふわを300円で提供している。

駅前ロータリーのバス停に面しており、利用者は全世代。休憩所の代わりとして利用する者も多く、そこで発見された生活困難者を社会福祉協議会や行政等に繋ぐこともある。



写真 6 街の居場所 もうひとつの家内観

3. 4. 神奈川県での事例

藤沢市市民自治部市民自治推進課の事業 「地域の縁側」

超高齢化社会の進展やひとり暮らし高齢者の増加、地域におけるコミュニティの希薄化といった地域の諸課題が懸念される中で、住民同士のつながりづくりや支え合い活動を推進することを目的に、2014年10月よりモデルケースとして「地域の縁側」に対して藤沢市が支援を開始する。2015年度より本格的に支援を開始し、地域の縁側の基本型12か所、基幹型2（地域ささえあいセンター）か所に対して、藤沢市が助成を実施（基幹型は委託契約）。将来的には、基本型は市民の徒歩圏内に1か所設置することを目指している（全35小学校区）。さらに目的別の地域の縁側特定型を想定しており、それに対しては28年度からの支援を予定している。



地域の縁側事業は「藤沢型地域包括ケアシステム」構築の一環に位置付けられ、庁内横断型の専門部会にて検討を行っており、高齢者支援課とも綿密な協議を行っている。

写真 7 地域の縁側の様子

地域の縁側事業は、個人による運営を対象とせず、何らかの団体（任意団体可）が実施する場合のみ助成を行っている。これは個人で事業を行った場合、運営者が活動を辞めればすぐに活動が終了するという事態を回避するためである。備品購入費及び施設改修費に関しては経年劣化も考慮し、5年ごとに可としている。年間の運営費として、週1回程度のものに対しては年15万円、週5回程度のものに対しては年43万円、週7回程度（269日以上）のものに対して年53万円が助成されている。

藤沢市とマクドナルドが結んだ「マルチパートナーシップ協定書」の「第2条(4)地域の縁側事業を行うための『場』の提供」に基づき、2016年度より藤沢市内のマクドナルド一部店舗においても地域の縁側事業を実施している。

地域の縁側に対しては、助成金だけでなく、市民自治推進課職員の他、藤沢市社会福祉協議会職員が定期的に巡回し支援を実施している。

「ヨロシク♪まるだい」

地域の縁側基幹型（地域ささえあいセンター）として、「NPO法人ぐるーぶ藤」が委託を受け、2014年10月1日に開設。飲食事業となるまるだい食堂（330円にてランチを提供）の他、ミニデイサービスとして、太極拳・健康体操、囲碁・将棋・麻雀、サークル活動等を展開している。

元はコンビニだった藤沢駅より10分圏内のスペースを利用し、運営。福祉相談や認知症相談等の窓口も併設している。月曜日から土曜日にかけて開店。（月～金10:00～16:00、土12:00～16:00（食堂休み））

利用者は、居場所として利用する者の他、飲食や喫茶として使用する者もあり、1か月平均で約1,000名が利用。COVID-19対策としてランチは停止されて、2020年12月現在は相談業務がメインとなっている。



写真8 ヨロシク♪まるだい
外観



写真9 ヨロシク♪まるだい
メニュー

3. 5. 熊本県での事例

熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉まちづくり室 「地域の縁がわ」

熊本県では「地域の縁がわ」の名称で、熊本県地域福祉支援計画の三本柱の一つ「地域の縁がわづくり～地域の拠点～」として位置づけられている。その一環として行われている「めざせ「地域の縁がわ5つ星」プロジェクト」においては、各団体の特長を生かした取り組みを基本としつつも①見守り活動（地域の縁がわに集まる人による地域の高齢者や子ども等への声掛けや定期的な訪問、ジュニアヘルパー等による取組）、②配色・会食のサービス（一人暮らしの高齢者等地域住民の安否確認や交流を目的とした配色や会食）、③買い物支援（高齢者や障がい者・子育て中の母親など、買い物等が困難な方あるいは、困難な地区における移動販売や買い物代行等の取り組み）、④生涯現役社会

を支えるための健康づくり（生涯現役をめざして健康を維持するため、介護予防・認知症要望のための健康教室や口腔ケア活動等の交流事業）、⑤学びの縁がわ（高齢者や退職者等の力を活用した地域の子どもの学習支援、世代間交流、手芸教室、伝承活動などの取り組み）の5つの取り組みを推奨している。「地域の縁がわ」は、熊本県に申請書を記入するだけで登録ができ、登録後、地域の縁がわプレートを入りに置くことができる。

地域の縁がわへの支援は主に以下の4種類が存在する。①地域の縁がわ彩り事業（地域の縁がわに取り組む団体に対し、増改築等、施設整備に係る費用を補助。補助率2/3以内、上限100万円）、②地域共生くまもとづくり事業補助金（地域の縁がわ等において5つ星の取り組みや地域の先駆的な交流事業、高齢者や障がい者などの生活支援等の取組みに係る費用を補助。補助率2/3以内、上限100万円）、③地域の縁がわ情報交換会等の開催（各運営団体が抱える課題解決や、活動のさらなる充実を図ることを目的に、地域の縁がわ団体等の情報交換会を開催）、④相談窓口の設置（地域の縁がわに取り組もうとする団体への立上げ支援、相談対応や情報提供など）。なお、熊本県では運営費の助成は行っていない。

行政が把握している地域の縁がわ数は熊本県全体では2015年12月31日現在で531件、熊本市では135件となっている。

「健軍くらしささえ愛工房」 特定非営利活動法人おーさぁ

2005年10月20日に地域福祉の拠点として開設される。県営住宅老朽化による建て替えの際に入居者である高齢者にも対応できるようにと1階に福祉の拠点をつくる提案がされ、それに基づき開設されている。

「地域の縁がわ」として①子育て支援、②配食サービス、③喫茶食堂、④若者サポートを行うほか、「介護事業」として①小規模多機能型居宅介護、②通所介護、③基準該当生活介護を



写真 10 おーさぁメニュー

行っている。喫茶食堂事業においては、まちの居場所としては全国的に珍しいランチバイキングも提供している。ボランティアが多いことも特徴でボランティア登録者は200名を数える。喫茶事業の営業時間は10:30~18:00。(COVID-19対策で2020年のリニューアルオープン以降は11:30~14:30平日のみとなっている)

3. 6. 新潟県での事例

地域の茶の間 よろてば沼垂

2014年10月5日、地域の茶の間として新潟市中央区沼垂地区に開設された。コンセプトは高齢者だけでなく若者や高齢者、ボランティア、NPO、商店街、民間企業などが機能的に活動できるための「連携する場」＝「プラットフォーム」＝「地域の茶の間」。沼垂地区は、新潟市内でも少子高齢化が進行している地域であり、地域住民が助け合う意識が強い土地柄あったため、沼垂商店街の中心にあった空き家を全面的に利用し開設。



写真 11 よろてば沼垂内観

運営の事務局的な役割は「NPO 法人伴走舎」が果たしている。伴走舎は、不登校・ひきこもり・ニートなどの、心理社会的な生きづらさを抱えた子どもや若者が社会参加への道を共に歩む、“伴走型”支援を会の方針として、それに沿った活動をしている団体である。その一部の事業として、よろてば沼垂の運営を行っていた。

よろてば沼垂は、毎週金曜日に活動行っており、第1週はおしゃべり会（民政員などの相談会）、第2週は血圧測定、第3週は映画会、第4週は、お食事会（参加者で手作り）を行っている。オープン当初は、週ごとにテーマ性を持たせて運営する予定ではなかったが、「テーマがあった方が、行きやすい」という利用者のニーズもありテーマをつくり、運営していた。2020年4月からよろてば沼垂が利用していた空き家を所有者が別店舗として利用することになったため、2020年3月に活動を終了した。

新潟市福祉部福祉総務課・新潟市社会福祉協議会

新潟市では高齢者や子育て中の方々を中心に地域住民主導で実施される地域交流スペースを「地域の茶の間」と総称している。1997年の住民参加型福祉有償サービス活動（まごころヘルプ）の開始をきっかけに活動が開始されている。まごころヘルプを参考にして、自発的に住民の中から地域の茶の間が誕生し、2003年より補助金交付が開始された。その後も継続的に補助金交付を行っている。

新潟市は地域の茶の間の役割を「引きこもり予防」、「世代間交流」、「地域の助け合い意識の醸成」、「見守り」と考え、とくに見守りに力を入れている。これらの取り組みにより、増加傾向である高齢者問題に対応していく。

地域の茶の間に対する補助事業は、「地域交流活動助成事業」や「空き家を活用した地域交流活動助成事業」、「空き家活用リフォーム推進事業」などが存在する。地域交流活

動助成事業は通常の A タイプ³⁴（1 グループあたり 2,500 円×活動月数）のほか、多世代交流事業（例：昔遊び・紙芝居といった交流会、子育てやシニア世代の何でも相談イベントなど、さまざまな世代の人たちが参加できる行事）を行うグループに対しては B タイプ（1 グループあたり 10,000 円×活動月数）がある。空き家を活用した地域交流活動助成事業においては、1 グループあたり 2,500 円×活動月数が家賃や光熱水費として助成される。また、他部署とも連携し、地域の茶の間を開設するために空き家をリフォームする場合は補助対象経費の 1/2 で最大 100 万円（耐震改修ありの場合は 200 万円）が助成されている。

地域交流活動助成事業が開始された 2003 年度には助成グループは 9 件であったが、2008 年度には 123 件になり、B タイプが導入された 2009 年度には 280 件に、そして 2014 年度には 314 件と年々増加している。助成を受けていないグループも多数存在し、社会福祉協議会が 2016 年 2 月 10 日現在把握しているものは 480 件となっている。

全国に先駆けてまちの居場所の支援を実施してきた新潟市においては、長期的に運営しているグループにおいてはメニューや企画等のマンネリ化や参加者の固定化が課題となってきた。男性や若者の参加が少ないことも課題となっている。

3. 7. 全国の「まちの居場所」の事例の総括

他地域の先行事例を調査して、運営主体は多様であるが、行政とまちの居場所がパートナーシップをとり、密接に連携していることが明らかとなった。行政は、まちの居場所の運営会議への参加や定期的な訪問を行っており、問題や課題があれば、適宜対応している。運営団体の試みとしては、居場所づくりを行うだけでなく、積極的に地元住民と交流している他、行政の担当部署以外の部署とも積極的に連携している。COVID-19 対策で多くの「まちの居場所」の多くが活動制限されているが、参加者の要望や社会課題解決のため、活動を継続している。また、後述する京都市の事例に比べると、他地域の先行事例においては必要に応じて居場所同士が活発に連携していることも確認された。このことについては、後で詳しく検討する。

行政による助成金や補助金といった支援制度が充実しており、京都市よりも潤沢な資金がまちの居場所に投入（藤沢市の制度の場合、京都市高齢者の居場所づくり助成金と比較して 1 件に対する助成額は 5 倍程度）されているほか、行政内で複数の部署が連携し、まちの居場所を支援し、社会的孤立者を減らすように取り組んでいることも明らかとなっ

³⁴ A タイプは月 1 回タイプ（1 グループあたり 2,500 円×活動月数）として、後述の B タイプは月 2 回タイプ（1 グループあたり 5,000 円×活動月数）として 2020 年度の段階では再編されている。

た。また、まちの居場所の先進的な支援を行っている地域では人材育成（定期的な訪問・講習等）に力を入れており、これには行政や社会福祉協議会だけではなく、まちの居場所の中間支援団体とも協力をしながら取り組んでいることが京都市との大きな違いである

第3章 京都市の「まちの居場所」

第1章では「まちの居場所」の発生から普及期における全国的な大きな潮流を、第2章では、全国の「まちの居場所」の調査結果データ、個別事例を確認した。

第3章では、これまでに確認した全国の状況を踏まえ、2012年度に全国ではじめて「まちの居場所」に特化した助成金制度「高齢者の居場所づくり支援事業（現、健康長寿サロン設置等支援事業）」が作られ、「まちの居場所」の増加が顕著である京都市を取り上げる。その活動の特徴や展開の状況を確認したうえで、なぜ、京都市においては、「まちの居場所」が、全国に先駆けて単独の政策の対象として位置づけられるまでになったのかを明らかにする。

1. 京都市における「まちの居場所」の現状

京都市のまちの居場所活動の現状はどのようなものであろうか。

京都市におけるまちの居場所の現状を把握する上で一つの指標となるといえるのが、京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課（以下、長寿福祉課）から「高齢者の居場所づくり支援事業」による補助金を受けている「まちの居場所」の数である。2012年度から始まった本制度は2014年度には132ヶ所のまちの居場所が助成を受けている。助成を受けていない19ヶ所のまちの居場所の取り組みも長寿福祉課は紹介しており、それを加えると151ヶ所に及ぶこととなった。翌年度の2015年度には236ヶ所となっている。

また、2015年度の段階では長寿福祉課は健康すこやか学級事業も高齢者の居場所情報として紹介している。この健康すこやか学級事業とは、京都市内の各学区社会福祉協議会が中心になって主催するもので211ヶ所存在する。この取り組みは、先述したように元々は各学区の地域の高齢者のみをターゲットとするものがほとんどであったが、まちの居場所活動の増加と共に自らもまちの居場所の役割を担っていることを標榜³⁵しつつある。

「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画第2ステージ（2016～2020年度）においては、高齢者の居場所が「介護予防・日常生活支援総合事業」の中核として位置づけられ、260ヶ所（2016年度末）、349箇所（2017年度末）、332ヶ所（2018年度末）、377ヶ所（2019年度末）と2020年度末の目標値400ヶ所に向けて増加傾向³⁶にある。

³⁵ 筆者が、2010年の時点で学区社会福祉協議会に対してまちの居場所の調査をおこなった段階では、ほとんど、健康すこやか学級の活動をまちの居場所活動として聞くことはなかった。また、一部の学区社会福祉協議会会長からは、まちの居場所の活動は学区社協の活動を妨害するもので困っているとの話を聞いたことすらあった。

³⁶ 2016年度より京都市保健福祉局は京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室に再編されている。そのため、長寿課の仕事が、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都

高齢者を中心としたまちの居場所以外にも京都市内には、障害者、子ども、若者をメインターゲットにしたものが存在する。また活動内容も飲食や就労、まちづくり、芸術、レンタルスペース等と多岐にわたる³⁷。特に子どもの居場所については「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱」が2017年5月25日から施行されている。これは2016年からの子ども食堂ブームの影響や京都市の調査結果³⁸を受けてのものである。子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課が担当しており、高齢者の居場所に関する助成とは異なるが内容的には1件ごとの給付額に大差がないなど、影響を受けている。子どもの居場所づくり支援事業の特徴としては、アドバイザー事業が設けられたことにあり、2017年度、2018年度、2019年度と地元の京都市のNPO法人、山科醍醐こどものひろばが担当している。この理由としてはこれまで子どもの居場所づくりを地縁組織等が行ってきた実績があまりなかったことから、各学区の社会福祉協議会等が居場所づくりを少なからず行ってきた高齢者の居場所とは異なる。

このように様々なまちの居場所ではあるが行政区によって特徴がある。たとえば京都市の高齢者の居場所づくりの助成制度を受けている団体については、高齢者人口と比較すると北区が突出（図3）していることが分かる。これは、北区でまちの居場所づくりが熱心に行われている³⁹だけではなく、ハルハウス代表理事の丹羽氏が北区内でまちの居場所づくりをはじめている団体や人に対して積極的に助成金の利用を呼びかけていることも大きな理由となっている。他方、左京区では助成制度を受けているまちの居場所が少なかったことから、2012年から2年間、左京区役所と朝カフェ「つながる左京」グループが共同で「まちの居場所」を提供してくれる区民・団体を増やし、運営支援していくことを目的に「まちの居場所ではっとプロジェクト@左京」を開始し、まちの居場所の情報提供や運営講座「左京区まちの居場所塾」を開催した。この講座の受講者の一部からも居場所を

推進室健康長寿企画課に移り、支援制度も健康長寿サロン設置及び運営に対する補助制度に変更されているが内容としては大きな変更はなく、実質事業は名称変更されたのみといえる。

³⁷ こういったまちの居場所の一部に関しては、つながるKYOTOプロジェクトとWACが作成した『コミュニティカフェガイドブック京都版』にて確認することができる。

³⁸ 京都市は背景として、2016年8月から11月にかけて実施した、子育て家庭を対象としたアンケート調査や関係団体、施設等に対するヒアリングなどによる貧困家庭等の実態把握では、貧困家庭をはじめ、困難を抱える家庭の子どもたちが孤立の状況に置かれやすい傾向にあることが明らかとなった。このため、こうした子どもたちが、地域社会とつながるための「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」をこれまで以上に展開していくことが求められているとしている。

³⁹ 京都市北区では京都市北区社会福祉協議会が冊子『笑顔あふれるまちのつどい場』（京都市北区社会福祉協議会 2014）を発行するなど、他行政区に先駆けてまちの居場所紹介が行われている。冊子の中では、京都市北区内66ヶ所のまちの居場所が紹介されている。また、各行政区とのまちの居場所の助成バランスから唯一助成先の調整が行われた。

運営するものが出はじめています。

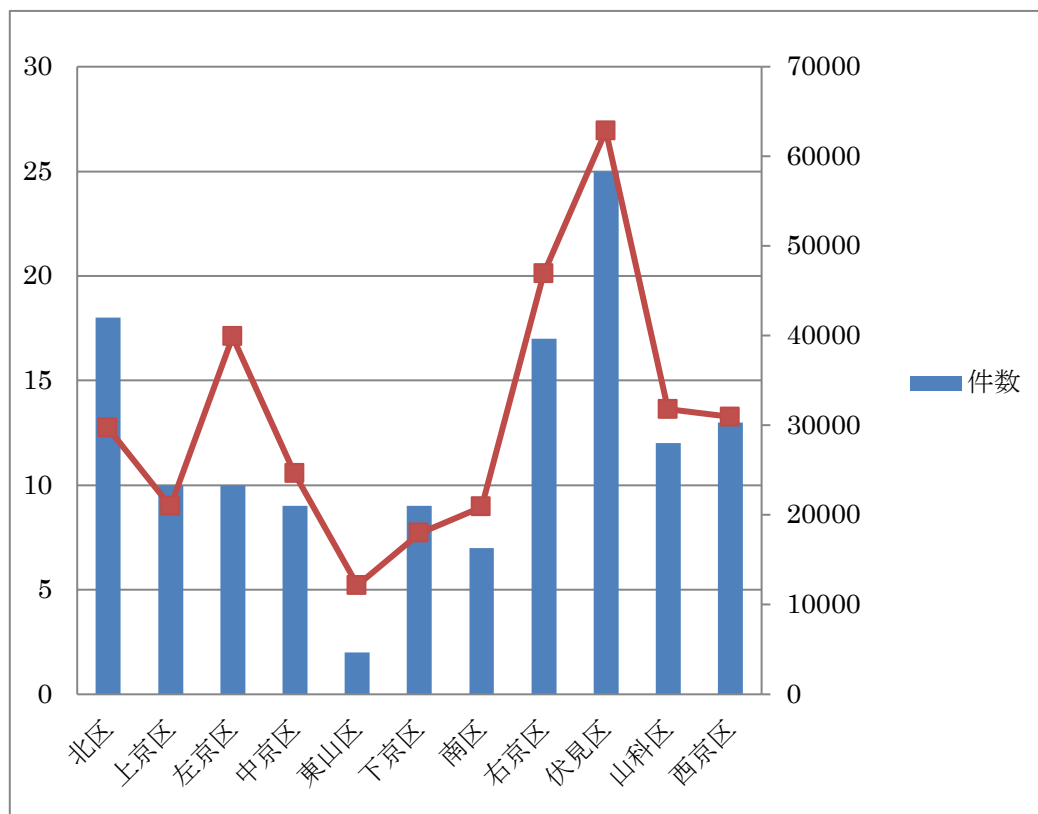


図4 助成を受けている居場所と行政区の高齢者人口

高齢者の居場所情報について及び2010年国政調査より筆者作成

以上で説明したように、京都市のまちの居場所づくりは増加する一方で助成金を受けても一年程度でその活動を終了するものも出現しつつある。これら「まちの居場所」の継続要因についてはあとで検討する。

2. 京都市の「まちの居場所」の特徴

京都市の「まちの居場所」の特徴を検討する。

まず、運営主体についてであるが、京都市のまちの居場所を運営する主体に関しては大きくまとめると、①市民セクター（NPO法人等）や②地縁組織（学区社会福祉協議会、自治連合会等）、③福祉施設、④喫茶店（飲食店等）、⑤個人に分けることができる。

運営主体別による特徴をまとめると、①市民セクター運営型のものとは地域活性化活動を中心に運営するものと福祉活動を中心に運営するものに分けられる。②地縁組織型のものとは、京都市においては特に学区社会福祉協議会を中心に、地域の高齢者の居場所として運営されている。③福祉施設運営型のものとは介護サービス等を受けない日の利用者の受け皿

として、施設への地域住民からの理解度を高めることを主な目的として運営されている。
 ④喫茶店運営型のもは地域活性化の拠点として運営されているものが多く、地域情報発信の役割も担っている。⑤個人運営のもは運営者の年齢により運営内容に違いがある。
 50歳代以上の者が運営する施設は地域内に増加する高齢者の居場所を作ろうと活動しているものが多く、40歳代以下のものが運営する施設は地域活性化や、運営者を含む友人、知人の交友関係をより豊かにすることを目的としたものが多い。

表1 京都市内のまちの居場所の類型

運営主体	主な活動内容	主な利用者	主なまちの居場所
市民セクター(福祉系)	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、障害等に捉われないバリアフリーな居場所づくり ・生活問題相談の場 ・子育て支援の場 等 	高齢者、障がい者及び支援者、母子	まちの学び舎ハルハウス NPO山科醍醐こどもの広場 ハウス このゆびとまれ
市民セクター(まちづくり系)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向けた取り組みの居場所づくり ・まちづくり団体の活動拠点 ・まちづくり活動の支援拠点等 	地域住民、まちづくりに興味がある者、若者	オープンスペース新大宮 びあびあコミュニティサポート 合同会社
地縁組織	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交流拠点 	地域の高齢者	南太秦サンデーモーニングカフェ 紫野カルチャー亭
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対するサービス外でのサポート ・利用者と地域住民の交流促進 	福祉施設の利用者、近隣住民	香東園やましなTHUBAKI 山科・清水焼団地 みちくさの家 レストランよりみち
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動の支援拠点 ・子育て支援の場 ・地産地消の場 等 	地域住民、まちづくりに興味がある者、若者、母子	キネマ・キッチン YAOMON おうちカフェ“NOAH” 集西楽サカタニ 魔法にかかったロバ
個人(福祉系)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交流拠点 ・生活問題を相談し合う場等 	地域の高齢者	ガーデンサロン四季 サロン輝 とねりこの家 かたりば朋
個人(まちづくり系)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動発表(芸術・アート等)の場 ・交流の拠点 ・学習の場 等 	まちづくりに興味がある者、若者	ミュージックサロン YOSHIKAWA 島原ふれあいクラブ 518桃李庵 学森舎

3. 京都市の「まちの居場所」活動の経過

3. 1. 京都の住民によるまちづくりの展開—太平洋戦争まで—

京都市の「まちの居場所」が、早期の段階で増加した背景の一つと考えられる、京都市における独特なまちづくりの経過、歴史を概観しておきたい。京都市のまちづくりの源流となる、学区社会福祉協議会や町内会・自治会といった地縁組織が組織されるまでのまちづくりの基本的な展開について整理する⁴⁰こととする。ここでの整理は、林屋辰三郎の研究（林屋 1962）及び高橋康夫、中川理の研究（高橋・中川 2003）を参照してまとめたものである。

京都のまちづくりの第 1 の契機といえるものは平安京への遷都である。これにより多くの住民が京都に住んでコミュニティを形成し、まちづくりが始まることとなる。まちの発展は平安時代末期まで続く。鎌倉時代は一旦停滞するものの、室町時代に政治の中心地が京都に戻ったこともあり、再び発展することとなる。15 世紀初頭には、いわゆる「町衆」の原型ともいえる「町人」、「町の人」といった者が出てくるなど、京都の住民自治がはじまっていたといえる。

第 2 の契機といえるのが応仁の乱である。応仁の乱により京都は焼け野原となり、市街地の住民が離散することとなった。離散後、京都に戻ってきた住民もいると考えられるが、ここで平安時代以降続いてきた京都における住民自治は一旦終わり、その後コミュニティの構成メンバーが変容したといえる。応仁の乱以降、豊臣秀吉が天下を取るまで、京都は度々戦火に巻き込まれることとなる。しかし、この時期は酒屋や土倉を中心とする町衆が住民自治や民衆文化の担い手となった時期でもあった。こういったまちづくりは形を変えながらも江戸時代末期までつづくことになる。

第 3 の契機といえるのが禁門の変から明治維新へと続く一連の流れである。禁門の変による元治の大火により 811 町、27,500 余戸が焼失し、京都はそこから復興する必要性が生じた。また、復興よりも先に東京奠都が行われたこともあり、京都の自治の中心を行ってきた者たちも東京へと行くこととなった。しかし、京都市に残った住民の力により

⁴⁰ 平安時代から現代に至るまで京都市において脈々と続くまちづくり活動があったとは考えづらい。しかし、平安京ができた頃から続く、一連の流れが住民の共助が住民福祉につながり、現在の居場所づくりにもつながっているという考えが地縁組織を束ねる住民間では存在する。京都市において、まちの居場所の助成制度ができた際にも利用者を限定した地域組織が運営する高齢者向けの交流会が「まちの居場所」に置き換えられ助成を受けたケースが見られる。そのため、本稿ではあえて平安時代からの流れを取り上げている。

「町組」が「番組」へと再編され、上京区下京区ではこの番組を中心にその後の地域住民によるまちづくりが展開されていくこととなる。特に番組においては、番組小学校を国家による学制の制定以前に創設にするなど、全国に先駆けて住民と行政によるまちづくりがはじまる⁴¹。

第4の契機といえるのが太平洋戦争前の1940年に京都府が町内会・部落会整備要綱を通達したことである。これにより、番組以外にも市内に3000余の町内会が設置されることとなり、全市的に町内会（自治会）がまちづくりの拠点となっていく。基本的にはこの流れが京都市の現在の自治会・町内会へと続いている。

このような京都市のまちづくりの流れを整理すると、京都市における地域コミュニティによるまちづくりの源流は平安時代頃にあるものの、歴史的な分断が度々起こり、現在の形としての地域コミュニティは、上京区下京区においては明治時代に、それ以外の地域においては太平洋戦争開戦前ころに形成されたと考えられる。

地域コミュニティ研究の権威である山崎丈雄によれば、「町内会は、その析出期において、明治期の地方自治制の成立過程で、行政の補完組織として維持されてきた」（山崎2009：65）とされている。しかし、京都市においては、和崎光太郎による京都番組小学校の創設過程の研究からも見て取れるように、住民と行政両者の協力と意見対立、およびその折衷と歩み寄りの成果があって初めて事業が可能になっている（和崎2014）。このように京都市は、住民主体のまちづくりが歴史的に行われてきた都市であり、その実態を押さえた上で、「まちの居場所」の発展もみていく。

3. 2 地縁組織によるまちの居場所活動の展開

現在の「まちの居場所」づくりのモデルといえる事業は、第1章でも取り上げてきたように1990年代から始まっているものであるが、京都市内においてはそれとは異なる起源を持つ学区社会福祉協議会による「まちの居場所」が点在⁴²する。

これら京都市内の学区社会福祉協議会は、1951年に社会福祉事業法によって民間の福祉活動が支援・推進される前から行われていた住民自身による福祉活動を基盤としている。既にある住民自身による活動をベースとして、1951年に区・学区単位で社会福祉協議会が結成され、1952年7月に京都市社会福祉協議会連合会が京都市役所内に事務所を

⁴¹「番組」＝「学区」は自治の源流とも言うべき近代京都の地域共同体であり、学校としての機能だけでなく町組会所、徴税、戸籍、消防、警察、府兵駐屯所などが設置されるなど、地域のコミュニティセンターの役割を果たしてきた。（和崎2015）

⁴²たとえば、京都市北区においては元町社会福祉協議会、紫野学区社会福祉協議会が運営しており、京都市上京区においては成逸住民福祉協議会、西陣地域住民福祉協議会、小川住民福祉協議会、京極住民福祉連合会が運営するなど、市内に点在している。

置き発足する。(社会福祉法人京都市社会福祉協議会 2013) この流れは、全国社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会、郡市社会福祉協議会の順で形成されてきた全国的な流れとは異なる。このように住民主導による地域福祉の仕組みづくりを行いながら、行政がつくる枠組みに上手く当てはめて活動を行っていく潮流が京都の福祉活動には存在する。それゆえ、社会福祉協議会の取り組みにおいても地域リーダーの発言力は強い。

また、学区社会福祉協議会は区社会福祉協議会に所属はしているが自治連合会にも各種団体として所属しており(図1参照)、自治連合会と調整を行った上で活動を行うことも多く、福祉分野のみならず地域の運営上の多様な課題に対しても幅広く活動を行っている特徴がある。

特に京都市上京区の春日学区の学区社会福祉協議会である春日学区住民福祉協議会においては、1992年、京都市社会福祉協議会らの協力の元でミニケアサロンを構想し、開始している。地域の春日小学校の廃校にあわせて小学校の施設を一部改修し、そこに「春日デイケアセンター」の名称で活動拠点を設立し、当該センターにおいてミニケアサロンが行われるようになる。(谷 2006)

このミニケアサロンでは、利用者は限定されていたものの地域住民の高齢者が集まり交流する場づくりの拠点になるなど、京都市の「まちの居場所」の先駆けといえるものになった。この春日デイケアセンターの成功を受けて、地域の高齢者の居場所づくりが市内各地で促進されていくことになる。また、1998年から京都市教育委員会による学校ふれあいサロン事業⁴³が開始され、地域(学区)住民限定ではあるが居場所づくりが行われていく。

それ以後、多くは地域住民限定で行われてきた居場所づくりであったが、2009年に南太秦自治連合会が利用者を限定しないまちの居場所「南太秦ふれあいサンデーモーニングカフェ」を開設する。この開設をきっかけに右京区及び西京区を中心に利用者を地域住民に限定しない居場所づくりが増加する。特に京都市による高齢者の居場所への助成金制度が2012年に誕生して以降は、地域住民により行われてきた高齢者を中心対象としたまちの居場所づくりが、地域住民外にも開かれたまちの居場所に発展する事例が散見されるようになる。

⁴³ 学校の1教室(余裕教室または会議室・特別教室等との併用)を改修整備し、学区内の子どもたちから高齢者まで、あらゆる世代の市民の皆様が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放したもの。

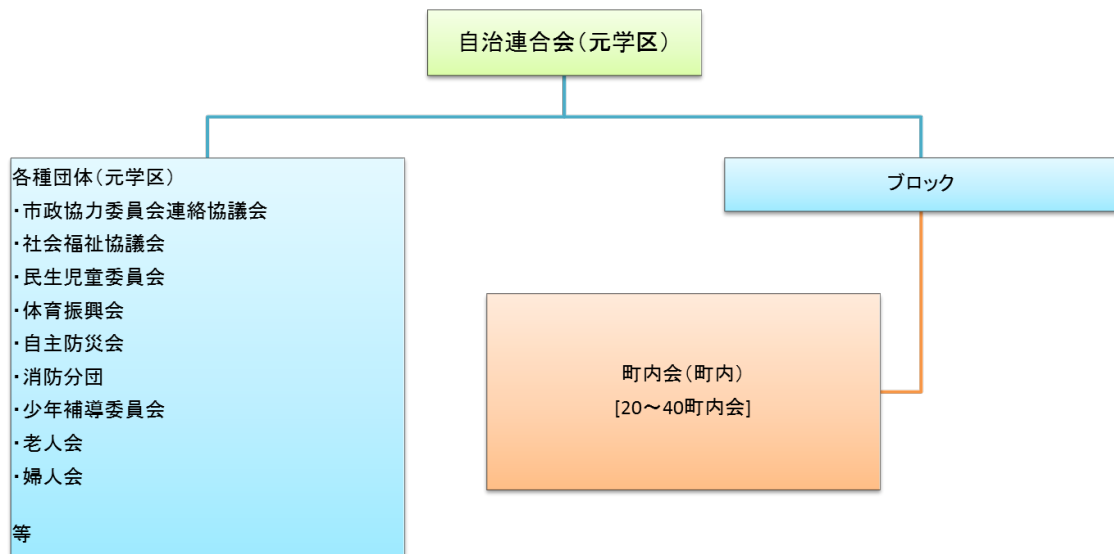


図1 町内会（元）学区の組織構成例

(田中 2009 : 67) より筆者作成

3. 3. 京都市における地縁組織以外のまちの居場所づくり

京都市におけるまちの居場所づくりは、新聞において積極的に記事掲載がなされるなど注目を集めている。京都新聞においては 2012 年元旦号から特集が生まれ、「まちの学び舎ハルハウス」、「かたりば朋」、「とねりこの家」、「南太秦ふれあいサンデーモーニングカフェ」などが数日間にわたり日替わりで紹介された。

また、2012 年より京都市がはじめた「まちの居場所」の支援制度は高松市の高齢者居場所づくり事業助成金⁴⁴の参考にされるなど、その政策スキーム、効果が注目された。

京都市のまちづくりの中で、学区社会福祉協議会等の地縁組織が運営するもの以外の「まちの居場所」活動はどのように展開されて増加してきたのか。

それに大きな役割を果たしてきたのが、「まちの学び舎ハルハウス」と「とねりこの家」である。この 2ヶ所の「まちの居場所」はいわゆる町内会・自治会の地縁を基盤に誕生したものではない。「まちの学び舎ハルハウス」は 2003 年 10 月に北区紫野十二坊町に丹羽國子によって、「とねりこの家」は 2004 年 9 月に上京区元真如堂町に水無瀬文子によって開設された。丹羽と水無瀬の共通点としては、両者とも看護師の資格を持っており、健康相談などを受けることができること、セカンドライフの一環として退職金を用いて場所

⁴⁴ 高松市公式ホームページ

(http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/koreisha_shien/ikigai/boshu.html) 2020 年 9 月 12 日現在。

を作り「まちの居場所」活動に取り組んでいること、ボランティアスタッフがいること、様々な助成金を活用し常設型として開設していることなどが挙げられる。

この 2 ケ所の活動が口コミで広まり、メディアや研究などでも取り上げられることにより、京都市や別の場所からも来訪者が来ることになり、京都市の「まちの居場所」のイメージを上げた。そのイメージに影響を受け、自らも「まちの居場所」づくりを行ってみたいと考える者が活動を始めることになる。そして、京都市においても地縁に捉われず、誰もが利用できる「新大宮みんなの基地」、「かたりば朋」等⁴⁵のまちの居場所が続々と誕生（図 2）することとなる。

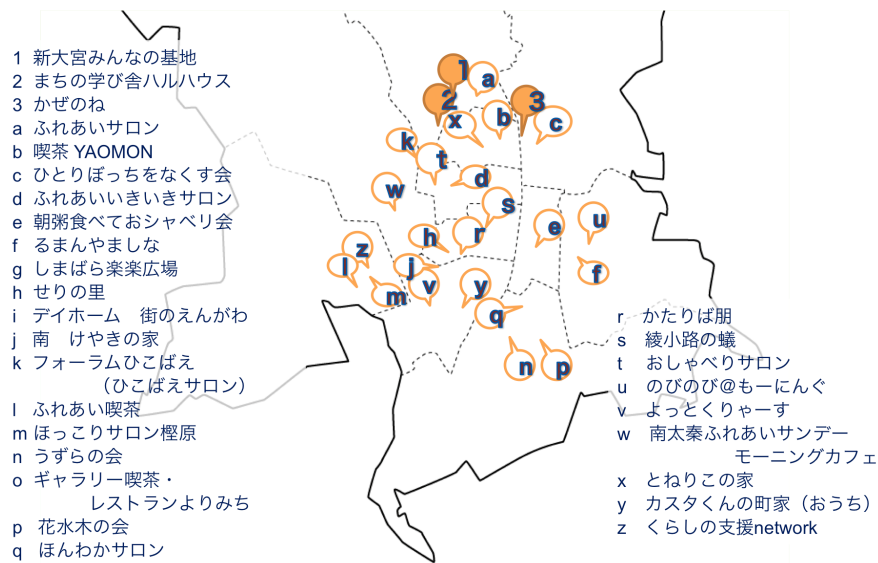


図 2 京都市内のまちの居場所の一部

つながる KYOTO プロジェクト公式ホームページ等より筆者作成

第 1 章では 2000 年代後半に新聞の記事においても、まちの居場所を取り上げる記事だけではなく、まちの居場所の運営者達が登壇するイベントなどが度々登場してきたことを述べた。そのイベントや中間支援を「NPO 法人つながる KYOTO プロジェクト」が担ったことが、京都市内の「まちの居場所」活動の分岐点の一つとなっている。

3. 4. 「つながる KYOTO プロジェクト」の登場

つながる KYOTO プロジェクトは 2008 年に始まった京都市未来まちづくり 100 人委員会（以下、100 人委員会）⁴⁶内において、2008 年より「人をつなぐ福祉のコミュニティ

⁴⁵ 新大宮みんなの基地は 2010 年、かたりば朋は 2007 年に開設されている。

⁴⁶ 京都市未来まちづくり 100 人委員会は、幅広い層の市民の参加を得て、従来の行政の

づくりチーム」⁴⁷として活動したチームを源流とする。100人委員会1期（2008年9月～2009年9月）では議論と検討を中心とし、目指すべき福祉のコミュニティ像として、福祉のコミュニティづくりのための三位一体事業（図3）を示している。

福祉のコミュニティづくりのための三位一体事業

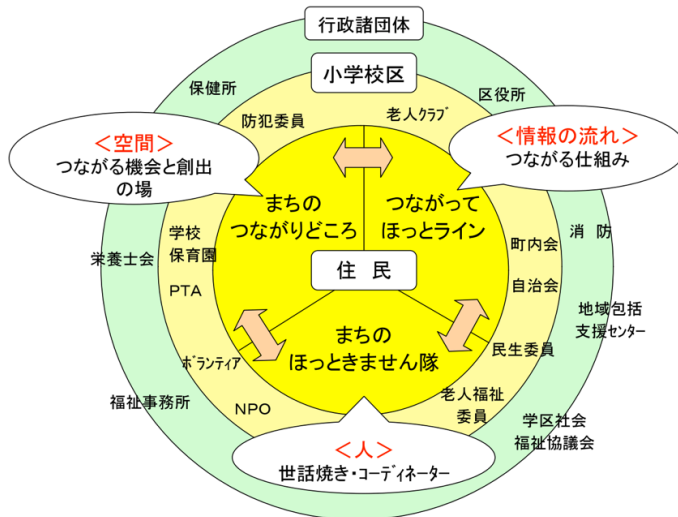


図3 福祉のコミュニティづくりのための三位一体事業

京都市未来まちづくり100人委員会第1期成果報告書 P.129

2期⁴⁸及び3期（2009年10月～2011年12月）においては、100人委員会が自ら行動する委員会の側面を強めたため、「人をつなぐ福祉のコミュニティづくりチーム」も、図2で示した三位の一つである「まちなつながりどころ」の創出に力点を置くようになり、2010年3月13日には「ふれあいの居場所普及サミット in 京都」にブース参加をし、京都市にどのような「まちな居場所」⁴⁹があるのかを把握する活動をはじめた。そのような中で、活動をより発展させていくため、2010年5月に立命館大学産業社会学部社会調査士課程学生らと共に合同プロジェクトとして「つながる KYOTO プロジェクト」が立ち上げられた。

縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを、市民自らの発想により大局的な観点から設定したうえで、今後のまちづくりの方向性や具体的な取組方策について、白紙の段階から議論する、「市民組織」として京都市により設立された委員会（審議会等に該当）である。

47 当時のメンバーとしては、リーダーを務めていた長澤哲也や丹羽の他に、春日学区住民福祉協議会の会長であった高瀬博章らがいた。

48 この時期に筆者も100人委員会委員になり、活動に参加するようになる。

49 当時の「人をつなぐ福祉のコミュニティづくりチーム」は、「まちな居場所」のことを「まちな縁側」と呼んでいる。

つながる KYOTO プロジェクトは、京都市におけるまちの居場所の調査を行うと同時に、そこから得た情報をホームページ上や冊子にてまちの居場所の情報を広報することとなる（立命館大学産業社会学部 13 期生 SD クラス 2011）。他にも、「まちの居場所」をテーマにしたシンポジウムや体験イベント、ツアーや運営支援を行うこととなり、それらの活動は、京都新聞、読売新聞、毎日新聞などで取り上げられ、京都市民にもまちの居場所の存在が認知されていく契機となった。また、つながる KYOTO プロジェクトによる調査の実施は、まちの居場所の運営者達に自らが「まちの居場所」を運営しているという自覚をさせる契機となった。

つながる KYOTO プロジェクトから門川大作京都市長に対して「まちの居場所」支援の要請がされたことと同時に、相次ぐ孤独死（孤立死）報道や 2010 年の「無縁社会」キャンペーン、そして東日本大震災を受けて「つながり」や「きずな」といったものが改めて注目されたことを受け、福祉、まちづくり、子育て、地縁の再生など様々な要因が重なりあい、行政の立場からも「まちの居場所」が注目されるようになった結果、2012 年より京都市⁵⁰においては高齢者を利用者の一部とするまちの居場所の支援制度がはじまった。このまちの居場所づくりの支援制度には、自治会・町内会を中心とした任意組織も応募し、一部の町内会・自治会においては地縁のある者に限定しないまちの居場所づくりを展開していくこととなった。

つながる KYOTO プロジェクト自身は 100 人委員会 3 期終了後、メンバー全員の任期が切れたため、100 人委員会から独立し活動することになった。自主的に活動するにあたっては事業を行う他、補助金や助成金を申請するために法人格を持つことが望ましいことから、2013 年 2 月に NPO 法人格を取得し、現在まで活動している。また、2013 年度には第 1 章で取り上げた東京都港区の WAC や名古屋市のまちの縁側育み隊らと共同でまちの居場所の支援事業を行なっている。

表 3 つながる KYOTO プロジェクトの主なあゆみ

時期	内容
2008 年 12 月 20 日	京都市未来まちづくり 100 人委員会にて、「人をつなぐ福祉のコミュニティづくりチーム」として活動を開始。
2009 年 4 月 25 日	京都御池創生館にて、「議題チーム中間発表会」を開催。

⁵⁰ 高齢者の居場所づくりに対する助成制度について／京都市では、高齢化の進展に伴い、認知症や一人暮らしなどにより、介護や支援を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、孤立化の防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めるため、高齢者の居場所づくりに取り組む地域団体などに対し、経費の一部を助成します。京都市（<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000130844.html>）2015 年 3 月 26 日現在。

2009年9月26日	京都会館にて、『成果報告会』を開催。
2010年3月13日	「ふれあいの居場所普及サミット in 京都」にブース参加。
2010年5月	立命館大学産業社会学部社会調査士課程学生らと共に合同プロジェクトとして、「つながる KYOTO」プロジェクトの立ち上げ。
2010年7月	まちの居場所（まちの縁側）調査開始。
2010年8月	まちの学び舎ハルハウス調査。
2011年9月25日	「成果報告会」開催。
2011年3月5日	「まちの縁側シンポジウム」を開催。『まちの縁側マップ』刊行。
2011年8月20日	「まちの縁側ツアー」開催。
2011年10月23日	イベント「まちの縁側」ってご存知ですか？～パオの製作体験と「まちの縁側」体験してみませんか？』を新風館にて開催。
2011年12月8日	「まちの縁側ステッカー」配布開始。
2012年3月	ふれあいサロン上京運営参画。
2013年1月	まちの居場所塾開始。
2013年2月12日	NPO 法人化。
2013年2月20日	「まちの居場所シンポジウム-カタストロフィ後の回復力と可塑性-」を立命館大学と共同開催
2013年9月	「コミュニティカフェ開設講座-まちの縁側・居場所をつくろう-」を WAC と共同で開始。
2014年3月	「コミュニティカフェガイドブック in 京都」を WAC と共同で刊行。
2014年3月29日	「まちの居場所シンポジウム 2014-居場所でつながる京都-」開催。
2015年3月	居場所づくり読食会を開始。
2016年9月～12月	伊丹市においてコミュニティカフェ開設講座のメイン講師を担当。
2017年12月～ 2018年3月	上京区コミュニティカフェ開設講座を実施。
2018年4月	同志社大学プロジェクト科目の授業担当開始。

つながる KYOTO プロジェクト公式ホームページ及び Facebook ページより作成。

京都市の「まちの居場所」活動は、これまで見たように、モデルケースの誕生や助成金制度の誕生、新聞社による活動紹介、中間支援組織によるガイドブック紹介及び講座等か

ら、発展してきた。2018年度以降は京都市の「まちの居場所」が一定程度増加したこともふまえ、現在の運営者の支援のみならず、大学生を中心とした次世代の人材育成に注力している。

3. 5. まちづくりカフェ事業

100人委員会を起点に誕生した行政が関わる居場所も存在する。もともと、フューチャーセンター⁵¹として設けられたため、「まちの居場所」を目指したわけでは無いが結果として市民にとって現在は「まちの居場所」となっており、全行政区で実施されるなど、全国的に見ても特筆する事例であるため、取り上げる。

3. 5. 1. まちづくりカフェ事業が生まれるまで

「まちづくりカフェ事業」は京都市市民参加推進計画の下、市民と多様な主体が対話する機会の充実を図るために行われている重点的な取り組みである。では、このまちづくりカフェ事業はなぜ、生まれたのか。

京都市においては2001年12月に「京都市市民参加推進計画」が策定され市民参加が積極的に行われてきている。2003年8月には「京都市市民参加推進条例」が施行され、NPO法人等が多数誕生したほか、市民と行政の協働の新しいまちづくりが増加していく中で、市民のまちづくりへの参加がそれまで以上に積極的に行われることになった。京都市市民参加推進条例に基づき設置された市民参加を推進するための仕組みづくりや、具体的な取組について議論する附属機関「京都市市民参加推進フォーラム」においては、自らが一定数の市民公募委員を受け入れるだけでなく、他の審議会等に対しても市民公募委員を受け入れ市民参加が積極的に行われる場にすることを推奨してきた。京都市市民参加推進フォーラムにおいては、市民のまちづくりへの積極的な参加を提案支援するだけでなく、「職員のための市民参加推進の手引き」を2度作成するなど、行政職員側に対しても積極的な市民協働のまちづくりをサポートしていくこととなる。

2006年に、京都市は、まちづくりに関する専門的な立場から、区役所・支所の職員とともに、区民の自主的活動を支援し、区役所・支所が実施する「まちづくり事業」全般の企画・運営への助言等を行う職員「まちづくりアドバイザー」を配置（2006年度には3

⁵¹ 企業、政府、自治体などの組織が中長期的な課題の解決、オープンイノベーション、ソーシャルイノベーションによる創造を目指し、様々な関係者を幅広く集め、対話を通じて新たなアイデアや問題の解決手段を見つけ出し、相互協力の下で実践するために設けられる施設

名が配置されている。2019年度は各区役所・支所担当のまちづくりアドバイザー14名と地域コミュニティサポートセンター担当のまちづくりアドバイザー1名の合計15名が配置されている)し、区レベルでの市民参加の積極的推進が行われるようになる。

このようにまちづくりへの市民参加の増加や市民協働の機運が高まる中で、門川市政の1期目に「未来の京都を築くために、市民の皆様が主体的に運営する中で、まちづくりについて、白紙の段階から議論し、行動、実践する」を合言葉に誕生した京都市の会議体(審議会等)が100人委員会である。この100人委員会は第1期～第3期(2008年9月～2011年12月)、第4期(2012年5月～2014年3月)、第5期(2014年4月～2016年3月)の3区分に分けることができる。第1期には148人の京都市民および京都市の行政職員が委員として委嘱され、それぞれの問題意識や興味関心等によりチームを形成し、各チームにおいて取り組む課題の担当行政職員や当事者等に対してのヒアリングや解決策の提案などを行っている。

これまでの審議会等とは異なり、議長ではなく、ファシリテーター(第1期～第3期においては主に「NPO法人場とつながりラボ home's vi」と「NPO法人アートテックまちなみ協議会」のメンバーがファシリテーターを担当)が進行を行っている。この住民が語り合う場をファシリテーターが進行する形式により、年功序列や有識者と一般市民という関係性は他の審議会等よりも緩やかとなり、その結果として第3期終了時には5部会と13プロジェクトを生み出す成果へとつながっている。

このような成果を上げた京都市未来まちづくり100人委員会、第4期においては、初めての試みとなる無作為で選出した市民による会議「京都・未来まちづくりミーティング」(住民基本台帳から無作為で選出した15歳以上の京都市民7,000名へ招待状を送付し、京都の未来について議論する会議)を開催するなど、市民参加の新しい形が模索されていくことになる。

3. 5. 2. まちづくりカフェ事業の登場

京都市のまちづくり事業はどのように登場し、発展してきたのか。その最初期のものとして「下京・町衆倶楽部」が挙げられる。下京・町衆倶楽部は「下京区基本計画(2011～2020年度)」がスタートしたことを受け、2011年10月26日に第1回町衆交流会が開催されている。趣旨として「下京区内の住民、勤労者、通学者や、企業、大学、寺社、NPO等の多岐にわたる分野から下京を愛する方々(個人)を広く公募し、自由な発想の下での幅広い視点等から議論・実践する組織」ということが謳われ、第1ステージ(2011年9月～2012年8月)の間に11のグループが誕生することとなる。この中の6グループは「下京区『区民が主役のまちづくり』サポート事業」に採択されている。下京・町衆倶楽

部に対して下京区はスキルアップやグループ活動の活性化、町衆倶楽部の主体的な運営に必要な助言や情報提供等を行う「下京・町衆倶楽部活動支援隊」（「NPO 法人場とつながりラボ home's vi」に委託）を立ち上げるなど、100人委員会に近い支援が行われることになっている。

下京・町衆倶楽部が地域の活動を活性化させた効果もあり、その後、まちづくりカフェ事業が増加していくこととなる。2012年5月にスタートした「左京朝カフェ」においては元々左京区役所が策定する基本計画の中で、区民と協働して行う事業を募集するための限定企画として開催されている。この限定企画の際に左京区民から左京朝カフェを継続したいという提案があり、左京区民と左京区役所の協働で継続されている。運営形式としては区民主体で運営され、左京区役所がサポートを行う形である。（山中 2019）

同時期に、東山区では東山でのまちづくりに興味・関心のある方々が集い、仲間をみつけて、自由な発想で主体的にまちづくり活動を行っていただける場として「まちづくりカフェ@東山」（2012年3月スタート）が、中京区では「中京マチビト Cafe」（2012年8月スタート、その前身とされる「中京まちづくり会議～中京まちづくりサロン～」は2011年7月と2012年2月に開催）等がはじまっている。

ほとんどのまちづくりカフェに100人委員会の元委員や元事務局が関わったこともあり、100人委員会の運営においてファシリテーターがいることやワールドカフェやオープン・スペース・テクノロジー（OST）の実施が定番化している。また、各区の地域課題に対して、その解決を目指すグループが複数誕生したこともあり、ソーシャル・イノベーションの創出が期待されている。2016年度からは京都市文化市民局地域自治推進室が「地域コミュニティ活性化戦略」の一環として京都市の全区へ拡大すべく各区での取り組みを支援している。

3. 5. 3. やましな GOGO カフェ

ここでは、まちづくりカフェの一例として筆者がワークショップデザインおよび進行を担ってきた山科区のまちづくりカフェ事業である「やましな GOGO カフェ」を紹介する。

やましな GOGO カフェは2014年5月24日（土）に第1回が開催された比較的后発のまちづくりカフェである。第1回の内容は、山科で活動しているグループの「山科がこうなったらいいな」というスピーチを聞き、その後、発表したグループを囲み、自分の気持ちを率直に語り合う内容で、まちづくりカフェ内で新たなまちづくりグループをつくることを想定した先行の取り組みよりも緩やかな場づくりが行われている。初年度は6回開催されたほか、軽食がついた交流会「やましな GOGO 夕暮れカフェ」などが開催されている。その後、回数に関して変更があり、現在は年4回の開催が基本となっている。

やましな GOGO カフェの進行としては、

- ①運営者による進め方の説明
 - ②「山科【〇〇の】 ええとこ帳」を使った参加者同士の自己紹介（アイスブレイク）
 - ③参加者によるイベント紹介や仲間募集等（オープンマイク）
 - ④山科についてや今回の参加理由をグループごとに話し合う時間（気になる好きになる山科～山科について話そう～）
 - ⑤OST を用いての参加者が話し合いたい課題やテーマアイデア発表（テーマを提案しよう）
 - ⑥参加者が関心テーマに集っての話し合い 2 ラウンド（GOGO カフェ談義）
 - ⑦参加者による「振り返りメモ」づくり
 - ⑧テーマ提案者による GOGO カフェ談義の成果発表（インタビュー）
 - ⑨次回の GOGO カフェ案内
- となっている。

3. 5. 4. まちづくりカフェの機能分析と「まちの居場所」としての副次的効果

まちづくりカフェの機能を分析すると、主に①まちづくりにおける仲間づくりの場、②自己のまちづくり活動の PR の場、③まちづくり活動を企画発案し企画運営団体などを立ち上げる場であるといえる。

現状のまちづくりカフェにおいて①、②、③をそれぞれ分析していくと以下の内容がみえてくる。

①まちづくりにおける仲間づくりの場

たとえば、やましな GOGO カフェにおいては、新規の参加者が毎回 50%程度であり、多くの参加者にとっては初めて出会う参加者がいる程度確保されており、個々人の人的ネットワーク構築に関して一定の効果が出ている。この仲間づくりの場の機能が利用者にとっては居場所機能を持つようになっている。

②自己のまちづくり活動の PR の場

多くのまちづくりカフェにおいては、自己のまちづくり活動 PR の時間が設けられており、PR を主な目的に参加する利用者がある。このため、まちづくり活動 PR の場として十分に機能している。しかしながら、PR 希望者が当初の想定よりも増加していることにより、PR 時間が交流の時間の圧迫をするケースがみられるようになっている。

③まちづくり活動を企画発案し企画運営団体などを立ち上げる場

「下京・町衆倶楽部」、「左京朝カフェ」等においては、チームの立ち上げなどが行われ、その運営に関しての支援などが行われていた。しかしながら、100 人委員会等であったチ

ームに対する予算的支援は区役所事業のレベルとしては制約があること、時間経過によって参加メンバーが流動化したことなどにより、現在においては企画発案が行われてもまちづくりカフェ内においてメンバーが集まり運営をしていくという事例は少なくなっている。

目的の一つであるまちづくり活動を企画発案し企画運営団体などを立ち上げる場としての機能は十分に果たされてはいないが、まちづくりにおける仲間づくりの場が結果として、一部参加者にとっては「まちの居場所」となっている。

4. 京都市の「まちの居場所」の評価と課題

ここまで取り上げてきたように、「まちの居場所」運営者や運営に興味を持つものは増加しつつある。その一方で、利用者や周辺の居住者（近隣住民）は「まちの居場所」をどのように捉えているのか。ここでは、利用者や周辺住民の評価の声を、筆者が2010年7月から2020年3月まで利用者や周辺住民に対して行ってきたインタビュー情報に基づいて整理する。なお、調査先は京都市内の「まちの居場所」30か所であるが、否定的な意見も含まれ、匿名で行っているため調査先に関しては記載しない。また、意見を集約したものは（表4）になる。

表4 まちの居場所に対する利用者及び周辺者（近隣住民）の意見

意見の種類	利用者の意見	周辺者(近隣住民)の意見
肯定的	色々な人と交流できる	地域住民同士の交流機会が増えた
	仲間ができる	高齢者の居場所になり孤立が減った
	美味しい料理を安価で食べられる	地域イベントの貸スペースとして利用できる
	悩み事を相談できる	利用者が笑顔で利用している
	地域イベントの貸スペースとして利用できる	治安が良くなった
	暖かく迎え入れてくれる	地域活性化の拠点となっている
	いつでも開いているので安心する	
	地域活性化の拠点となっている	
否定的	お節介すぎる	新興宗教のようで気持ち悪い
	食べ物が美味しくない	変な利用者がいるので治安が悪くなる
	利用者が固定化されている	運営者と意見が合わないで困っている
	メニューやイベントがマンネリ化している	似たような商売をしているので市場価格よりも安価で商売されると困る
	イベント等への勧誘が多い	
	運営者にお説教をされる 利用者同士のトラブルがある	

筆者調査より作成

集約結果を見ると、利用者にとっては居場所になり孤立を防ぎ、地域活動を行いやすくする効果を持っているが、運営を継続するうちに運営者と利用者や利用者同士の関係が強

くなることにより、多くの人に開放しているはずの「まちの居場所」が逆に閉塞的な場所になるというデメリットが表出しつつある。

周辺住民の意見としては、何らかの接点がある場合は肯定的な意見が聞かれるが、接点がない場合、まちの居場所を概観したイメージにより否定的な意見になる傾向が確認された。また、運営者とのトラブルにより、そのイメージを悪化させていくことがある。ただ、地縁組織が運営している「まちの居場所」に対しては、開設前から十分に告知が行われていた等の理由から、否定的な意見が少ない。個人や他団体がまちの居場所を立ち上げる場合においても、事前に十分な告知を行うことによって、否定的な意見を減少ないし解消することができる可能性がある。

10年間で様々な政策や助成制度の充実によって認知が進み、「まちの居場所」に対する不信感や否定的な見方は一般的には減ってきたと考えられる。不信感や否定的な意見は一般的なものではなく、個々の事例ごとの問題と捉えることが可能となってきたことが大きな変化といえる。

5. 小括—なぜ、京都市においてまちの居場所が政策に反映される活動になったのか—

なぜ、「まちの居場所」は京都市において、全国と比較して早期に政策に反映されるようになるまでの活動になったのか。

その理由として、一点目に、地域住民に限定されるものの地縁組織（学区社会福祉協議会等）によって居場所づくりが現在のまちの居場所の原型とも呼べる1990年代からの活動にさきがけて行われ、その土台作りができていたことにある。

二点目に「まちの居場所」づくりが始まってきた時期に、丹羽、水無瀬が相次いで「まちの居場所」を立ち上げ、モデルケースとなったことがあるといえる。

三点目に、「つながる KYOTO プロジェクト」の活動により、それぞれの活動が「まちの居場所」として運営者や市民にも認知され、メディアへ掲載されることによって注目されていったことが挙げられる。

四点目に、つながる KYOTO プロジェクトが、中間支援組織としてまちの居場所への注目を高めるための応援キャンペーンを行ったことが挙げられる。それと同時に相次ぐ孤独死（孤立死）報道や2010年の「無縁社会」キャンペーン、そして東日本大震災を受けて「つながり」や「きずな」といったものが改めて注目されたことを受け、福祉、まちづくり、子育て、地縁の再生など様々な要因が重なりあい注目がより一層されることとなった。

五点目に、全国的に見て2012年という早期の段階に助成金制度ができ、その上で地域包括ケアシステムを担うものとまちの居場所がなったことにより、運営に興味のある

団体や個人が活動しやすい環境がある。行政区や社会福祉協議会等、既存の組織による支援も開始され、今まで行われてきた地域内での高齢者支援の活動がまちの居場所活動の一系統になっていったことがその背景にある。特に全国的にまちの居場所活動が行われる前から地縁組織においては利用者を限定した居場所づくりが行われてきており、この居場所づくりが利用者を限定しないまちの居場所へと変容したことが大きな増加要因となっている。

以上の理由に長年培われたとされてきた京都の先進的なまちづくりの取り組みが重なり、全国の中でもまちの居場所の先進事例地域に京都市がなつたと考察できる。

4章以降においては、この先進事例の中でも10年以上継続した活動でかつ常設型のまちの居場所の中から、その成功部分と問題部分に関して分析していくこととする。

第4章 まちの学び舎ハルハウス―「理念型運営者」が運営する「まちの居場所」の検討―

本章では、京都市における「まちの居場所」の先進事例である「まちの学び舎ハルハウス」(以下、ハルハウス)の活動を分析することとする。

1. ハルハウス調査概要

ハルハウスに関する研究は、立命館大学産業社会学部社会調査士課程13期生SDクラスと筆者が共同で2010年8月23日から同月29日まで1週間行った参与観察の結果⁵²と、ハルハウスの事業報告、筆者単独で行った運営者である丹羽氏に対する聞き取り調査より行う。①ハルハウス参与観察の実施期間は、2010年8月23日から同月29日まで1週間、調査方法は、オープン時間(6:00~16:00)にハルハウスに滞在し、利用者とスタッフと施設について観察を行った。収集した調査結果は、性別、年代、利用目的、注文内容、一回当たりの滞在時間、コミュニケーション形態に関して区分した。調査に関わる倫理的配慮として、あらかじめ、運営者である丹羽氏の同意を得、利用者に対しては丹羽氏若しくはスタッフの告知のもと、その場で得られた個人情報は非公開を前提に行った。筆者は、本調査においては統括の役割を担い、調査設計の関与及び丹羽氏との調整を行うと同時に、共同調査者に対しても調査結果の筆者の単独利用の同意を得ている。②丹羽氏に対する聞き取り調査の実施期間は、2010年9月23日から2012年6月31日まで月1回程度筆者単独で行った。調査方法としては、オープン時間(6:00~16:00)に2時間程度ハルハウスに滞在し、丹羽氏に対し、非構造化面接によって同意の下で聞き取り調査を行った。本論文における丹羽氏の発言は、特段の記載が無い限りこの聞き取り調査によるものである。立命館大学における人を対象とする研究倫理指針⁵³の下で行っている。

2. ハルハウスの活動概要

ハルハウスは、名古屋市において「まちの縁側クニハウス(以下、クニハウス)」を運営していた丹羽氏が2001年から佛教大学の専任教員になったのを機に、ボランティア学

⁵² 『つながる KYOTO プロジェクト～“脱”無縁社会を目指して～』(立命館大学産業社会学部社会調査士課程13期生SDクラス2011)を参照されたい。この共同調査においては「まちの縁側」という言葉を用いているが、本論文のまちの居場所と同義語である。

⁵³ 立命館大学ホームページの立命館大学における人を対象とする研究倫理指針(立命館大学2009)に詳しい。

生や近隣住民と 2003 年 10 月、京都市北区紫野十二坊町に開設⁵⁴した「まちの居場所」であり、設立の理念を「誰もが住み慣れた土地で、お互いが支え合って、健やかな生活の実現をめざし、5 つの約束⁵⁵のもとに居ながらボランティアで対話。ことに老いた者は、つぎの世代に健康に生きる生活の智慧を伝え、地域に美田を遺して、明るく活力ある共生社会に寄与する」⁵⁶としている。

運営法人は、クニハウスと共通で「一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス」である。

人的資源として、スタッフは運営者の丹羽氏と専従職員で統括主任の A 氏の他、19 名のボランティア（2012 年 1 月 29 日現在）がいる。

開設当時のハルハウスは二世帯住宅の民家で、一階を「まちの縁側」として開放し、高齢者や不登校の子ども、自閉症の子ども、心の悩みを抱える者などが訪れる「まちの居場所」であった。その後、近隣住民の利用者も増え、今では町内会や地蔵盆の親睦会などにも利用されるなど、地域住民の活動の場としての性格も持っている。現在のハルハウスの建物は 2010 年 3 月 26 日に竣工した鉄骨 3 階建て（写真 12）となっている。変遷過程は、ハルハウス年表（表 1）である。



写真 12 建て替え後のハルハウス
まちの学び舎ハルハウス提供

物理的環境として、京都市バスのライトハウス前バス停から徒歩 2 分程度で行くことができ、千本通から一筋入った住宅地の中にある。周辺には、佛教大学、京都府立盲学校高等部、京都市立楽只小学校と教育機関が点在する。

施設としては、ソーラーシステム、雨水利用の防災設備等を備えている。ハルハウスの入り口には縁側の代わりに木の長椅子が設置されており、中に入らなくても休憩することができる。また、無料の情報誌なども配架されている。1 階には机と椅子の他に畳の間、

⁵⁴ 京都市内のまちの居場所（2015 年 2 月 17 日現在）の中では北部に位置している。

⁵⁵ 5 つの約束は「①ここに集う人はすべて対等です。年上を敬い年下には大らかに、笑顔であいさつしましょう。②政治・宗教の勧誘を禁じます。③足跡以外は何も残さないよう、清潔に心がけ使用しましょう。④節水・節電（省エネ）にご協力ください。⑤整理・整頓に心がけましょう。」となっている。

⁵⁶ 「クニハウス」とハルハウスができた経緯に関しては丹羽・高谷、2008、『名古屋&京都発 ボランティアのまち育て——豊かな地域づくりを願う人へ』を参照されたい。

ダイニングキッチン、バリアフリーのトイレがある。丹羽氏もしくはスタッフに許可を得た場合には、パソコンの利用も可能となる。2階は多目的スペースになっており、机と椅子、ホワイトボード、電子ピアノなどが設置され、会議及び催し物を中心に利用されている。提供する食材の一部の天日干しも、この2階のスペースで行われている。3階は居住スペースになっており、丹羽氏の部屋がある他に京都へ訪れた人が宿泊するためにも利用されており、仕事やプライベートでの利用者がいる。他にも東日本大震災の被災者家族数組も震災直後、京都に避難してきた際には利用している。

また、COVID-19による閉鎖や開所時間の変更等を行わず、食事や飲み物等もこれまで同様の提供を行なっている。

表1 ハルハウス年表

2000年～	京都において土地を探す。
2003年	売り家となっていた社宅を丹羽國子氏(現・代表理事)が購入する。 丹羽氏による無償提供により1階を開放し、6月よりボランティア団体として“ほっとする居場所”活動を開始する。 月～水・金、土曜日の10:00～16:00にボランティア当番が対応する。 “居ながらボランティア”を開始する。
2008年12月	一般財団法人格取得申請をする。
2009年2月	一般財団法人格を取得する。 「一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス」として活動を開始する。
2009年8月～ 2010年3月 2010年4月～ 2014年5月～ 2017年1月～ 現在	まちの学び舎ハルハウスを全改築し、全国で初めての自律型多目的福祉施設の成功を目指し、新たに活動を開始する。 地域住民の健康な暮らしづくり推進のため、京雑炊ハルハウスを開店する。 クニさんのトリプル酒を開発し、販売する。 フリーズドライ製法 クニさんの京雑炊を開発し、販売する。 年中無休 6:00～10:00 京雑炊ハルハウス 月～水・金、土曜 10:00～16:00 「まちの学び舎ハルハウス」

筆者、丹羽氏聞き取り調査より作成

ハルハウスは、二部制に分かれており、「京雑炊ハルハウス⁵⁷」としては、6:00～10:00

⁵⁷ 主なメニューには、コーヒー(200円)、京雑炊(400円)、卵入り雑炊(450円)が

に年中無休で、「まちの学び舎ハルハウス」としては 10:00～16:00 にかけて月～水、金、土の週 5 日間営業し、サービス内容として、「まちの縁側（まちの居場所）」交流事業、地域活動拠点としてのまちづくりの各種イベント、食育、会場場所の提供、学習会、健康相談等を行っている。利用者の交流会も年に数回開催されており、主なものとして、新年会やふれあい教室、健康づくり塾、チャリティーコンサート、クリスマス会などがある⁵⁸。

3. ハルハウス開設の理念及び「まちの居場所」の運営継続の理由

ハルハウスや名古屋市のクニハウスを開設するきっかけには、丹羽氏の幼少時代の原体験がある。幼少時代の丹羽氏は腎臓が弱く病弱で、小・中学生時代の約半分は学校に通うことができなかった。転地療養の一環として祖父の家で一時生活していたが、家の縁側には地域住民が集まり、そこで経験した世代間交流が楽しかったことから、退職後に自身でも地域に縁側を作ることを考えるようになった。地域に縁側を作ったきっかけは幼少期の体験にあるが、運営の理念については、その後の生活、職業経験などが大きく反映されている。中学校卒業後はリュウマチを患い高校に進学せず 4 年間で療養に費やし、完治後は自分の健康は自分で守らなければならないと考えようになった。看護師になり小児病棟や精神病棟等で看護を行う傍ら、大学や大学院で社会福祉の研究を行い、スコットランドのディングルトン病院で先進的な医療実践を目の当たりにした。

丹羽氏は、今までの自身の経験の中で生活習慣を良くすることが健康な生活に繋がると考え、クニハウスをその実践の場として開設した。そして、京都にもクニハウスと同じような場所を作りたいと考えたのがハルハウス開設の経緯である。

丹羽氏がハルハウスの運営を継続する理念としては、地域内の世代間交流の場を継続していきたいという考えや、自身の私財を使ってでも社会に還元することが未来の日本や世界を良くすることに繋がるという考えがある。

4. ハルハウスの利用者分析

まず、2010 年 4 月～2011 年 12 月（「京雑炊ハルハウス」に関しては 2011 年 1 月～2011 年 12 月）までの、ハルハウスの利用者変化（図 1）とハルハウス利用者の割合（図 2）を見る。平均でハルハウスの大人の利用者は月に 150 人程度おり、「京雑炊ハルハウ

あり、二部とも共通である。

⁵⁸ このようなハルハウスの催し物については「一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス——最新エントリ——」（一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス 2015）に最新のものが公開されている。

ス」の利用者を含めると 200 人程度の大人が利用している。同じように「まちの居場所」である「芝の家」の先行研究によると、こどもの利用者が 40%程度であり、ハルハウスとは異なる結果となっている⁵⁹。ハルハウスが大人を中心に利用されている理由として、丹羽氏は「毎朝営業し、朝ご飯を提供しており、健康志向の大人が利用していること、丹羽氏に対して生活相談しに来る人が多いこと」を挙げる。

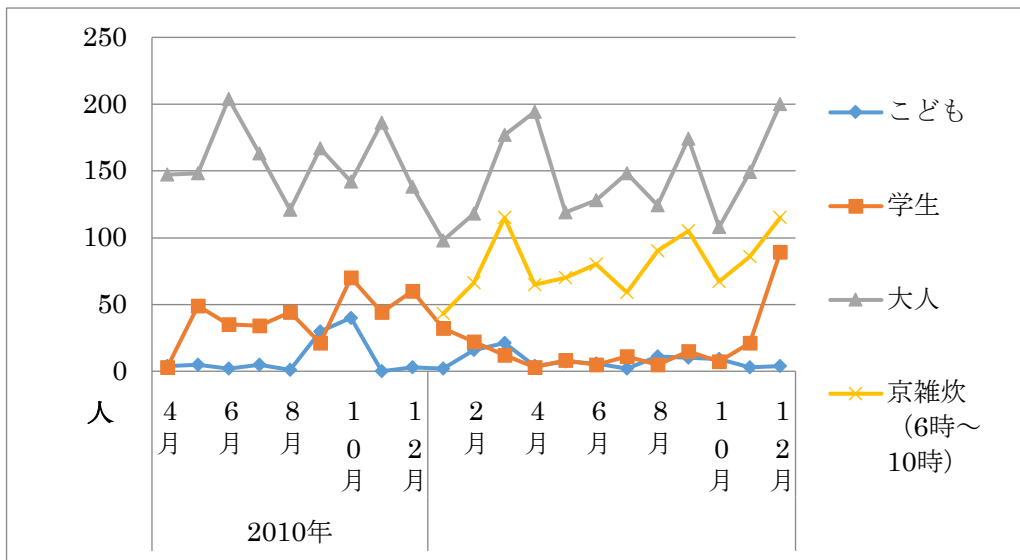


図1 ハルハウスの利用者数の変化

ハルハウス事業報告（2010～2011）より筆者作成

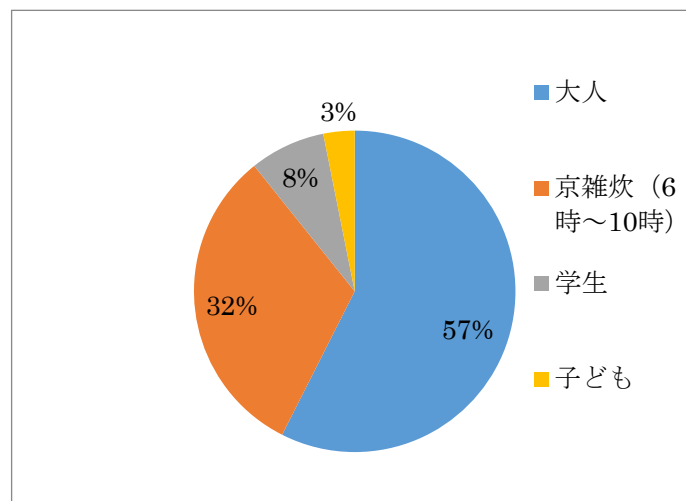


図2 ハルハウス利用者の割合

ハルハウス事業報告（2010～2011）より筆者作成

⁵⁹ 「芝の家」の結果は子ども 41%、大人 47%、高齢者 12%で、子どもの利用者が多い。

また、参与観察を行った 2010 年 8 月 23 日から 同月 29 日まで 1 週間の利用者数 52 人についてみると、性別は男性が 29 人、女性が 23 人の利用で、年齢層は 50 代、20 代、40 代の順になっており、成人を中心に男女問わず比較的幅広い層に利用されていることがわかる。なお、ハルハウスの利用者の多くは京都市民である。

コミュニケーションとしては、1 週間の来訪者の 52 人中、約 73%にあたる 38 人がスタッフとのやり取りを行っており、そのやり取りの多くは、丹羽氏、もしくはスタッフが利用者に声をかけることによって始まっている。また、約 17%にあたる 9 人はハルハウスで初めて知り合った人とやり取りをしている（図 3）。このやりとりは基本的には自発的に始まるというよりも丹羽氏が両者に話しかけ、利用者同士が話しやすい環境を作り上げている。その環境づくりにより、その後、利用者同士が友達になることに繋がる例も確認できる。このような環境づくりは、「芝の家」の研究（坂倉 2010）でも指摘⁶⁰されており、丹羽氏はその環境づくりの能力が非常に高い⁶¹。ここに「まちの居場所」が持つ、利用者どうしを繋げる機能と、それに対して運営者やスタッフが果たしている役割を確認することができる⁶²。

そして、ハルハウスの大きな特徴としては、食事が営業時間中常にできるということもある。丹羽氏によれば、「実際の利用者の中には『ハルハウスに来れば、美味しいだけでなく、誰かと話をしながら食事ができるので寂しくなく楽しい食事を取ることができる。』と語る者もいる」とのことである。一人暮らしの者だけでなく、家族はいるが昼間は一人になる者が一人で食事をせずに済むという理由から利用者になるという場合もあり、食事を提供しているという点が通う動機の一つになっていることが示唆される。そして、そのことはハルハウスがある京都市北区の利用者だけでなく、左京区や上京区など様々な区か

⁶⁰ 「芝の家」では、一般の喫茶店などとは異なり、スタッフが居合わせた人同士を紹介したり、来場者が他の来場者に別の人を紹介したりということが日常的に行われている。

⁶¹ このことに関して平本（平本 2011）は「主の丹羽氏はハルハウスに来る人のすべてに気を配っており、来客と自分との間、あるいは来客同士の間「つながり」を作ろうとしている。もしハルハウスに集まってくる人々の社会ネットワーク（関係性）をソーシャルグラム（関係性を可視化する図）に描いたなら、間違いなく丹羽氏の媒介中心性（ある行為者が、他の行為者間を仲介する度合い）が飛びぬけて高いものになるだろう。そして、丹羽氏がこのような高い媒介中心性をもつからこそ、知らない人同士が丹羽氏を介して「つながり」をもつことができるようになる。——中略——丹羽氏は、客 A と客 B の間をとりもつことができる。その意味で丹羽氏は、「つながり」のハブとなるような存在である」と指摘している。

⁶² 筆者が別に聞き取り調査を行った東京都北区で行われている高齢者ふれあい食事会（東京都北区 2015）や京都市上京区にあるとねりこの家の食事会（まちの縁側「とねりこの家」 2020）などでもこのような光景を見ることができ、まちの居場所と利用者をつなぐ運営者がいる場合、初対面同士でも遠慮せずに話し合う環境ができる可能性が高い。

らの利用者がいることにも繋がっている。

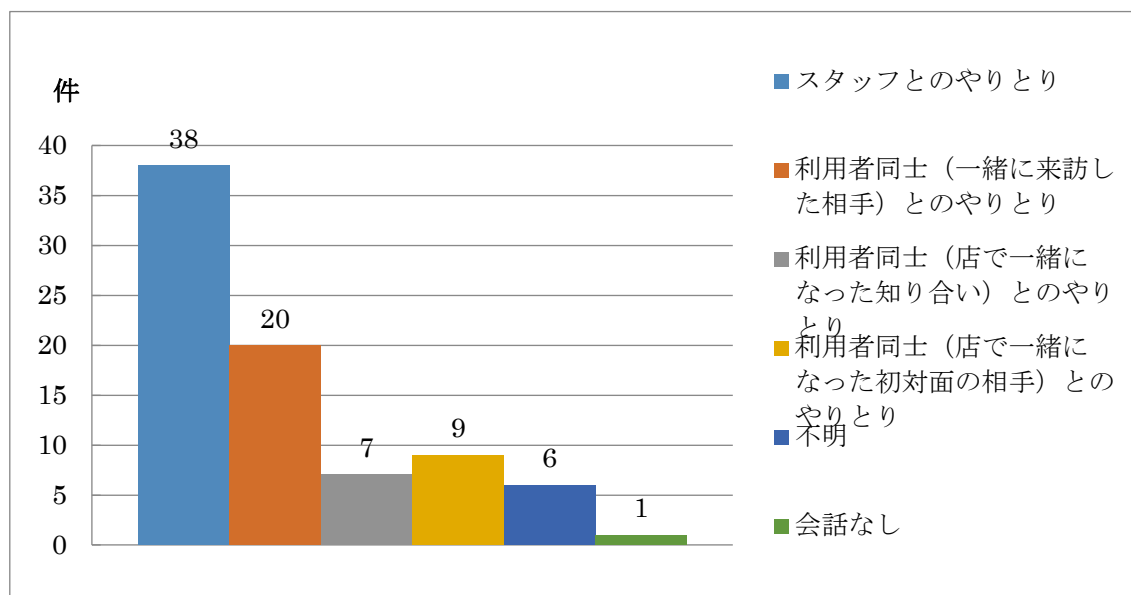


図3 ハルハウスのコミュニケーション形態

立命館大学産業社会学部社会調査士課程 13 期生 SD クラス、2010、『つながる KYOTO プロジェクト～“脱”無縁社会を目指して～』、P.18 より筆者作成

また、ハルハウスの特徴の一つとしては、このような利用者とのコミュニケーションの中から、必要に応じてニーズを聴き、利用者が望むハルハウスに変化してきたことがある。ハルハウスは利用者に対して、「来る者拒まず去る者追わず」の姿勢⁶³を取っている。丹羽氏と理念が違う者がいても利用者である以上は受け入れ、時としてその利用者の要望も受け入れる。ハルハウスは丹羽氏が全てを決定する場所ではなく、利用者や他のスタッフと共に作り上げていく場所となっており、それが繰り返し訪れる利用者を生みだし、ハルハウスが約 15 年も続いてきた原動力にもなっている。

5. ハルハウスの役割と課題

ここまでは、ハルハウスの活動の経過とその効果を捉えてきたが、ハルハウスが地域において全て肯定的に捉えられてきたわけではない。ハルハウスは先述の通り、2003 年に開設されたわけだが、丹羽氏は当時地域に馴染みの無い市外からやってきた大学の教員として地域から認識されていた。丹羽氏は聞き取り調査の中で「誰でも気軽に入ることができる家などはハルハウスのある地域に存在していなかったため、一部の地域住民にはハル

⁶³ ただ、丹羽氏やハルハウススタッフは利用しなくなった元利用者の見守り活動を定期的に行う他、手紙を出すなどしてコミュニケーションを取ろうとしており、あくまでも来ることを強制しないことをこの言葉を用いて表現している。

ハウスは新興宗教の施設のように誤解を与えていたようだ」と語っている。また、開設時に地域の自治会・町内会などと話し合いの場を持ってから作ったのではないため、自治会・町内会とも距離⁶⁴のあるまちの居場所となり、口コミやインターネットなどを通して知りやってきた高齢者や不登校の子ども、自閉症の子ども、心の悩みを抱える人が主な利用者であった。

しかし丹羽氏によれば、「地域の人に対して毎日積極的にあいさつをする声掛け活動を行い、一人暮らしの高齢者もしくは昼は一人暮らしの高齢者などに対しては積極的に『ハルハウス』に来るように呼びかけていった」こともあり、高齢者の利用が増えると同時に地域住民がお裾分けを持ってくるとか、自治会の会議に積極的にハルハウスを利用するといった現在の友好的な関係が築けるようになってきている。丹羽氏は「多くの地域の人に『ハルハウス』が浸透し、利用してもらえるようになるまで7年ほどかかった」と語っている。現在も丹羽氏やハルハウススタッフの精力的な挨拶活動やハルハウス利用を呼び掛ける声掛け運動は続いており、地域の高齢者の交流もハルハウスの中で行われるようになってきている。特に、近隣住民の高齢者に関して丹羽氏は、「私たちの声掛け活動や見守り活動をきっかけに利用者になってくれており孤立が減少している」と語る。ハルハウスは「まちの居場所」活動のほかに、地域の高齢者への声掛け、見守り活動も行っていた。このことから、「まちの居場所」活動だけでなく、見守り活動と複合的に行うことにより、見守り活動によって発見された孤立しがちな者を、「まちの居場所」に誘導しやすくなり、「まちの居場所」活動を単独で行うよりも社会的孤立の抑制に高い効果が得られる可能性が示唆される。

現在では、地域住民やメディアなどがまちの学び舎ハルハウスの活動を好意的に捉えている⁶⁵一方で、佐賀県くらし環境本部県民協働課（佐賀県くらし環境本部県民協働課 2004: 19）や京都市市民参加推進フォーラム（京都市市民参加推進フォーラム 2006）の報告にもあるように、自治会・町内会の中には特定の目的を持った志縁組織に対して好意的に捉えていない者もいる。⁶⁶

⁶⁴ 丹羽氏が名古屋市で運営する「クニハウス」は彼女が生まれ育った名古屋市にあり、丹羽氏が地域の風習などもよく理解していたこともあり、このような距離ができることは少なかった。あまり親しみの無い地域でまちの居場所を興そうとすると怪しまれることもあり旧住民の理解をあまり得られない可能性もある。

⁶⁵ 2012年1月1日付京都新聞「まちの縁側絆あたたか【京都】」他。

⁶⁶ 筆者自身まちの居場所を増やしていく活動を行っているが、多くの場では肯定的な声がある一方で、今まで地域の活動に参加しない人がまちの居場所活動をされると地域住民が混乱してかえって地域福祉活動が阻害されるとの話を聞くこともある。地域福祉活動の実践団体が増えることにより、より一層一つの団体が全ての情報を把握するのが難しくなるという指摘や、地域の伝統的な地域福祉活動を利用せずにまちの居場所ばかり利用されると伝統的な地域福祉活動が廃れてしまうとの意見を筆者や立命館大学産業社会学部社会調査士課程13期生SDクラスと共にまちの居場所調査をしている時にも聞き

また、ハルハウスの財務（2011年）（表2）を見た場合、丹羽氏はハルハウスから給料等を受け取っておらず、丹羽氏の講演料等も全てハルハウスに寄付しており、丹羽氏の無償労働により成り立っている。ハルハウスの収入の32.5%が助成金、19.4%が寄付金となっており、今後も現状を維持するためには、他の「まちの居場所」以上⁶⁷に金銭的な課題が多いことも事実である。

大分大学福祉科学研究センターの調査によれば、まちの居場所の開業資金に関しては、その61.1%が運営者達の自費、28.2%が補助金となっている（大分大学福祉科学研究センター 2011: 23-29）。しかし、これらの資金は限られたものであり、年間の運営資金は平均で552万円かかることから資金が底をつけば経営は立ち行かなくなる。ハルハウスにおいても、丹羽氏の無償労働と助成金及び寄付金により経営が成り立っており、10年以上続いているハルハウスモデルの経営は、決して誰もが可能なものではない。

ハルハウスを含め資金繰りの安定化は「まちの居場所」活動の最大の課題であろう。そして、ハルハウスの場合は成功したが、自治会・町内会との相互理解を深めた上で、お互いの役割分担や、協働で行うことのバランスをどのようにとるかが「まちの居場所」活動にともなう共通の課題であると思われる。

表2 ハルハウスの財務（2011年1月1日～2011年12月31日）

ハルハウス収入		ハルハウス支出		
項目	決算額(円)	項目	決算額(円)	
売上高	2,395,065	販売及び 一般管理費	給料手当	3,301,256
寄付金	1,255,359		賞与	800,000
助成金	2,106,649		法定福利費	581,127
施設利用料	325,000		福利厚生費	500
講師料	137,500		外注費	300,000
借入金	0		広告宣伝費	124,452
受取利息	124		旅費交通費	221,460
販売手数料	5,392		通信費	259,485
雑収入	10,647		水道交通費	394,632
賃貸料	242,900		保険料	136,960

取り調査を行った地域福祉活動の実践者も述べている。また、大分大学福祉研究センター（大分大学福祉研究センター 2011: 13）が全国のまちの居場所（コミュニティカフェ）に対して行った調査においても、運営者の抱える課題として、「地域性があり、NPOの活動が認知されない、信頼も得られない等の状況があります」との記載もある。

⁶⁷ まちの居場所の全国平均を見た場合、助成金（補助金）は11.6%、寄付金は1.6%（大分大学福祉研究センター 2011: 30 - 34）となっている。

預り金	1,059,581		
合計	7,538,217		
		租税公課	102,755
		雑費	1,700
		消耗品費	70,354
		図書費	47,500
		諸会費	6,000
		講師謝礼	14,000
		支払い手数料	2,310
		事務用品費	66,727
		預り金／現金	1,061,098
		交際費	12,692
		印刷費	26,407
売上原価		仕入れ高	584,735
		合計	8,116,150
		当期収支差額	▲577,933

ハルハウス事業報告（2011）より筆者作成

6. ハルハウスによる地域活性化の効果と社会的孤立問題対策の現状

ハルハウスによる地域活性化の効果は、時間を気にせず地縁組織や志縁組織が活動を行えるようになり活動が活発化していることから伺える。その例として、北区船岡山のラジオ塔復活プロジェクト、地藏盆等がある。

また、ハルハウスは先述の声掛け、見守り活動以外にも社会的孤立者に対する対策を行っている。丹羽氏によれば、地元の警察から、独居者マップを一緒に作って欲しいという要望があったとのことである。その要望に応えた上で、そのマップや独自の情報を基に、ハルハウスとして戸別に訪問するほか、ハルハウス利用への誘導を行っている。

その結果として、今まであまり外出しなかった独居者がハルハウスに行くことをきっかけに外出するようになり、地域住民とも少しずつ関係を築くことができるようになっている。このような外出誘導ができた理由としては、丹羽氏がハルハウスの運営を行っており社会的にも信頼があること、平本の先行研究にもあったようにコミュニケーション能力が高いこと、元看護師であることから生活問題の相談にもものれること、などが挙げられるだろう。

最初は利用を遠慮していた者もこのような取り組みが継続されれば、一度はハルハウスに行ってみようという思いが強まり、結果として、近隣住民の社会的孤立を一定は防い

でいる。このモデルは、どの「まちの居場所」においてもできるものではない。ハルハウスモデルを代替しようとするならば、毎日営業されており、食事が提供され、なおかつ看護師等の専門職が毎日相談に乗ってくれるというような状態を実現することが必要となる。丹羽氏という強い信念を持ち活動を続ける運営者がいるがゆえに成り立つモデルといえるであろう。

また、地域内で認識されていない深刻な問題を解消したという事例は今回の調査においては確認することができず、ハルハウスという先進モデルにおいても全ての社会的孤立問題を解消することの困難さを表している。

そのことは、ハルハウスのような先進モデルが日本中いたるところに生まれてもなお、全ての社会的孤立問題の解消を「まちの居場所」に委ねることは難しいということにも繋がる。

7. 小活—ハルハウス研究で明らかになったことと今後の展望—

本章では、「まちの居場所」が新しい人間関係を形成する場になっているという仮説を実証すると同時に、見守り活動との併用が高齢者の孤立を減少させるために有効である可能性が高いことを確認した。その一方で、深刻な生活問題を抱えた社会的孤立者を「まちの居場所」に誘導することの難しさも明らかとなった。

ハルハウスの大きな特徴は、毎日、人（運営者や様々な利用者）がいること、同じ場所で営業していること、そして食事の提供にある。

ハルハウスは既存の自治会・町内会が作っている縁とは何が違うのか。ハルハウスは、橘弘志が定義する「まちの居場所」の特性 11 項目「(1) 訪れやすいこと、(2) 多様な過ごし方ができること、(3) 多機能であること、(4) 多様な人の多様な活動に触れられること、(5) 自分らしく居られること、(6) 社会関係が作り出されること、(7) 参加できる場であること、(8) キーパーソンがいること、(9) 柔軟であること、(10) 地域との接点をもたらされること、(11) 物語が蓄積されていること」(橘 2010: 180-194) の全てを満たしている。参加に要件や規則のある既存の自治会・町内会では多くの項目が満たされておらず、ハルハウスとは大きな違いがある。

ハルハウスの特徴のひとつに、地縁を大切にしつつも、ハルハウスが存在する地域以外の区や市からやってくる利用者があることにある。ハルハウスは「来る者拒まず去る者追わず」の姿勢を取っている。この方法をとることは既存の自治会・町内会では難しい。自由に参加したい時に参加するという利用方法は地縁に縛られない人にとっても使いやす

いものである。これは、上野千鶴子が提唱する家族に代わる代替資源になる「選択縁」⁶⁸（上野 1984）や、阿部真大が重要とする職場と家族に代わる「第三の居場所」（阿部 2011）にも該当する。

石田光規もまた、孤立を減らす上での新たな連帯先として NPO が運営するサロン（本研究でいう「まちの居場所」）を上げている（石田 2011: 182-185）が、その論を補う意味でも、「まちの居場所」が重要な存在になる可能性が高いことが本研究で明らかになった。

利用者達は、何度か利用することで、個々のスタッフのハルハウスでの活動時間が分かるようになり、話したいスタッフがいる時間を選択して利用することが可能となる。丹羽氏に会うためにやってくる利用者もいれば、A 氏や他のスタッフに会うためにやってくる利用者もいる。自分の話したいスタッフに会うために、遠くからやってくる利用者も多く、こうしたスタッフとの関係性の構築の容易さが、ハルハウスの利用者の増加にも寄与していると推定できる。利用者の中には、ハルハウスを友人や知人、メディアなどに紹介する者もあり、そのことも利用者数の拡大に貢献している。

ハルハウスに行くことによって友人や知人が増えていく様はインターネット上で友人や知人を増やしていく、いわゆるソーシャルネットワークの様相に似ている。いわば、ハルハウスは新時代型のコミュニティ生成組織ということもできる。

ハルハウスの事例が全ての「まちの居場所」に当てはまるとは言いえないが、先行研究をふまえて、社会的信用がありコミュニケーション能力が高い運勢者が運営する「まちの居場所」は無縁社会に対抗する有効な組織になる可能性が高いと言えるだろう。

ただ、「まちの居場所」は、現代社会において親和性の高いコミュニティ生成組織であるが、それと同時に二つの大きな問題もはらんでいる。その問題の一つが資金面であり、もう一つが既存の自治会・町内会との共存である。

資金面の課題を解消するためには、利用料の安定的確保や寄付を増やすことが課題となる。利用料を上げると参加者を限定してしまうがゆえに、「まちの居場所」の意義を失いかねない。そうなれば、現実問題としては寄付を増やすか助成金に頼るしか方法は無くなる。「まちの居場所」を今後、維持し拡大していくためには、寄付制度の充実と助成金制度の柔軟化について、最も重要な課題として検討されなければならない。

またもう一つの既存の自治会・町内会との共存という課題であるが、調査を行っているとき、「まちの居場所」は、既存の自治会・町内会と似たような活動も行うがゆえに、時として何十年も同じ土地に住む住民からの理解を得られない事例に遭遇する。ハルハウスにおいても、地域住民の完全な理解が得られるまで約 7 年間かかったことは、この課題の困

⁶⁸ 脱血縁・脱地縁・脱社縁の人間関係を「選択縁」と呼んでいる。NPO 活動などでつながる「志縁」などもこれに該当する。

難さを物語っている。「まちの居場所」が地域住民に対してあまり説明のないまま運営を開始する場合は、ハルハウスもそうであったように、地域住民の理解に時間がかかる可能性や誤解を生むことが多いと想定される。このようなことから今後、「まちの居場所」を始める場合は地域住民との事前の折衝が重要であり、地域住民をいかに協力者として巻き込むかが成功のための一つの鍵であるといえるだろう。

その一方で既存の自治会・町内会が「まちの居場所」としての役割を持ち始めている事例⁶⁹もある。そうすることによって、他地域からの利用者も増え、それは既存の自治会・町内会の新たなかたちでの発展にも繋がっている。これらの事例は、ハルハウス等の常設の「まちの居場所」とどのような共通点及び相違点を持ち、効果に差があるのかを明らかにしていく必要がある。

以上の研究から、「まちの居場所」は現在発展している段階にあり、今まで行った研究を踏まえ、どのようにすれば「まちの居場所」が資金難に陥らず、地域住民と共存しながら、拡大、そして増加していくことができるのかを考えることが今後の課題である。

⁶⁹ 2012年1月6日付京都新聞「ほな、また、あした「まちの縁側」④南太秦ふれあいサンデーモーニングカフェ【京都】」他。「南太秦サンデーモーニングカフェ」はまちの学び舎ハルハウスとは異なり、隔週の日曜日に開催される。運営者高岡宏行氏は「南太秦サンデーモーニングカフェ」の開設理由として「私たちの行く場所がない。どっか、そんな場所をつくってくれはったら、うれしいのになあ。そこへ行ったらまた、色んな友達も来るやろし、色んな話もさしてもらえるやろし、また、若い人とも会えるかもしれへんしなあ」と（まちづくりチョビット推進室 2012）と京都三条ラジオカフェで放送されている「まちづくりチョビット推進室」内で語っている。

第5章 喫茶 YAOMON—「要望受容型運営者」が運営する「まちの居場所」の検討—

本章では、京都市における「まちの居場所」の先進事例であり、かつ、個人経営の喫茶店が「まちの居場所」になった事例として、喫茶 YAOMON（以下、YAOMON）の活動を分析することとする。

「まちの居場所」では、飲食物を提供する形態が多いため、時として喫茶店との区別ができないのではないかという疑問がある。しかし、現場においては感覚的に使い分けが起こっている。その違いについて田所承己は「コミュニティカフェ⁷⁰とは、『タウンカフェ』や『コミュニティサロン』などさまざまな呼ばれ方がされる“まちのたまり場”のことを意味する。普通のカフェや喫茶店と異なり、お茶を飲むことよりも、他の客や店の人と交流したり情報交換したりすることが大切にされる場所である。だから、『カフェ』であることは必ずしも必要ではない」（田所 2014: 82）と説明する。もちろん、「まちの居場所」において、その喫茶部分が軽視されているわけではないが、それよりも交流及び情報交換が大切にされている場所と理解されているのである。

田所による喫茶店と「まちの居場所」の違いの分析を念頭におきつつ、YAOMON が、飲食に力を入れていた喫茶店から、交流及び情報交換の場である「まちの居場所」へと変容した経過、理由を明らかにするのが、本章の役割となる。

1. YAOMON の調査概要

YAOMON に関する分析は、2013年3月6日から2013年4月29日まで YOMON の運営者である佐々木真氏に対して、筆者が単独で行った聞き取り調査（非構造化面接）⁷¹により行う。調査は、オープン時間（11:00～19:00）に3時間程度滞在し、合計3回行った。またその後、2014年12月まで新たな動きがあった場合、佐々木氏より随時提供及び写真提供を受けた。本章では既存の喫茶店が「まちの居場所」へと変質した理由を明らかにすることが目的であり、前章のハルハウスへの調査のような参与観察は行っていない。

調査対象として YAOMON を選定した理由は、YAOMON の開店は1983年であり、30年程度継続して続いていること、まちづくりグループの事務局を兼ねていること（廣川 2009）、そして京都市の事例の中で喫茶店から「まちの居場所」へと変わった先行事例であるからである。また、「まちの居場所」で近年積極的に行われているシェアオフィス及

⁷⁰ 前章までと同じように、コミュニティカフェはまちの居場所と同義語として扱う。

⁷¹ 本調査は、前章と同じように立命館大学における人を対象とする研究倫理指針の下で佐々木に許可を取り行っている。

び場所貸しの先行事例であることもその理由である。

2. YAOMON の活動概要

YAOMON は、京都市において営業していた京料理仕出し「矢尾門」の喫茶部として 1983 年に佐々木氏により開店されたものである。小説「有頂天家族」(森見 2007) やアニメ「たまこまーけっと」のモデルとなるなど、まちおこし活動が活発に行われている京都市上京区の出町商店街(写真 13)に位置する。近隣には同志社大学、同志社女子大学、京都御所があり(図 2)、慌ただしさと静けさが交差する場所に位置する。



写真 13 出町商店街の風景

従業員は 2 名(佐々木氏と佐々木氏の妻)である。営業時間は 11:00~19:00 となっている。19 時以降は、貸し会議室として予約した場合とシェアオフィスとして利用している団体のみが使用可能である。休業日は日曜日および祝日の他、御霊神社(上御霊神社)の御霊祭の日(5月18日)と夏期および冬期の臨時休業日となっている。



図 2 YAOMON の所在地
YAOMON 提供

店内(写真 14)は 25 席程度の椅子があり、メニューとしては、コーヒー、紅茶、日本茶などが提供されており、金額はコーヒー 350 円、紅茶 300 円、トースト 300 円などとなっている。また、貸し会議室としての使用料は 2 時間 3000 円である。

1983 年の開店当時の YAOMON は、佐々木氏によれば、「同志社大学および同



写真 14 YAOMON の内観

志社女子大学の大学生が利用者の中心で、ランチタイムは学外で昼食をとる学生で連日満員となっていた」とのことである。そのため、開店資金のローンも数年間で返済することとなった。

その後、1986年の同志社女子大学のキャンパス移転を皮切りに同志社大学が京田辺キャンパスに移転し、利用者が減少した。現在の利用者の中心は、地域住民（出町商店街関係者など）や京都御所へ散策に来た高齢者、そして佐々木氏が関わるまちづくり活動の関係者などとなっている。公衆無線LANが使えることもあり、佐々木氏の知人の利用者は、佐々木氏との会話を楽しむ者とパソコンで作業をする者の二通りに分けることができる。また2013年からは「同志社大学でまち政策カフェ」としても利用されている。

3. YAOMON の特徴

YAOMONはその運営を喫茶部門の営業所得と不動産（佐々木マンション）部門による不動産所得による利益にて行っている。（表1参照）基本的には「まちの居場所」を兼ねる喫茶部門はあまり利益を上げていないとはいえず、マンションによる不動産所得にて運営が成り立っている状況である。2014年度以降の所得は調査の段階では確認できていないが、現状はこの不動産所得に、同志社大学政策学部の学外キャンパスの利用料、NPO法人つながるKYOTOプロジェクト及びNPO法人みんなのNPOによるシェアオフィスとしての利用料が加算されていると考えられる。前章で取り上げたハルハウスにおいては、年間運営費の30数%を京雑炊の売上によって賄っていたが、YAOMONにおいては喫茶が約28%である。

また、YAOMONの運営は基本的には助成金に頼っておらず、助成金による運営が行われていることが多い他の「まちの居場所」とは大きく異なる。しかしながら、喫茶では十分な利益が出ていないことに鑑みれば、自由に長時間滞在できるような「まちの居場所」づくりをすることは運営者にとって経済的負担が大きいことを示している。

YAOMONの事例は、同じように飲食による収益を上げることが難しいジレンマを抱えながら運営している「まちの居場所」が、他の事業からの収益により運営を継続することができる可能性を提示している。

表1 YAOMONの所得

	2008年	2010年	2011年	2012年	2013年
喫茶部門	1,787,600	1,456,390	1,788,556	1,196,800	1,560,930
不動産部門	3,704,000	3,858,000	3,864,000	3,984,000	4,037,200

総収入	5,491,600	5,314,390	5,652,556	5,180,800	5,598,130
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

筆者、佐々木氏聞き取り調査より作成。2009 年は不明

3. 1. YAOMON はなぜ「まちの居場所」になったのか—佐々木氏のまちづくり活動参加と YAOMON の利用者の変化より—

では、なぜ YAOMON は普通の喫茶店から「まちの居場所」になったのであろうか。その大きな理由の一つに財政状態の変化があった。

佐々木氏によれば、1983 年の開店から 1986 年の同志社女子大学の移転までは連日、同志社女子大学の学生で満員だったという。当時はバブル景気にはなっていなかったものの日経平均株価が上っていく中で、大学の食堂で食事をするよりも学外で食事をしたいという学生が多かったことや、携帯電話が普及しておらず待ち合わせ場所に喫茶店が利用されたという事情があった。このような社会背景により、YAOMON の開店資金として佐々木氏が背負ったローンは 1986 年頃には完済したという。

しかしながら、同志社大学および同志社女子大学の 1986 年のキャンパス移転は、YAOMON にとって利用者の大幅な減という変化を起こすことになった。佐々木氏は「バブル経済に突入する頃に YAOMON のバブル経済は終わった。」と話す。一般的な個人経営の喫茶店は 1980 年に誕生したセルフ式コーヒーチェーン店のドトールコーヒーや 1996 年に日本に進出したスターバックスなどのシアトル系チェーン店の台頭によってシェアを減らしていった（高井 2009）わけだが、YAOMON はコーヒーチェーン店によって売上を奪われる以前に営業の危機を迎えることになった。佐々木氏によれば、「運営を続けることができたのは、マンションによる安定収入があったことと、喫茶店のローンを完済していたからであり、同志社大学の移転が早ければ、運営は続けられなかったかもしれない」という。結果的には佐々木氏が YAOMON を自称する時に使用する「いつもおヒマな喫茶店」という代名詞の原型がこの時期にできることになった。

以上より喫茶店運営における時間的余裕ができたことから、佐々木氏は 1980 年代の終わり頃から、出町商店街の青年部会に参加することになる⁷²。1990 年代には友人の誘いもあり、京都市などの補助金事業であった「エスプラナード出町計画策定委員会」（1990 年設立）にも委員として参加し、「エスプラナード出町計画」⁷³を策定することになる。これらの活動に参加することにより、佐々木氏と行政や大学との関係が深まり、YAOMON

⁷² 仕出屋を営んでいた佐々木氏の父親は出町商店街の活動にあまり参加することはなかったため、出町商店街との積極的な関わりは佐々木氏の代になってからだという。

⁷³ この出町エスプラナード計画には、「枳形石だたみ舗装事業」、「出町広場整備事業」、「街路照明整備事業」などがある（廣川 2009）。

が地域の窓口を担うきっかけとなっていった。

その後、青年部会から特例的に出町商店街の理事として参加することになったことや、出町商店街のホームページ作成事業に関わったこと、そして京都市立京極小学校の PTA 会長に就任するなど、立て続けにまちづくり活動に関わったことと、喫茶店という会議の行いやすい場所を経営していたことが重なり、YAOMON が出町商店街等の話し合いの場としてしばしば利用されるようになった。

これが、現在 YAOMON が「まちの居場所」（コミュニティカフェ）となった原点である。こうした経緯で、出町商店街関係の利用者が増えると同時に、地域外の間人が出町商店街や京極学区に連絡をする時の窓口機能を YAOMON が自然に持つようになり、そのことが広く認知されていくことになる。

また御霊祭において、中止となった居祭巡幸を復活させた京極神輿会の活動や、「鴨川公園整備事業」にワークショップ⁷⁴のファシリテーターとして関わることになる。

この時期から、大学が研究や学生のフィールドワーク、教育の場として出町商店街を利用するようになったこともあり、1990 年代終わりには、出町商店街には他者を抵抗なく受け入れるような雰囲気、下地が醸成された。これらの活動に関わってきた佐々木氏の運営する YAOMON は、まちづくり活動の拠点の一つとなり、まちづくりグループである「でまち倶楽部」、「京極歴史探偵団」などの事務局も兼ねることとなる。（表 2）佐々木氏が事務局を兼ねるまちづくりグループやその関係者が定期的に会議場やイベント会場として利用することとなり、結果、YAOMON は地域活性化を目的とした「まちの居場所」の性格を強めていった。

YAOMON は、以上のような経緯で、一般的な喫茶店から「まちの居場所」へと変容することとなる。佐々木氏は出町商店街等でのまちづくり活動の業績により、京都市未来まちづくり 100 人委員会の委員などにも就任し、より活動を広げ、YAOMON は出町以外のまちづくり活動の事務局機能も持つ他、まちづくり活動の貸し会議室にもなることになる⁷⁵。

表 2 YAOMON（及び YAOMON 開店後の佐々木氏の）年表

1983 年	京料理仕出し「矢尾門」の喫茶部として開店する。
1986 年	同志社女子大の移転により売り上げが激減する。
1980 年代終盤	出町商店街青年会に参加し、商店街の活性化事業に関わる。

⁷⁴ このワークショップを継続したいという住民達の願いから「でまち倶楽部」が誕生することとなる。

⁷⁵ 京都市未来まちづくり 100 人委員会に参加した結果「京都(´o`)にこわく」の事務局機能を持つことになった他、京都市左京区と市民が協働で行っている「左京朝カフェ」のミーティング会場にもなっている。

1987年	御霊祭(上御霊神社の祭)において居祭巡幸を復活させた京極神輿会の活動に関わる。
1990年	「エスプラナード出町計画策定委員会」に委員として参画する。
1990年代中盤	出町商店街のホームページを作成する。 京極小学校(出町商店街は学区の一部)のPTA活動に参画する。 YAOMONが商店街活動やPTA活動の話し合いの拠点として利用されはじめる。
1990年代終盤	鴨川公園整備事業に関わる。
1998年	でまち倶楽部が活動を開始し、YAOMONに事務局がおかれる。
2002年	京極歴史探偵団が活動を開始し、YAOMONに事務局がおかれる。
2008年	佐々木氏が京都市未来まちづくり100人委員会の委員となり、YAOMONが所属チーム「京都(^0^)/にこわ」くのミーティングスペース兼事務局となる。
2013年	同志社大学政策学部の学外キャンパス「同志社大学でまち政策カフェ」となる。
2014年	NPO法人つながるKYOTOプロジェクト及びNPO法人みんなのNPOがシェアオフィスとして利用を開始する。 京極学区社会福祉協議会がYAOMONを利用して、高齢者の居場所づくり活動を行う。(COVID-19の影響を受け、高齢者の居場所づくり活動は2020年度中止)
2020年	COVID-19影響を受け、利用者を定員の半分にした上で営業する。

筆者、佐々木氏聞き取り調査より作成。

3. 2. YAOMONにおける運営者の効果

3章で取り上げたハルハウスの事例の他、まちの居場所においては運営者⁷⁶が極めて大きな影響を持つ存在である(田中 2010:45)ことは先行研究においても指摘されている。廣川桃子が行ったYAOMONの先行研究においても、佐々木氏が出町商店街や京極学区に関わる多くの人やまちづくり団体を繋ぐ「紐帯」になっていることを指摘(廣川 2009)している。

一見、YAOMONもこれら他の事例と同じように「まちの居場所＝主人」とでも言わざ

⁷⁶ 田中の研究では運営者のことを「主人」としている。

るをえないような構図が成り立っているかに見える。しかしながら他の事例と大きく異なる点がある。それは、佐々木氏が基本的にはリーダーシップを発揮せず、自分からは積極的に動かないことにある。利用者の要望によって動くのである。そのため、YAOMONにはハルハウスにはある運営理念や思想は一切存在しない。

ハルハウスの丹羽氏を「理念型運営者」と呼ぶならば、佐々木氏は「要望受容型運営者」と呼ぶのが相応しいであろう。これは、先行研究等で取り上げてこられた「まちの居場所」の運営者像とは大きく異なるものであるが、理念型運営者でなくてもまちの居場所の運営が成り立つことを示している。

また、廣川の先行研究時と今回の調査時点で大きく異なるのは YAOMON の看板犬である「グーグー」(写真 15) の存在である。

グーグーは YAOMON の店内において飼われており、佐々木氏が地域住民と関わる機会が多いため、グーグーも地域住民と頻繁に接触することとなった。その結果、地域住民から愛される存在となり、地域住民の手で絵本(写真 16)も発行されている。

また、利用者の中にはグーグーと会うこと楽しみに来るものもいる。このようなことから、グーグーは YAOMON のマスコット犬となっており、常連利用者の他、新規利用者もグーグーについて佐々木氏と話すことがきっかけとなり、利用者と佐々木氏の関係作りが進むこともある。

たとえば、グーグーが起点となる関係作りを、佐々木氏とはじめての YAOMON 利用者との会話として表現すると、以下のようなものになる。



写真 15 グーグー



写真 16 グーグーの登場する絵本

表 3 YAOMON 内での佐々木氏と利用者の会話例

利用者にグーグーが寄って行く。

利用者 「可愛い犬ですね。マスター、この犬の名前は何て言うのですか？」

佐々木氏 「グーグーっていう名前です。グーグー、お客様に迷惑かけずにこっちに家の中に入っておきなさい。」

グーグー佐々木氏の元へ戻ろうとする。

利用者 「グーグー、このままここに居てくれたら良いんだよ。グーグーと遊んでも良

いですか？

佐々木氏 「ええ、もちろん。良かったら、グーグーにお菓子をあげられますか？」

利用者 「はい。お菓子あげたいです。」

佐々木氏から利用者がお菓子をもらいグーグーにあげる。

利用者が店内に飾られているグーグーグッズ（絵本、Tシャツ等）を見つける。

利用者 「グーグーってグッズにもなっているのですか？」

佐々木氏 「はい、出町に住んでいるイラストレーターさんがデザインしてくれたりして、出町のマスコットにもなっているんですよ。」

利用者 「出町ってふたばの豆餅やアニメとかでも有名ですが、グーグーみたいな可愛いキャラクターも居てまちおこし盛んなんですね。」

佐々木氏 「まあ、そうですね。色々とイベントもやっているなので、良かったら、是非来てください。」

利用者 「また来ます。」

他の「まちの居場所」運営者と比較しても、佐々木氏は決して口数が多いほうでは無く、基本的に十分な人間関係が構築されていない利用者に対しては、メニューを尋ねること以外はしない。これは、自ら利用者に声をかけに行くタイプの運営者とは大きく異なる。しなしながら、自らが声をかける代わりにグーグーが利用者に寄って行くことにより、その声かけ機能が補完されている。また、グーグーが利用者と佐々木氏の間に入ることにより、YAOMON の初めての利用者が自らの意思により運営者に声をかけるという利用者からの能動的な関係作りが行われる居場所になっている。

YOMON は多くの「まちの居場所」の経営者が行っている利用者への声掛けについて、看板犬グーグーが起点となる珍しい事例であるといえるだろう。

4. 喫茶店は「まちの居場所」になりうるのか

佐々木氏の人柄と、出町商店街のまちづくり活動に佐々木氏が関わり始めたことにより YAOMON は、「まちの居場所」となった。またグーグーの存在が、YAOMON の「まちの居場所」としての効果を高めている。

このように見えてくると、喫茶店の利用者層の変化と、地域の活性化がハード面からソフト面へと変化していったまちづくりの歴史的経緯の中に YAOMON を位置づけることができるだろう。当時変貌しつつあった喫茶店業界において、キャンパス移転という問題のため他の喫茶店よりも先に転換を迫られ、自ら変貌することによって、「まちの居場所」として生き残った YAOMON という事例は、「まちの居場所」の現状とこれからの考える

上での、貴重な事例ということができらるだろう。YAOMON の課題を押さえておくことは、今後の他の「まちの居場所」の運営について、貴重な視座を与えてくれると思われる。

4. 1. 喫茶店を「まちの居場所」にする上での問題点と可能性

「まちの居場所」としての活動は、一定の軌道にのっているものの、喫茶部門としての YAOMON の所得は 2008 年、2010 年～2013 年のいずれも 200 万円に満たない。この金銭的課題を補うのが不動産部門の所得である。

他の喫茶店が安価な値段設定で長時間利用可能な「まちの居場所」に移行しようとした場合、YAOMON と同様に、直ちに金銭面での課題と直面することとなる。

YAOMON が安価で長時間利用できる「まちの居場所」であることにより、喫茶による利益をほとんど上げていないことから考えると、「まちの居場所」の運営において、その利用料は大きな課題となる。

しかし、「まちの居場所」となり、貸し会議室として活用することにより、喫茶収入以外の収入の可能性が生まれる。2012 年から 2013 年にかけて、貸し会議室としての利用が増加したことにより、喫茶部門は 40 万円弱の増収となっている。2013 年度より同志社大学から依頼を受けて月に 1 回「同志社大学でまち政策カフェ」として利用されていることや、NPO 法人のシェアオフィスになっていることから、今後のさらなる増収が見込まれる。

YAOMON は、地域内外の情報拠点になることや、運営者自身がまちづくりのコーディネーターになること、また、貸し会議室やシェアオフィスとしての機能を担っていくことなどにより、喫茶からの収入を補い運営を継続している。他の喫茶店をもとにした「まちの居場所」施設においても、通常の喫茶店とは異なるかたちで運営を成り立たせていく方法があることを、YAOMON の事例から学ぶことができるだろう。

4. 2. 地域組織及び支援組織との親密さ

YAOMON は、NPO 法人・任意団体等の志縁組織や大学との連携を深めるだけでなく、商店街や PTA 活動の場として提供し、「まちの居場所」としての社会的信用を高め、現在では広く認知されつつある。この社会的信用の高さから、地域住民の自治組織である「京極住民福祉連合会」は YAOMON を借り、週 1 回、独居の高齢者に対するの居場所づくりを行っている。この活動は、第 1 章でも取り上げた社会的孤立や孤独死を食い止めようとする活動である。この活動の場として YAOMON が選ばれる理由には、京極住民福祉連合会による居場所づくり活動「京極スマイルサロン」が行われていない日でも、

YAOMONは「まちの居場所」として開かれていること、そして、高齢者が単独で訪れた場合でも、それぞれの利用者の地域住民としての社会的背景及び健康に関する諸事情をふまえた上で受け入れられることなどが挙げられる。

YAOMONのみならず、地域で長く運営されている喫茶店の運営者であれば、様々な地域の人間関係や地域事情を知っている可能性は高く、また、その存在が既に知られていることなどから、全く新しく立ち上げられる「まちの居場所」よりも信用度が高いことが多いであろう。YAOMONをモデルとして、既存の喫茶店を「まちの居場所」にするやり方は、運営の継続に関して有利な条件をもつかたちであると言えるだろう。

4. 3. YAOMONの社会的孤立問題への効果

YAOMONにおいては、地域活性化の中核となる「まちの居場所」であることが利用者に認識されてきたことから「京極スマイルさろん」以外にも、高齢の利用者が中心となって主催する読書会や歌声喫茶イベントなどが定期的に行われるようになった。利用者の生きがいの一つになっているなど、一部の利用者の社会的孤立を防ぐことに寄与している。これらの活動は佐々木氏からの提案ではなく、利用者自身が自ら考え行っているもので、YAOMONは、イタリアの「社会センター」に類似した機能を持っている。

しかしながら、第3章で取り上げたような深刻な生活問題を抱えた社会的孤立者がYAOMONを利用し、そこから孤立が解消されたという事例を今回の調査においては確認することができなかった。

以上のことから、YAOMONは一人で活動できる高齢者等が、自らの発案により生きがいづくり活動を行うことなどに貢献し、社会的孤立状態に陥ることを防いでいる。利用者が、新しいソーシャルキャピタルを構築することについては、一定の効果が認められるが、深刻な孤立状態にある者が社会的に包摂される場所にはなりえていない。

5. ハルハウスモデルとの比較

ハルハウスの丹羽氏による自身の信念を元にする構造、YAOMONの佐々木氏の利用者の要望をできる限り受け入れる構造、両者は極端ではあるが、その構造こそが利用者たちにとって「まちの居場所」を利用したいという欲求を高め、結果として利用者たちを呼び込む要因となっている。

第1章において、「まちの居場所」での地域活性化活動が、運営者や利用者の社会的地位を越境したソーシャルキャピタル醸成に繋がっていることを、先行研究が明らかにしていることを述べた。YAOMONとハルハウスにおいては利用者呼び込む構造が強く、新

しい利用者が来ることが常態化しているため、ソーシャルキャピタルの形成に大きな役割を果たしている。ただ、丹羽氏と佐々木氏の作り出すソーシャルキャピタル形成の構造には大きな違いがある。

基本的に丹羽氏が人と人をつなぐ場合に関しては、つながった後の関係に関しても丹羽氏が積極的な関与を行っている。要は丹羽氏の運営するハルハウスで生まれるソーシャルキャピタルは丹羽氏の管理下にあるといえ、基本的にその後も彼女の影響は大きい。この理由として、ハルハウスの利用者は基本的に丹羽氏の理念に対する共感的側面を持っていることが挙げられる。

対照的に、佐々木氏の YAOMON から生まれるソーシャルキャピタルは、彼が関わりを持つケースも多いが、佐々木氏の手を離れ外部でその関係が育っていく場合も多い。彼の認知しない場所でも新しいつながりへと発展する。YAOMON の利用者は佐々木氏が利用者の要望を受容する気質であることもふまえた上で、YAOMON という自由な空間を利用し活動を継続及び発展させている。

丹羽氏はどこにいても丹羽氏の理念に基づきハルハウスを作れるが、佐々木氏は時間をかけなければ YAOMON を作ることはできない。しかし、理念を伝えるまちの居場所は、運営者がいなくなれば終わる可能性が大きい。自由な空間の側面が強い「まちの居場所」は、運営者が交代しても利用者の自由度が変わらなければ、継続していく可能性が高い。本研究や他の京都市の事例を見た場合でも、運営者の人をつなぐ能力と運営者自身がもともと持っているソーシャルキャピタルの存在が、「まちの居場所」の運営に重要な影響を与えるということは言えるだろう。

ハルハウスは積極的に運営者や利用者に関わりたい人に適した「まちの居場所」であり、YAOMON は自由に活動をしたいと考える人たちに適した「まちの居場所」である。この両方は、共に社会的孤立を解消するには不完全な存在であるが両方が存在することによって、その不完全さを相互に埋めている側面もある。

両方の利用者の中には、活を入れて欲しい場合はハルハウスを利用し、話を受け身で聞いて欲しい時は YAOMON を利用する者もいる。そして彼らは、今度はハルハウスと YAOMON をつなぎ、他の「まちの居場所」もつないでいくケースも散見される。こうした、中間支援団体ではなく、利用者自身が「まちの居場所」を接続する役割を果たしていることについては、今後の研究課題としたい。

6. 小活—なぜ、喫茶店が「まちの居場所」になりえたのか—

YAOMON の調査の結果、「まちの居場所」になった第1の理由は、近隣の同志社大学及び同志社女子大学の学部移転に伴う顧客の減少によって、店主が地域活動及び商店街の

活動に参加したことにある。店主が住民や商店主と交流することを通して、YAOMONの店舗は人々のたまり場となり、そのことが地域活動等の事務局の機能も担うことへと繋がった。YAOMONに事務局機能が加わったことにより、地域活動の拠点を担うことになり、徐々に「まちの居場所」となった。

第2の理由は、YAOMONには不動産部門があり、店子からの収益が店主には一定あるということである。このことにより、YAOMONは「まちの居場所」として安定して営業できている。

第3の理由は、営業時間外の店舗を貸し会議室として提供していることにある。このことにより、大学やNPO等にも利用され、地域内外の情報拠点となり、YAOMONに行けば何か情報を入手できるという構図ができている。

YAOMONでは、①店主の地域内外における人脈の構築、②喫茶部門以外の安定収入、③産学官等との連携、が重要な役割を果たしていた。YAOMONモデルを援用し、喫茶店が、「まちの居場所」になりうるには、YAOMONと全く同じではなくとも、類似した複数の条件が満たされることが必要であると思われる。

また、先行研究において報告されてきた利用者のソーシャルキャピタル醸成に効果がある他、高齢者等、社会的孤立状態に陥りやすい者に対しても活動拠点を提供することにより社会に進出しやすい環境を作っている。

今後は、この結果を元に、全国における個人経営の喫茶店が「まちの居場所」になった事例の比較検討が必要である。

第6章 行政の委託によって運営される「まちの居場所」の検討—ふれあいサロン上京の事例より—

1. 「まちの居場所」を終了事例から見ること—参与観察として行うことの有効性—

今までの「まちの居場所」の研究や出版物は、基本的にはその効果など良い部分のみを明らかにするものが多い。良い部分を捉えることは重要であるし、そういった報告がなされることによって、「まちの居場所」の活動が発展してきたことも事実であろう。たとえば『コミュニティ・カフェをつくろう！』（WAC 2007）や『コミュニティ・カフェと市民育ち—あなたにもできる地域の縁側づくり』（陣内・荻野・田村 2007）はそのように良い効果を与えてきた文献として挙げられる。

しかしながら本論文の第4章や第5章で確認した、「まちの居場所」の厳しい資金繰り状況のみならず、少ないながらも「まちの居場所」が抱える問題点が指摘され始めている。倉持香苗は自身の調査により、「居場所づくり」を開設目的とした「まちの居場所」⁷⁷のうち53.0%は「補助金などを受けなくては運営が継続できない」状態にあることを指摘している（倉持 2014：157-159）。「まちの居場所」は、一般的には良きものとされながら、実際には、特に運営面において様々な問題点が潜在化している。

また、近年、「まちの居場所」の代表的な事例が活動を終了し始めている。たとえば、草分け的存在であった新潟市の「うちの実家」が2013年3月に解散（常設型地域の茶の間「うちの実家」2013）した。大きな潮流としては、「まちの居場所」の活動が今後、ますます重要性を増し、その効果に期待が持たれる中で、なぜ一部の「まちの居場所」は終了していくのか。

本章の目的は、「まちの居場所」の終了事例より、終了要因や活動の限界と継続の可能性を検討していくものである。「まちの居場所」の開始段階及びその成長過程の研究（坂倉・保井・白坂・前野 2013、菅原 2013 他）は行われているが、終了事例に関する先行研究はほぼ皆無である。しかし、「まちの居場所」の今後の展開を考えるにあたって、終了事例について、終了の経過、原因を分析し、そこから継続のために必要な条件などを探ることは必要不可欠であると思われる。

現在の活動が、基本的に好意的な立場から検討され、研究成果や事例報告がなされている一方で、終了した「まちの居場所」活動に関して掘り起こされることは皆無に等しい。それと同時に、研究や報告において否定的な見解を示すものも、ほとんどない。この背景としては、運営者達が活動の状況を他者に話す場合は、基本的に肯定的に話すだろうとい

⁷⁷ 倉持は、まちの居場所を「コミュニティカフェ」と呼称して研究をおこなっている。

う推測がなりたつ。そのため、活動が終了した「まちの居場所」の分析を行うには、終了間近な「まちの居場所」に参加観察で入るといった手法をとることが適当である。しかしながら、終了間近であるということは、その時点で活動の終了が決まっているということである。「まちの居場所」の終了事例の実態を明らかにし、その事例を正しく評価するためには、終了を決めてからの動向だけでなく、活動の終了を決定するに至った過程を把握し、検討することが必要となる。このように、終了事例について、活動の終了を選択せざるを得なくなるまでの過程を含めて、その実態を明らかにするためには、活動が終了した「まちの居場所」の運営者自身が参加観察を行うことが有効であろう。くしくも筆者自身が、10年以上続いた「まちの居場所」に運営者として関わり、継続を求めながらも終了したというケースを経験した。

本章では、これまでの研究とは異なり、筆者の「まちの居場所」運営の経験にもとづき、終了の判断に至る経過や終了の実態を分析する。終了した「まちの居場所」の一事例を運営者当事者として検討することによって、今まで研究されてこなかった「まちの居場所」の終了実態を明らかにするとともに、今後の「まちの居場所」運営において必要とされる条件を提起する。

2. 分析対象と分析方法

分析対象となるのは、筆者自身が2010年から利用者としてかかわり、2012年から2013年までは運営委員を務めていた「ふれあいサロン上京」である。「ふれあいサロン上京」は2001年に開所され、2013年に閉所された京都市における事例である。この事例においては、どのような理由で終了することになったのか、その後どうなっていったのか等を検討する。

「ふれあいサロン上京」は、「ハルハウス」や「YAOMON」と異なり、京都市の「こころのふれあい交流サロン事業」による委託事業として運営されていた「まちの居場所」である。当該事業は精神障害者と住民のふれあいを念頭においたものであり、各行政区に「こころの交流ふれあいサロン」が設置されていたが、当時、「ふれあいサロン上京」だけが市民（地域住民）中心の運営を行っていた。地域住民の運営でもあり、精神障害者に限らず、広く地域住民が施設を利用しており、本論文では「まちの居場所」の一形態として論じることとする。

検討をより客観的に行うために、刊行された「ふれあいサロン上京」の活動に関する記念誌や、京都市内の「まちの居場所」の情報をまとめた紙媒体、そして、京都市に提出された監査報告を参照する。「ふれあいサロン上京」の運営会議は、京都市からの委託事業「京都市こころのふれあい交流サロン」であるため、公開を原則におこなわれていたが、

それぞれの名義に関してはプライバシーに考慮し、A氏、B氏等の記載とする。終了後に新しい「まちの居場所」を始められたスタッフへのインタビューは、立命館大学の人を対象とする研究倫理に基づいて行った。

また、筆者自身も分析の対象であり、この研究は当事者を対象とした参与観察⁷⁸の側面も持つ。

3. ふれあいサロン上京の概要

「ふれあいサロン上京」は2001年10月10日から2013年2月28日まで13年間開所されていた「まちの居場所」である。1999年に「上京こころのふれあいネットワーク」の設立宣言がされ、その中で「ふれあいサロン上京」(写真17)の設立に向けた要望書が市長に出され、地域住民と精神障害者、精神障害者の共同作業所、保健所、社会福祉協議会、まちづくり関係者などが運営委員会を作り、



写真 17 ふれあいサロン上京の内観

設立された。(図2)京都市の各行政区に精神障害者と住民のふれあいを念頭においた「こころの交流ふれあいサロン」が存在するが、当時、唯一市民(地域住民)が中心になって運営を行っていた。また、「こころの交流ふれあいサロン」の中で唯一、京都市高齢者仲間づくり支援事業サロン(京都市・社会福祉法人京都市社会福祉協議会・京都市長寿すこやかセンター 2010)としても紹介されている。

施設は、京都市上京区の堀川今出川の西陣織会館西側の西陣団地にあり、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の週4日、10時～16時に利用することができた。

また、借り上げていた物件は西陣団地の1階2階がセットとなった物件であり、1階にはふれあいサロンが、2階には共同作業所が入所し、物件をシェアしていた。この物件のシェアは2階の共同作業所が退所する2012年まで続く。

利用者が頼めるメニューとしては、コーヒー、紅茶、ジュース(トマト、マンゴー等)、かき氷(夏季限定)があり、全て100円で注文することができた。また、年に数回イベントが開かれ、その主なものとして、ひな祭り、端午の節句、七夕祭り、クリスマスパーティーなどが挙げられる。また健康講座などが開催された他、カラオケを利用することができた。

利用者としては、精神障害者の他、地域住民が利用し、利用者は毎年、3000人～4000

⁷⁸ 参与観察者のタイプとして筆者は「完全なる参加者」(佐藤 2002: 69)に位置づけられる。

人を推移した。

図2 ふれあいサロン上京開設までの流れ

1999年	10月	13日	「上京こころのふれあいネットワーク」設立宣言
	12月		ふれあいサロンみなみ設立(南区)
	12月	1日	京都市は「精神障害者ふれあい交流サロン事業要綱」を制定
2000年	1月	28日	「ふれあいサロン上京」の設立要望書を京都市長に提出
	10月		ふれあいサロンゆうりん設立(西京区)
2001年	1月		ふれあいサロン円町設立(中京区)
	6月～		
	9月		開設準備・みなみ・ゆうりん・円町のサロン見学
	9月	27日	洛陽織物(株)と賃貸借契約締結
	10月	10日	ふれあいサロン上京開設

4. ふれあいサロン上京の運営方針と潜在化された問題

「ふれあいサロン上京」は住民主体の運営方針を掲げ、月に1度の運営委員会が開催される(図3)ことになった。運営委員会のメンバーは、地域住民や行政、行政区の社会福祉協議会や障害者支援にかかわるNPO法人の職員、利用者代表、スタッフなどであった。

図3 ふれあいサロン上京の運営方法

- ①出来るだけ沢山の方々に運営委員になっていただいて「ふれあいサロン運営委員会」を立ち上げる。
- ②毎月1回、サロンのお休みの第3水曜日午前10時30分から11時30分の1時間、運営委員会を開催する。
- ③開催前1ヶ月間のサロン利用者の現状確認を行い、問題点を発見して、方法を立案して次月の対応を考え、次月の計画を立案して1時間で終わる。
- ④出席出来ない運営委員には出席を強要しないで、出席した運営委員には、必ず一言は発言する機会を与えて、発言しないで運営委員会は終わらないこととする。
- ⑤運営委員会の課題や検討事項については、3週間前に書面で運営委員の皆様にお知らせする。

(ふれあいサロン上京・運営委員会 2011)

この運営委員会には、毎回少なくとも 10 数名の運営委員が参加していたが、実際には運営開始当初から運営委員長が今後の行事のプランや行政を巻き込んだイベントなどを考えるという役割を担い、京都市が行政の考えを運営委員長に伝えると同時に金銭の管理を長く担うことになった。金銭の管理を行政が担ったのは、開設前に運営委員長などが、金銭面の管理は面倒であり、リスクもあるのでそれを考慮して欲しいと要望したからであった。この時点で、行政が施設に支払うべき委託料を、行政自身が管理するという状況ができたのである。運営費は、委託料と飲食代の実費徴収しか認められていなかったため、運営を続けるための緊急の事態に備える内部留保を行うことはできない状況となっていた。このような事情から、施設の内部留保金はわずかな飲食代収入のみとなったが、この内部留保金も基本的には記念誌等の作成に使われた。

「ふれあいサロン上京」で起こった問題や、対応すべき課題に関しては、その都度話し合うのではなく、月 1 回の会議でのみ議題とするルールであった。さらに会議は、主に利用者間で情報が共有されたほか、今後のイベントについて話し合う程度の内容であった。また、多くの運営委員は、地域住民やその他の仕事をかかえる者であったため、問題があった場合でも、意見を出し、議論をするよりは、市や実行委員長に判断を任せることがほとんどであった。

このように、運営委員会は、利用者間の情報共有とイベントの内容を検討する程度の場合になり、施設が抱える問題や課題に関しては、基本的には運営委員長と行政が対応するという分業が進んだ。「ふれあいサロン上京」の運営方針は、形式的なものであったといえるだろう。

この運営体制で 2011 年まで大きな問題は起こらず、ふれあいサロンは 10 周年を迎えた。しかしながら、この構造が 10 年間続いたことで、重要な課題は運営委員長と行政しか知らないという大きな問題が潜在化することとなる。

5. 共同作業所の移転と「ふれあいサロン上京」の終了とその後の影響

5. 1. 「ふれあいサロン上京」の終了

では潜在的には課題を抱えながらも問題なく活動を続けてきた「ふれあいサロン上京」は、なぜ終了を迎えることになったのか。

2012 年の初頭に、「ふれあいサロン上京」2 階の共同作業所が突然移転を表明した。このため、それまで按分していた家賃を、「ふれあいサロン上京」が単独で負担することとなり、年間 100 万円程度支出が増加することとなった。この 100 万円の費用に関して、実行委員長と行政の話し合いによって、2012 年度については、市が臨時予算を組み対応

することになったものの、2013年度以降に関しては、これまでの予算規模に縮小することが求められた。また、それまで行政が行っていた金銭の管理に関しても、運営委員会でを行うことが求められた。

西陣団地での運営が難しくなったこともあり、移転を求める声が運営委員よりあげられた。また、運営委員は今まで実質的な運営権を制限されていたことと重要情報にアクセスする機会が無かったため、一部の運営委員より重要情報の透明化を求める声が出て議論になった。しかし、結果として、移転問題等についてもこれまでどおり実行委員長と行政に委ねられることとなった。

しかし、実行委員長は新しい物件の選定等を進めることなく、全てを行政に依頼する形となった。そして、最終的には行政は代替りの場所の案を実行委員会に提案することなく、「ふれあいサロン上京」は閉鎖されることとなった。

2012年度は、同居していた作業所が移転したことにより、作業所に馴染まなかった利用者や地域住民の利用者が増えてきた矢先の終了となり、スタッフや運営委員からは委託料無しでの運営の継続を求める声も出た。しかし、運営委員の地域住民からはボランティアであり、金銭的な負担は厳しいとの声もあり、他からの資金の調達も見込めなかったことから、委託料無しでの運営も見送られることとなる。

京都市は、1行政区ごとに「こころのふれあい交流サロン」を委託により運営しており、以前、同居していた作業所に新しい上京区のこころのふれあい交流サロン運営が委託されることとなった。運営スタッフは引継ぎも兼ねて1年間の期限を設けた上で雇用された。

「ふれあいサロン上京」の終了の経過は以上のようなものである。しかし、ここまでは、京都市の委託事業である「ふれあいサロン上京」の運営に係る本質的な理由や構造上の問題が十分に示せたとはいえない。そのため、次節において当事者である筆者自身の目線で「ふれあいサロン上京」の終了を捉えてみることにする。

5. 2. 参与観察としての「ふれあいサロン上京」の終了

まず、筆者自身と「ふれあいサロン上京」の関係を押さえておく。筆者自身が「ふれあいサロン上京」の運営委員になったのは、共同作業所の移転案が発表される1ヶ月前の運営委員会からである。運営委員に参加することになったのは、筆者が「まちの居場所」の中間支援組織の代表⁷⁹をしており、そのことが新聞に取り上げられたことを受け、運営委員長より要請があったためである。

筆者は、共同作業所の移転の意味合いも、運営に加わったばかりでほとんど実感として

⁷⁹ この当時の「つながる KYOTO プロジェクト」は NPO 法人化されていなかった。

はわからなかった。

筆者がこの重大さに気づくことになったきっかけとして、同じ「まちの居場所」の中間支援組織に所属していた A 氏の影響が大きくある。A 氏が「ふれあいサロン上京」の運営にかかわるようになった経緯は、2012 年の春に「ふれあいサロン上京」にて A 氏が健康講座を開催することになり、その打ち合わせもあり運営会議に参加した際、運営委員長に運営委員としての加入を要請されたことにある。

それ以降、A 氏は運営会議に参加することになった。その時期には共同作業所が移転したことにより、家賃を増額しないと入居している建物に留まれないという事態に陥っていた。一年間は京都市からの運営費増額という措置がとられたが、それ以降は増額しないという決定がされており、継続のためには「ふれあいサロン上京」の移転を検討することが必要であった。

しかしながら、「ふれあいサロン上京」の運営会議は形式的な面が強く、運営委員長と行政が考えるという状況が長く続いてきたため、運営委員全員で共に考えるという習慣がなかった。

A 氏は運営委員が継続の危機に何も提起しないことや、運営委員長と行政の中で内々に方針が決まっていく状況を不可思議に思い、運営委員長や行政に対して運営要項や予算等を質問していくことになる。そうした A 氏の言動の影響で、他の運営委員もそれまでの何も言わないという状況から自分の意見をいうという態度に変化し、運営委員会は討議の場へと変容することになる。

著者は、運営委員長との関係はあるものの、運営のあり方には不可解さを感じていた。しかし、「ふれあいサロン上京」関係者が仲良くあって欲しいという思いが強くあり、運営会議に参画した当初の発言はあまり波風の立たないものに終始することとなった。その上で、A 氏と同じ NPO のメンバーということもあり、運営委員長と A 氏を仲介する役割を担うことが多かった。

しかしその後、A 氏や運営委員長、行政らと度々話をする中で、次第に、A 氏の考えが「利用者目線からの最善策」であり、運営委員長や行政の意見からは利用者の視点が大きく欠落していると考えられるようになった。そして、筆者は、明確に A 氏の考えを支持するようになった。運営委員長や他の地域代表、行政、共同作業所の職員が A 氏の意見を押しさえにかかる中で、「波風を立てない」形式的な運営方法への反発から、筆者自身も変容していったことになる。

こういった中で、筆者は利用者の意見を聞くためのワークショップの開催を運営委員会に提案した。しかしながら、この提案に対して行政側から「ふれあいサロン上京にはワークショップは似合わない」等の反対意見が出るようになる。また、運営委員長自身が「行

政とは仲良くするべきものである」⁸⁰という考えを持っており、ワークショップ実現に向けた他の委員からの支援も無かった。これらの背景の中で、筆者自身が多くの人と対立してまで実行するべきであるという気持ちにならなかったということもあり、利用者の意見を聞くワークショップの開催には至らなかった。

その中で、運営委員長より行政に対して移転先を見つけるようにとの要請があったが、結局のところ、行政からは移転先は示されず、2012年度で運営費の打ち切りが宣告されることとなった。継続の議論はおこないつつも金策を一切おこなわなかったこともあり2013年2月に「ふれあいサロン上京」はその活動を終了することになった。

5. 3. 「ふれあいサロン上京」の活動終了後の影響

「ふれあいサロン上京」は、その活動を終了したが、その思いが継続されていないわけではない。スタッフであったB氏は、「ふれあいサロン上京」の活動後、後継のふれあいサロンで1年間の引継ぎ業務を行った後、2014年から自らの「まちの居場所」を開設することとなる。B氏は自宅や庭を「まちの居場所」として開放し運営を行っている。B氏によれば、「ふれあいサロン上京でスタッフをしていて、居場所づくりの必要性を痛感したし、本当に楽しかった。だからこそ、今度は自分が住んでいる場所で居場所づくりを行いたい。ふれあいサロンの経験があったから、まちの居場所づくりを始めることができた」と話す。

このようなことから、「ふれあいサロン上京」の活動は終了したが、運営者達の想いは継続している。終了しても住民が必要を感じた場合、新しい「まちの居場所」がはじまる可能性も残されているのである。

6. 活動の終了要因の分析

6. 1. 「ふれあいサロン上京」における終了要因の分析

今までの内容を整理したとき、大きな要因としては、次が確認できる。

- ①共同作業所の移転情報を正確に掴むことができていなかったこと、
- ②運営委員長と行政の判断により重要課題への対応が行われていたこと、
- ③行政への金銭問題の丸投げがあり、運営委員が予算を把握しきれず移転等の課題を考えることができなかったこと、
- ④予算面のみで無く他の情報においても正しい情報が伝達されていなかったこと、

⁸⁰ A氏はこの運営委員長の考え方を「岡っ引き根性」と語る。

⑤運営委員によりふれあいサロン上京に関する認識が異なり、最後まで共通の「まちの居場所像」が形成されなかったこと

6. 2. 終了要因の一般化

ここまでで確認した「ふれあいサロン上京」の運営上の問題、課題は、この施設だけでなく、他の「まちの居場所」においても起こりうるものである。先述した、①から⑥に当てはめて一般化を試みることにする。

「①共同作業所の移転情報を正確に掴むことができていなかったこと」に関しては、市民活動がベースにあったがゆえに、運営のために集まる時間も非常に限られたものになり社会変化に対応し切れなかったということがある。この問題は仕事などを持ちながら行う市民活動においては通常のことであるが、常設された場所においても運営の体制が不十分な場合には、情報の収集が十分に行えない状況に陥ることを示した事例となる。この問題は、「外部の社会変化の把握の重要性」ということで一般化できる。

「②運営委員長と行政の判断により重要課題への対応が行われていたこと」に関しては、施設の方針を特定の限られた者が決めるという運営体制の問題を示している。「まちの居場所」の成功事例として例に挙げられるものの中にはカリスマ的な運営者がいることは少なくはない。しかしながら、カリスマ的な運営者がいる施設において、当該運営者が強いリーダーシップを示していたとしても、日々発生する問題などについては、スタッフや参加者との随時の意見交換、協議などが通常行われている。この点が、問題や課題に関しては、その都度話し合うのではなく、月1回の会議でのみ議題とするルールの「ふれあいサロン上京」との大きな違いである。また、今回の事例のように運営の代表が地域の世話役等で役割分担として与えられたものである場合、その者に、運営スタッフや利用者の意見をとりまとめながら、困難な問題や課題の解決に取り組む姿勢を求めることには無理があるだろう。さらに、委託事業として行われている場合、最終的な方針の決定が委託元である行政の主導でなされることもやむを得ないものであろう。この問題は、「行政などの委託事業として行われる「まちの居場所」の問題点」ということで一般化できる。

「③行政への金銭問題の丸投げがあり、運営委員が予算を把握しきれず移転等の課題を考えることができなかったこと」に関しては、地域住民活動における金銭管理の負担の大きさがある。基本的に法人でないがゆえに責任の所在があやふやになり、管理責任者のみに多大な負担がかかることになる。市民活動における金銭管理という課題に対して、「ふれあいサロン上京」は、行政に管理させるという方法によって、そのリスクを回避してきたわけだが、逆にそのことによって出納が全く確認できないという事態に陥り、運営委員が決算時にしか資産を把握できないという状況となった。このことにより、移転のための

予算捻出も実質上行政と運営委員長の内々の話しとなったがゆえに運営委員から解決策を出すことができなかった。金銭管理に関して運営のメンバーが自由にアクセスでき、かつ適正な手続きに基づき執行されるシステムづくりが必要不可欠である。この問題は、「金銭問題透明化の重要性」ということで一般化できる。

「④予算面のみで無く他の情報においても正しい情報が伝達されていなかったこと」に関しては、運営委員が持ちうる内部情報量の違いによって認識の齟齬が、合意形成を困難にし、時として対立が生じた。運営委員が内部情報にアクセスできる状況にあれば、不必要な対立は避けられたはずである。この問題は、「内部情報に対するアクセスの保証の重要性」ということで一般化できる。

「⑤運営委員によりふれあいサロン上京に関する認識が異なり、最後まで共通の「まちの居場所像」が形成されなかったこと」に関しては、運営委員会において本質的な利用者のための運営を目指すのではなく、イベント等の形式上の運営に終始したことに大きな問題があった。そのため、運営者達は「ふれあいサロン上京」で何がしたいのかという重要な議論をすることも、利用者が何を求めているのかという議論をすることもできなかった。この問題は、「認識を共有することの重要性」ということで一般化できる。

以上、「外部の社会変化の把握の重要性」、「行政などの委託事業として行われる「まちの居場所」の問題点」、「金銭問題透明化の重要性」、「内部情報に対するアクセスの保証の重要性」、「認識を共有することの重要性」が一般化できる課題として確認された。そしてこうした問題が生み出した構造として、「空気を読まざるをえない状況が作りだされたこと」と、運営委員それぞれが他の仕事や活動をしながら関わっていたため、「ふれあいサロン上京」の活動に「時間が多く取れなかったこと」にも留意しておきたい。

6. 3. ふれあいサロン上京の閉鎖は防げたのか

当事者として問題を考えるとした時に、当事者自身がその問題を解決することが可能であったのかも問われる一つの課題であろう。では、当時、筆者が何か別の行動をとることにより、「ふれあいサロン上京」の終了は防げたのかということである。

「空気を読まざるをえない状況が作りだされたこと」問題に関しては、再度やり直した場合においても、運営委員長と運営委員や筆者の人間関係を考えると、避けることはできなかったと思われる。「時間が多く取れなかったこと」についても、仕事を持ちながら参画している運営委員にとって、「ふれあいサロン上京」の活動への時間の確保には限界があり、筆者がどのような提案を行ったとしても改善される余地はなかったであろう。つまり、「ふれあいサロン上京」の終了は、構造的に避けがたいものであったと考えることが妥当であろう。このようなことから、「外部の社会変化の把握の重要性」、「行政などの

委託事業として行われる「まちの居場所」の問題点、「金銭問題透明化の重要性」、「内部情報に対するアクセスの保証の重要性」、「認識を共有することの重要性」については、運営の開始時期から認識し、施設の継続が可能な運営体制、運営方法を確立することが重要となる。

7. 「ふれあいサロン上京」は社会的孤立問題を解消する場所でありえたか

「ふれあいサロン上京」の利用者は、制度上の対象とされた精神障害者の他、地域の高齢者が主であった。利用者の中には、筆者に対して「ふれあいサロンがあるから、行く場所があって、一人ぼっちにならなくて済む」と打ち明けてくれた者も少なからず存在した。このような者達に対して「ふれあいサロン上京」は、先行研究やハルハウス、YAOMONの研究と同様に社会的孤立状態に陥らないために一定の効果があったといえる。

また、B氏によれば、最終年は共同作業所が隣接しなくなったため、それまでは、作業所の存在に馴染めずに、「ふれあいサロン上京」を利用していなかった者が、十数名新たに利用するようになったという。このことから、社会的孤立者に対して、単に場所を提供すれば良いのではなく、それぞれの者に適した環境、条件などを整えることが必要であるとわかる。「まちの居場所」を利用しない者の中にも、ニーズはありながら近隣の「まちの居場所」の環境や条件が合わないがゆえに利用していな者も潜在していると想定される。「まちの居場所」の運営の難しさの一端を示している。

8. まとめ—「まちの居場所」の運営継続のために必要なもの—

以上から、「まちの居場所」の継続には、安定した収入及び人的資源が必要といえ、その要素が欠けた場合、継続が難しくなることが確認された。また責任の所在が不明確で、踏み込んだ議論などをせずに形式的な運営が行われた場合、重大な課題には対処できず、続けていきたいという意識だけでは運営の継続は難しいことが明らかになった。市民活動の一つある「まちの居場所」の運営においては、「空気を読まざるをえない状況が作りだされる」ことと、「時間が多く取れない」こと、が必然的に想定される。それゆえに「外部の社会変化の把握の重要性」、「行政などの委託事業として行われる「まちの居場所」の問題点」、「金銭問題透明化の重要性」、「内部情報に対するアクセスの保証の重要性」、「認識を共有することの重要性」を運営の初期段階から認識する必要がある。

また、ハルハウスや YAOMON の事例でも見てきたとおり、安価な参加費等で運営しているがゆえに、施設の運営は常に厳しい経営状態の上で成り立っている。安価な参加費としない場合は、利用者を限定することとなり、「まちの居場所」は、敷居の低さを自ら

否定するというジレンマに陥る。全国の「まちの居場所」を見た場合も補助金の平均金額は 209 万円（大分大学福祉科学研究センター 2011）となっている。助成金に頼らない運営団体は少なく、助成金に頼ることが現状では一般的である。そのため、「ふれあいサロン上京」のように、外部環境の変化や、助成をする行政などの方針変更などにより、対応する手段を持たず終了せざるを得ない団体が、今後も増えることが予見される。こうした外部要因による不可避の終了を避けるためには、助成に頼り過ぎない運営の確率が必要であり、そのために最も有効と思われる、独自収益の上げ方に関して、今後検討を進めたい。

第7章 「まちの居場所」による社会的孤立問題解消の限界

第1章等でも見てきたように、「まちの居場所は」利用者を社会的孤立状態に陥らないようにする存在として、実践者より報告されつつある他、本論文第3章の利用者インタビュー（4. 京都市内の「まちの居場所」の評価と課題）においても、社会的孤立防止に一定の効果があることが確認された。また、先行研究からも「まちの居場所」は福祉コミュニティの拠点になる（倉持 2014 : 268）ことが指摘されており、社会的孤立問題に対して一定の効果があることはまちがいのないことであると思われる。

しかし、いわゆる「ゴミ屋敷」問題等から想定されるような、深刻な孤立事例に対しても有効なのだろうか。本章では、「まちの居場所」の実践事例検討の準備段階として、筆者らが行った近畿地方での地域包括支援センターの調査（『地域包括支援センターにおける介護予防・地域支援事業実施状況に関する調査報告書（第1次集計）』）及び『近畿地方地域包括支援センター及び地域福祉関係者へのインタビュー調査』を検証し、「まちの居場所」が持つ、社会的孤立への効果の限界の把握を試みる。

1. 近畿地方地域包括支援センター調査の概要と追加調査の概要

共同で行った「近畿地方地域包括支援センター調査」は、以下の概要（表1）のものである。「近畿地方地域包括支援センター及び地域福祉関係者へのインタビュー調査」は2010年から2011年にかけて11ヶ所に個人で行ったもの⁸¹である。特段の記載なく示されたデータは、個人調査の結果とする。

表1 近畿地域包括支援センター調査の概要

◎調査内容

2006年に介護保険法が改定され、地域包括ケアの構築を目的として地域包括支援センターが創設された。この地域包括支援センターの役割の一つは、それぞれが担当生活圏域をもち、要援護高齢者の発見機能を期待されたものである。このため、「生活後退⁸²」を来している「孤立・潜在化⁸³」した高齢者の問題が地域包括支援センターに集積

⁸¹ 事例を特定できないように本論では、いくつかの事例を共通項目のみを取り上げる。また、実際、ゴミ屋敷に住んでいる人や精神疾患を抱えた人等にインタビューを行うことは困難なため、該当者と接する機会の多い福祉関係者へのインタビューに限定した。

⁸² ここで述べられている「生活後退」とは、心身の機能は「虚弱」と言われる程度でそれほど低下していないが、衣食住と排泄や保清などの基本的な日常生活の状態が悪化しているとの意味で用いられている。

⁸³ ここで述べられている「潜在化」とは、「姿として見えなくなる」だけではなく、地域において潜在化している状態、事業所の対応だけでは生活問題が解消されないような

しているのではないかと予測できる。そのため、制度の創設約二年を経過し、全国的にもほぼ展開されつつある時期に地域包括支援センターを対象として調査を行い、高齢者の「生活後退」「孤立・潜在化」問題の把握をすることとした。

◎調査期間

アンケート用紙留置式による調査 2009年2月

◎調査対象

近畿地区（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県）全地域包括支援センター560事業所（2009年1月時点）

◎調査内容

- ①地域包括支援センターの基本属性、事業所の特性、職員の配置状況
- ②介護予防事業の実施状況
- ③高齢者の孤立・潜在化問題に関する事項(地域包括支援センターの相談業務関連)
特にうつ・閉じこもり問題に関する項目
- ④包括的ケアの構築に関する設問
- ⑤その他(介護保険制度見直し、自由記入など)

◎調査方法と回収方法

配布方法

近畿全地域包括支援センター560事業所(2009年1月時点)へ郵送

回収方法

郵送による回収

◎回収率

29.8%（167事業所／560事業所）

『地域包括支援センターにおける介護予防・地域支援事業実施状況に関する調査報告書（第1次集計）』P.2より筆者作成

2. 「まちな居場所」による孤立した者への対応は可能なのか

状態を「社会問題として顕在化しない」ものとして含めて定義として捉えている。

本調査で行った「うつ・閉じこもり状態の特定高齢者に対する訪問状況」は特定高齢者(或いは特定高齢者候補者)のうち、うつ・閉じこもりの状態にあるケースの訪問の実施の有無について尋ねた(表2)。その結果、「不定期に実施」が33.1%、「実施できていない」27.0%、「家族等から連絡があった場合のみ」が19.0%、「地域の民生委員等から通報があった場合のみ」12.9%であり、「定期的に安否確認を実施」は9.2%に止まっている。

うつ・閉じこもり状態になった場合、その高齢者は自ら積極的に外部との接触を行わなくなるため、特に一人暮らし高齢者の場合は、訪問などが行われないと孤立してしまう可能性が高い。今回の調査結果において27.0%は訪問が実施できていないことから、うつ・閉じこもり状態になることによって、社会的に孤立している高齢者が放置されている可能性が高い。

表2 うつ・閉じこもり状態の特定高齢者に対する訪問状況

	度数	応答者に対する割合
定期的に安否確認を実施	15	9.2%
不定期に実施	54	33.1%
家族等から連絡があった場合のみ	31	19.0%
地域の民生委員等から通報があった場合のみ	21	12.9%
実施できていない	44	27.0%
その他	21	12.9%
合計	186	114.1%

前掲報告書, P. 19 調査結果より筆者作成(多重回答のため100%を超える)

このような事例に対して、「まちの居場所」が当該者の孤立を解消することは可能なのか。まず、「まちの居場所」が介入することに際しては、プライバシーが問題となる。また、「まちの居場所」でも近隣住民に対する声掛けが行われているが、基本的には、利用者を受け入れるという「待ち」の状態になっている。もし、孤立した者に対する声掛けを積極的に行おうとすると、個人運営も多いため、運営への負担が大きくなる。そうなれば、現在の利用者に与える影響は大きく、「まちの居場所」としての機能を低下させかねない。

寝たきり状態にある高齢者は筆者が行った福祉関係者へのインタビューによれば、「急に外に出たいと思っても介助者がいないため外出できない」、「ヘルパーには、介護をお願いするため、外出までは限界がある」、「家族に余計な負担をかけたくない」等の考えを持

っており、輸送サービス等を行っていない「まちの居場所」の利用ハードルは高くなっている。

また、いわゆる「ゴミ屋敷」に住んでいる者や精神疾患を抱えた者は、福祉関係者へのインタビューなどによると、近隣住民に理解されず孤立している例が多いことがわかっている。近隣住民は、そのような人達に対して、「奇声を上げたりするので近寄りたくない。」、「関わると刃物等を振り回されたりし、身の危険を感じる。」、「放置されたゴミから悪臭が漂ったりして迷惑であり、地域から早く出て行って欲しい。」、「マナーを守らないから困る。」等の思いを持っていることも少なくない。仮に、ゴミ屋敷に住んでいる人や精神疾患を抱えた人が自宅近隣の「まちの居場所」を利用した場合は、運営者側に多くの配慮と調整スキルが無いとトラブルになる可能性もある。

このような配慮や調整ができる「まちの居場所」は僅かで、一般の運営者に深刻なレベルの社会的孤立問題の解消に向けた運営を望むことは難しい。

3. 「まちの居場所」は孤立死対策に有効なのか

次に「まちの居場所」が孤立死対策に有効なのかを検討することとする。「近畿地方地域包括支援センター調査」における孤立死事例の自由回答を整理したところ、「地域包括支援センターが把握し、見守り等の支援を行っていた事例」2事例（表3）、「地域包括支援センターが把握していたが、援助に対する拒否のために見守り等の支援ができなかった事例」6事例（表4）、「何らかの定期に行われるサービスを利用しており、サービスが行えないことにより異変に気づいた事例」8事例（表5）、「地域住民の気づきにより発見された事例」17事例（表6）の4つに整理⁸⁴する。

表3 地域包括支援センターが把握し、見守り等の支援を行っていた事例

<p>○地域包括支援センター・民生委員で見守りを行ったケース。Aさんが毎日買い物をしていたコンビニ店員はAさんが来店しないことに疑問を感じ、交番へ届けるが、地域の民生委員が対応すべきと取り合ってもらえなかった。翌日、近隣者（偶然にも民生委員会長）にコンビニ店員が相談し、すぐに近隣者が訪問したが、死後数時間経っていた。</p> <p>○アルコール依存症の独居男性が退院後、脳出血で亡くなっていた。発見は、亡くなって12時間以内だった。たまたま地域包括支援センターの職員が様子を見に行ったら、何となく様子が変わったので、支援課に連絡を取り、119に電話してレスキュー隊</p>

⁸⁴ 回答によって表現の仕方が大幅に違うことと、地域特定の可能性がある言葉があったため、それに関しては内容の趣旨が変わらない程度に修正している。

に入ってもらったら、その状態であった。

出典：前掲報告書，P. 39 - P. 40調査結果より筆者作成

表 4 地域包括支援センターが把握していたが、援助に対する拒否のために見守り等の支援ができなかった事例

○本人に精神疾患（被害妄想）があり、徐々に他者との関わりや支援の拒否が、以前に増して強くなっていた。家は全て施錠され、シャッターも降ろされ、隣家からの安否確認も大変しづらい状態であった。兄弟の支援がほとんどなく（今までの関係、被害より）、孤立を深めて行った。最終的に全く外出していないことに隣家のものが気づき、電話もどこにもかかっていないことが分かり、警察へ通報し、死亡されているのが発見された。（半月位か？）

○同居していた弟が急死したため、独居となる。認知症と軽度の知的障害を兼ね備えた方で、コミュニケーションを図るのが難しい。当初は支援の介入を検討するが、「お金への執着が強く利用料を支払おうとしない」「家には電話は無く、自宅への訪問も拒否、連絡がとれた時に外で面接しなければいけない状況であり、なかなか面会できない」「今まで気ままに好きな様に生きてこられた」といった状況・情報があり、なかなか制度利用・サービス利用につなげることができなかった。約束の面接日時に主が現れなかったため、近所の方に安否を気にしていただいたところ、電気メーターがまわっていなかったため警察へ通報し、死亡しているのが確認される。

○医療機関をはじめ、全ての関係機関、サービスを拒否。家族の協力も拒否し、亡くなった。

○高齢者夫婦の二人暮らし。妻は寝たきりで夫は透析施療中。家事や介護は夫が担当していて、夫がサービス利用を拒否していた。近隣より妻の様子を心配して相談があるが夫が関わりを拒否する状況で妻が不審死した。

○被害妄想強く、見守り訪問を続けていた。玄関ドアを鎖でグルグル巻きにして、ご自身が入り出すのも大変な状態であった。訪問する度に玄関外から声をかけて様子を伺っていたが、公営住宅のため、他に様子を伺う術もなく、死亡の連絡が入った。

○本人（女性）と長女の2人暮らし。民生委員より、「数年間、本人を見ていないが心配だと近所の人から相談があった」との通報あり。東京に住む次女と連絡を取るが、次女も心配しているが、長女との関係は悪く、家に入れぬ。10ヶ月程、訪問を続けるが門前で拒否。心配した次女が警察に訴え、強制立ち入りしたが、母は既に死亡していた。

出典：前掲報告書，P. 42 - P. 43 調査結果より筆者作成

表5 何らかの定期に行われるサービスを利用しており、サービスが行えないことにより異変に気づいた事例

○74歳。親族なし。要支援1。13歳の時に長崎で被爆（被爆手帳あり）。喘息あって治療中。週に1度、ヘルパー（家事支援）利用中。カラオケなどの友人も多く、一人で外出していた。ヘルパー利用日に訪問するが応答がないとの連絡があり、地域包括支援センターからも2回程連絡するがつながらないため、複数の地域包括支援センター職員にて訪問。以前より「身内もいないし、何かあったらこの鍵で入って欲しい」と言われていたため、その鍵にて入室。トイレと台所の間の床に倒れ、すでに死後硬直していたため、警察へ連絡。市の地域支援チームへ連絡。緊急連絡先など必要情報を警察へ提供。遺体は警察搬送となる。

～中略～

○女性、70歳代。以前から緑内障による視力から将来を悲観し、「死にたい」と常時ログセのように語っていた。専門医の往診も受けたが、特に服薬は出なかった。「目の見えるうちに」と自家用車で自殺を図ろうとして、近隣住民を騒がせていた。この時は行政の方が説得し、自殺には至らなかった。しかし、約半年後に違う方法で自殺した。数日後、ヘルパーの訪問により発見された。

○独居の方に給食サービスの弁当を配りに行ったが返答がなく、娘に連絡した。警察と一緒に確認したところ、布団の中で死亡していた。

○集合住宅で、女性の高齢者一人暮らし。町のサービス（緊急通報システム、配食サービス）を受けていた。今回、弁当の配達ができないことから、自宅で死亡しているのを発見した。

出典：前掲報告書，P. 42 - P. 43 調査結果より筆者作成

表6 地域住民の気づきにより発見された事例

○集合住宅でポストに新聞が溜まっているので、親族に来てもらい解錠。既に死亡していた。

○詳細は不明。集合住宅、独居で、生活していたため、地域住民がたまたま訪問した際に死亡しているのを発見した。

○50代の男性。最近、地域で見かけない、仕事にも来ていないということで職場の人が住宅管理事務所に相談した。市から依頼があり、民生委員と訪問し、住宅管理事務所の方に鍵を開けてもらったところ、室内で死亡していた。

～中略～

○母親と二人暮らしをしていた男性。本人は退職後よく旅行をされていた。母親が亡

くなった後はあまり近所との付き合いはない。雨戸が何日も閉まっているので気にかけていたら外国旅行をされていたということが度々あった。そんな時は新聞も止めていた。今回、近所の方からの通報。郵便受けに手紙などが溜まっている。新聞は玄関の所に何日分か積んであるので訪問。家の横側の窓が聞いていたので呼びかけるが応答なし。少し異臭。市と警察に連絡。新聞配達所も溜まっているのでおかしいと思った。止めるのを忘れ、旅行に行っていると思い、連絡が来るまでその後は止めていたと後で聞いた。

○住民票が他市にあり、地域交流もない。80代の高齢者（女性）。民生委員も把握、できていなかった。非常に小さい家に住んでおり、自宅前を通った住民が悪臭に気づき、警察官が発見した。

○2件とも浴槽内で死亡。独居。新聞が3日ほど溜まっており、不自然であったため、自宅へ入り発見する。

○近所からの通報で発見に繋がった。死後2～3日経っていた。町内に親族（孫）がおり対応した。

出典：前掲報告書，P. 41 - P. 42 調査結果より筆者作成

「近畿地方地域包括支援センター調査」における孤立死の事例においては、その半分ほどが地域住民の気づきにより発見された事例で占められている。また、サービス提供者からの通報によるケースも多く、生活を送るには住民や他の誰かと定期的なつながりを持つことが非常に重要である。地域包括支援センター等の見守りがあるケースに関しては発見が早いこともあり、数件しか事例がないため断言はできないが見守り活動は非常に重要である可能性が高いと言え、このタイプの孤立死の予防や早期発見のために、「まちの居場所」へと対象者を誘うことは有効になる可能性が高い。

孤立死ではなく、一人で倒れていた高齢者を救助した事例⁸⁵もあった。この事例は地域の住民が高齢者の異変に気づいたことにより発見されたものであり、「まちの居場所」の定期的な利用者が同様の事例に陥った場合も、早期の対応ができる可能性がある。

しかし、支援を拒否している人びとが孤立死した事例（表4）は深刻な生活問題との結びつきが強い。支援を拒否したケースは非常に発見が遅くなっていることから、本人もしくは、同居者が、地域住民との関係も拒否し地域から一家で「孤立」している可能性が高い。近年、他人から干渉されたくない、自らのプライバシーを守りたいという考えが「新

⁸⁵ 近隣の住民がポストに新聞が溜まっているのを気づき、民生委員に相談され、地域包括支援センターに相談する。その後、民生委員と訪問し、大家さんの鍵で錠し、脳梗塞で倒れているのを発見し、救急搬送する。一人暮らしは難しいため施設入所を考え、現在入所している。

しい孤立」を進展させている（萩原 2003：96-97）との指摘があるが、この拒否による「孤立」が本人の命に関わる問題になるならば、人道的観点からも、「拒否」をする自由にある程度の制限をかけなければ、今後、一層、孤立死が深刻になる可能性がある。このタイプの孤立死の予防や早期発見については、その役割を「まちの居場所」が担うことは困難を極める。

4. 深刻な生活問題を抱えた事例にはどのような対策が有効なのか

つづいて、深刻な生活問題についてどのような対策が有効なのかを考察する。地域包括支援センターに対してのアンケートにおいて、初回相談時の時点で概に対象者の生活状況が極端に悪化し緊急性の高い事例において、その回答の約 6 割から具体的な記述回答を得ている。

表 7 深刻な生活問題の内容

順位	内容	件数
1	ゴミ屋敷に住んでいる	44
2	家族などからの虐待がある	28
3	認知症	21
4	援助を拒否している	18
5	本人もしくは家族の精神疾患など	15
6	寝たきり	10

出典：前掲報告書，P. 37 - P. 38 頁調査結果より筆者作成

6 割の回答の内容を分類（表 7）すると「ゴミ屋敷に住んでいる」、「家族などからの虐待がある」、「認知症」、「援助を拒否している」、「本人もしくは家族の精神疾患など」、「寝たきり」の順となっている。表では別々に取り上げているが、回答には、本人もしくは家族の精神疾患などによってゴミ屋敷になっているような複合的な事例が含まれる。。ゴミ屋敷になってしまうような事例では、認知症や精神疾患が関わっていることが多い。多くの高齢者が、単独の問題ではなく複数の深刻な生活問題を抱えていることが明らかとなっている。

ゴミ屋敷に対して介入しにくい理由としては、一般に「ごみ」とされる物についても法的には所有権が存在しており、第三者からは明らかにごみが堆積しているように見えても、本人が「ごみではない」と主張した場合、近隣住民や行政が介入し強制的に排除することはできない。また、私有地の場合、正当な理由なく立ち入れば住居侵入罪等が成立す

るため問題解決はより困難になることなどが考えられる。国土交通省が 2009 年 4 月 23 日に発表した「地域に著しい迷惑（外部不経済）をもたらす土地利用の実態把握アンケート結果」（国土交通省 2009）においてもゴミ屋敷については触れられており、国土全体の 21.0%の市区町村で発生している。

ゴミ屋敷の存在自体が地域に著しい迷惑をもたらすものであるため、ゴミ屋敷となっている時点で、既に社会的な孤立が相当悪化した段階での介入になっていると考えられるであろう。

高齢者の深刻な生活問題の経験に関して過去に立命館大で行われた調査と比較した場合（表 8）、その経験数は 43.0%、72.6%、95.0%と確実に増加傾向にある。過去の調査と比べ、地域包括支援センターの担当圏域は広いため、その数値が高くなっているという点に配慮したとしても、問題が減少傾向にあるとはいえ、深刻な問題を抱える高齢者の生活の改善は進んでいないといえる。

表 8 立命館大学で過去に行われた深刻な生活問題関連調査との比較

	回答の選択肢の主旨	有効パーセント
民生委員調査 (2003 年 3 月)	地域生活上の支援をする必要がある 高齢者のいる世帯の支援で「困った」ことがある	43.0%
介護支援専門員調査 (2005 年 10 月)	対象者の介護・生活問題が深刻な状態にあり、対応に困った事例の相談を経験したことがある	72.6%
地域包括支援センター調査 (2009 年 2 月)	対象者の生活状況や健康状況が極端に悪化した「緊急性の高い事例経験がある」と「緊急性はないが出来る限り早い時期に何らかの手だてが必要な事例の経験がある」の合計	95.0%

出典：「京都市上京区における見守りと支援を必要とする高齢者と民生児童委員にかんする調査報告」及び「要援護高齢者の援助拒否・社会的孤立・潜在化に関する調査報告書（第 1 次）」、「地域包括支援センターにおける介護予防・地域支援事業実施状況に関する調査報告書（第 1 次集計）」より筆者作成

また、近年は家族からの虐待も深刻な問題となっている。虐待が行われている場合は、その事実を他者に知らせたくないために、援助に対する拒否もありうる。行政のバックア

ップ体制が今後も大切になってくると言える。

家族に精神疾患などがある場合、その社会的孤立状態に陥った高齢者だけの対策だけでなく、精神疾患を持った家族への対処も必要となる。こうした同居する家族が絡んだ事例の方が、一人暮らしの高齢者に対する対策よりも大変であることが想定される。そうした対策を職員配置が全て5人以下である地域包括支援センター⁸⁶で、きめ細やかに行うことは非常に困難だろう。

利用者が比較的少ない「まちの居場所」においては、こういった深刻な生活問題を抱えた事例に対処することは不可能ではないかもしれない。しかし、「まちの居場所」の運営には要件があるわけではなく、特段の資格等を持たない運営者が多いことや、それぞれの事例に介入することでおきる諸問題に対して法的には何ら保障されないことなどを考えると、深刻な生活問題を抱えた事例に対しては行政等が介入することが妥当であると思われる。

5. 小活—「まちの居場所」による社会的孤立問題解消の限界—

「まちの居場所」は利用開始時点で友人関係を維持しているものしくは地域住民との付き合いがある者に対しては孤立を防止する効果がある可能性が高いが、深刻な生活問題からの社会的に孤立する事例をみた時、「まちの居場所」がこれらの問題を解消することは、社会的孤立者のプライバシー問題や運営者の専門スキル不足問題、地域からの社会的孤立者に対する誤解問題等から非常に難しい。現状において多くの「まちの居場所」は、全ての社会的孤立問題を解消する能力までは持ち合わせていないと言わざるを得ないだろう。

「まちの居場所」は、社会的孤立状態になりかけている者や、軽度に社会的孤立している者に対して効果を発揮すると考えられる。それゆえ、自発的な居場所づくりと公的な福祉支援策を有機的に結びつけていくことが重要となる。

⁸⁶ 京都市においては、2013年度は61ヶ所中58ヶ所が4人以下となっている。(京都市2013)

第8章 「まちの居場所」の支援制度の改善に係る検討

どのような仕組みをつくることができれば、運営者の運営を助けかつ、利用者にとっても有益な「まちの居場所」になるのであろうか。2015年6月～2016年3月に筆者らが行った京都市における「まちの居場所」運営の終了事例及び継続事例の研究⁸⁷より分析する。

1. 終了要因および継続要因の多様性

以下では、聞き取り調査の結果から、終了要因と継続要因をいくつか挙げる。なおその際に、被調査者自身が、終了／継続の要因を何とみなしているか、その意味付けを抽出することを心がける。

京都市のまちの居場所の終了事例

終了居場所	運営主体	終了理由	運営日
A	地縁組織	講師が継続できなくなったため	隔週1日
B	地縁組織	運営団体の解散	毎週1日
C	個人(福祉系)	運営者の家庭の事情	毎週1日
D	個人(福祉系)	運営者の体調不良	毎週1日
E	福祉施設	事業の方針転換	隔週1日
F	福祉施設	事業の方針転換	毎週5日

調査を行った中で掲載許可が得られた「まちの居場所」情報の一部をもとに作成

1. 1. Cの事例

Cは個人の家を解放し「まちの居場所」を運営していた。Cにとっての問題は、「まちの居場所」活動の実態に鑑みて助成金を使うことに対する罪悪感であった。

質問者1「昨年度まで助成金をもらっていて今年度はもらっていないと聞いた。」

質問者2「助成金の使い勝手についてお聞きしたい。」

運営者「辞めた原因は人数が集められなかったこと。皆さんの税金を使うのをおこがましいと感じてしまった。皆さんために税金が使われるのはいいが、一部に限られた人だけがお茶飲んで楽しむのは、個人的なことだと思った。」

助成金は継続を助けるものと考えがちだが、時にはむしろ運営者が負担に感じる要因に

⁸⁷ 第2章と同じく、大学コンソーシアム京都未来の京都創造研究事業「京都市におけるまちの居場所運営の継続要因及び終了要因の抽出」のデータを用いている。筆者が共同研究者と訪問もしくは電話でインタビューしたデータを利用する。

もなりうることを示す事例である。運営者は「まちの居場所」を立ち上げた当初は高齢者を中心とした地域住民の孤立を減らしたいと考えていたが、実際に集まった利用者は知り合いであり、近隣住民の茶話会との違いを見出せなかったようである。近隣住民を招いた茶話会と同じものを「まちの居場所」として助成を受けて罪悪感を感じるよりも、より自由に開催でき、罪悪感の無い運営方法を選択したといえる。誰かのための居場所ではなく、自分のための居場所を他者にも開放するようにしたと考察できる。

1. 2. F の事例

F では元々就労支援施設として「まちの居場所」を運営し、就労希望者の就労体験の場として活用していた。だが下で語られているように、このカフェは就労体験の場として限定的な効果しかもたなかった。

質問者 1 「F で 2 年ほどやっていた中で、就労支援などもやっていたのか？」

運営者「そうだ。あそこは、通常型の就労体験の場として使っていた。ただ、体験なのでお金が出ないので、若い子にはそれでもよいがそこその年齢になるとあまり。ニーズとしても多くない。ただ、ああいう場所は必要なのでいろんな NPO や企業にお願いして事業としてはやっている。自前でやるのは辞めたが。それよりもちょっとでもお金が貰えた方が、本人のモチベーションも上がるし責任も必然的に付いてくる。」

つまり、就労体験者のモチベーション向上につながるような労働の対価を支払えなかったために効果が限定的であった、と F の運営者は述べているわけである。

また、就労体験の場がカフェに限定されていることも問題であった。

質問者 2 「基本的には非熟練労働の人々の働く場ということだが、時には働きたい人がこういうスキルが欲しいやこういうことがしたいという要望はあるのか？」

運営者「あるので、そういった希望にも沿えるようにマッチングする。」

質問者 1 「同じように仮に、まちの居場所の F さんがお金を出して雇用となっても、実際 F さんはカフェ形式なので、カフェなどの給仕を希望する人にはいいが、そうでない人には提供しづらいということか？」

運営者「その通りだ。自分がしたくないことを毎日続けるのは苦痛だ。特に苦手な人は、接客は嫌がる部分なので。でもいろんな仕事でコミュニケーション力がある。コミュニケーション力がないので清掃を希望する人もいるが、清掃もコミ

コミュニケーションがいることを伝える。」

要するに、就労希望者を支援するという施設自体のミッションに鑑みて、まちの居場所の形態が必ずしもフィットしなかったことが終了の要因である。言い換えれば就労支援という意味での社会的孤立解消の目的達成に鑑みてより適切な手段が選択されたのであり、志半ばで事業を終えたわけではない。このことは、F 運営者の次の言葉に端的に表されている。

質問者1「委託を受けていて終わりどきがわからないということもある。終わりどきを考えてされているところはいいが、やり始めて場所があるのでとりあえずやっているところもある。」

運営者「潮時がわからない人は、誰かのためにやっていたことが、知らないうちに自分たちのために変わっていることがある。続けるために行政にお金を求める人もいる。行政のお金を使ってもいいが期間を決めておく。私は3年だと考えている。この3年間で自分たちが自立することを考えないといけない。そこをしない団体も多い。私の偏見かもしれないが。」

質問者2「活動自体が目的化していると？」

運営者「そうだ。私がNPOにいたとき、いろんな行政や企業の助成金を使ったが3年で脱却することは考えていて、実際やってきた。事業として採算が取れないなら辞めていた。次のステップのために別のものを用意して辞めていた。」

次に継続事例をいくつか検討する。

京都市のまちの居場所の継続事例

継続しているまちの居場所	運営主体	継続理由	運営日
G	市民セクター(福祉系)	勉強と参加者相互の見守り活動	毎月1日
H	市民セクター(まちづくり系)	地域活性化のビジネスとして	毎日(不定休)
I	地縁組織	運営の担い手が多く個々の負担が少ない	隔週1日
J	個人(福祉系)	運営者のやりがいと地域の孤立防止	不定期
K	個人(まちづくり系)	運営者の生きがいと地域の活性化	毎週5日
L	地縁組織	孤立の防止と地域の活性化	毎週1日

調査を行った中で掲載許可を得た「まちの居場所」情報の一部をもとに作成

1. 3. Gの事例

Gは月に一度、講師を招いて勉強会を開催している「まちの居場所」である。この「ま

ちの居場所」の特徴は、参加者の年齢（高齢者）、性別（男性）、性質（勉強や議論に楽しみを見出す人びと）、活動の内容（勉強会）をある程度絞り、固定していることにある。

質問者2「参加される方は勉強しにくるような感じなのか？」

運営者「そのような気持ちはもっている。どこまで残るかはわからないが。結構話は楽しいので参加意識は強い。」

質問者1「みんな勉強が好きな人が多いのか？」

運営者「社会的関心は高い。」

「まちの居場所」はしばしば様々な背景をもった人びとが自由に集まる、多様性を備えた場所であるというイメージをもたれるが、Gのように対象者や活動内容を限定することも、参加者のモチベーションを高める方法になる。とりわけ高齢者の場合、男性と女性とで居場所に求めるものが大きく異なるケースがある。

質問者1「男性に来てもらうには歌よりもこのような裏話や社会の取組のほうが楽しいのではないか。今の居場所づくりでも、女性が多いところでは歌や料理を作りましようになったりするが。」

質問者2「参加される女性、市役所のOGの方以外に他に専業主婦の方はいない？」

運営者「いない。一人専業主婦で地域婦人会をやっておられた人はいる。京都新聞に投稿などをされていた。」

質問者1「イメージ的には男社会な感じなのか？」

運営者「女性の場合、政治社会経済についてサロンで話すのは難しい。」

質問者1「女性の場合は子育てとかになる。原発や戦争反対も子育てを含んでも話になる。」

対象者や活動内容を固定化することはまた、ルーチンを作り出すという意味で運営者の負担軽減につながり、加えて参加者の安心感も生む。

利用者「持続していくときの要素は何かと思う。」

運営者「それなりに楽しみにしている人がいるので、あと場所があるので。」

利用者「日程がフィックスされているのも大きいのでは。」

運営者「それもある。たとえ二人でもやる。だんだんと高齢化していつか辞めて

いくこともある。中々認知症の人を受け入れるというのは難しい。」

質問者2「内容のフォーマットが決まっているのはやりやすいのでは。」

運営者「来てる方も、これだけの時間聞けば勝手に（できる）というのは安心感がある。」

質問者1「でも、講師が誰であってもメンバーがだいたい変わらないということは、講師の話聞く以上にみんなで話し合うことが一番の来る理由になっているのでは。」

運営者「そうだ。」

この事例においては主に G の運営者が話を聞いてみたい人を講師に呼んでいる。助成等は受けておらず、参加者と社会や政治について語り合い、時にはそれらに対する怒りの発散も行う。G の運営者は自らが動けなくなるまではこの場を続けていきたいと考えており、参加者だけでなく、G の運営者自身の居場所であること強く実感している。

1. 4. K の事例

男性も女性も訪れる「まちの居場所」の場合、運営者の側がその双方に対応できることが重要である。週に 5 日、コーヒーと食事を提供している K の場合、運営者が男女二人組である。調理は運営者の 2 人ともが行ってはいるがコーヒー、紅茶等の飲料の用意は男性運営者がメインで行い、食事のメニューを考えることは女性運営者がメインで行なっている。二人の合議制で運営は行われ、協力し準備や片付け等を行なっているが、得意分野に関しては得意なものが率先して準備していることもその特徴といえる。男性運営者は男性の利用者と音楽を聴いたり映画をみたりし、一方女性の利用者には女性の運営者が対応することが多いという。

K の運営者たちも社会のために役に立ちたいという思いで運営しているが、それと同時に自分たちの居場所が K であることも実感している。

以上の事例から、「まちの居場所」の終了及び継続の要因については、施設ごとに極めて多様なものであることがわかった。その一方で、多くの運営者たちにとっては自身が運営する「まちの居場所」が自らの居場所になっているともいえる。潜在的な継続要因の一つとして運営している「まちの居場所」が自身の居場所にもなっているということがいえるのではないだろうか。第 2 章の「まちの居場所」の全国調査においても運営者たちの 63.1%が継続理由と「やりがい」と回答しており、自身の居場所になることがやりがいに繋がっているとも考えられる。

次に、行政による支援施策などについての意見、要望などを確認する。

2. 運営者の意見、要望

ここでは運営者や利用者の意見や京都市への要望を大きく3つに整理する。

第1に、金銭的支援において、月2回程度開催の「まちの居場所」においては「1万円でも十分である」⁸⁸という意見が寄せられた反面、常設型でほぼ毎日営業している「まちの居場所」からは「現状の助成は不十分であり自己資金を投入してようやく成り立っており現状ではあっても無くても変わらない」という。むしろ、「先駆的な取り組みを始めるために大型の助成金制度が欲しい」という意見が寄せられた。

第2に、近年運営をはじめた運営者からは「勉強会や運営者同士のネットワーク形成の場が欲しい」という要望が多数あった。

第3に、「近隣の社会的孤立問題を解決したいという思いで取り組んでいるのだが、実際の社会的孤立者には上手く情報を届けることができず困っている」という運営者からの意見や、以前は社会的孤立状態であった利用者からは「他者からの紹介で初めて「まちの居場所」の存在を知り、利用することになった」という意見があった。

3. 京都市への実践的な提言

本研究において抽出された課題より、他地域の支援制度も参考にし、「まちの居場所」が社会的孤立問題の解消により一層大きな効果を発揮し、その活動を継続していくための支援のあり方を検討する。京都市の居場所づくり助成金制度改良の提言を行う。

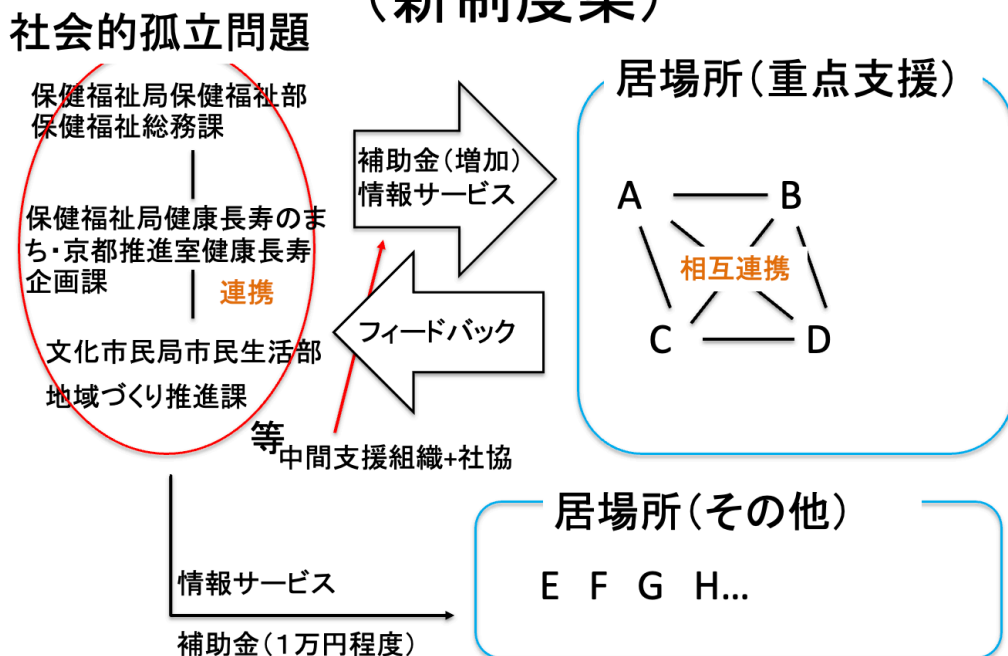
調査で把握された、終了、継続事例の態様や、施設運営者からの意見、要望を踏まえ今後、できる限り「まちの居場所」の終了事例を減らし、京都市民の社会的孤立問題の解消に高い効果を発揮する「まちの居場所」を増加させていくための支援制度の改善策としては、次のようなことが考えられる。

- ①先駆的な取り組みを行う「まちの居場所」に対する予算の増額（審査あり）と、それ以外の「まちの居場所」に対しては低額の一律支給にする。
- ②運営者を対象に勉強会や交流会や相談会等を開催し、その運営に行政のほか、社会福祉協議会や居場所の中間支援組織が関与する。
- ③社会的孤立問題やコミュニティ形成に関わる部署が情報を共有し合い共同でワーキンググループを作り、幅広く市民に対しても「まちの居場所」の情報を提供していくシステムづくりが望まれる。

⁸⁸ この中には地縁組織が運営する旧来からあった高齢者の茶話会を「まちの居場所」と読み替えたものが多い。

以下の図は、そのモデル案である。

京都型包括的支援制度イメージ (新制度案)



また、「精神障害者ふれあい交流サロン（こころのふれあい交流サロン）」事業や子どもの居場所づくり支援事業等とも連携し、将来的には他地域で行なわれているような横断型の制度にしていくことにより、利用者が利用しやすい「まちの居場所」支援制度に転換していくことも検討の余地がある。

終章

本章では、これまでの章で行ってきた研究より、本論で明らかにしてきたことを確認し、それを踏まえ、「まちの居場所」の可能性と限界を考察する。

1. 結論—本論文で明らかにしたこと—

本論文で明らかにしたことをまとめると次のとおり整理される。

- ① 「まちの居場所」の発生の経過と現状
- ② 「まちの居場所」の働きと効果
- ③ 「まちの居場所」の課題
- ④ 行政による支援策の現状と今後のあり方

以下、それぞれについて詳しく振り返る。

1. 1. 「まちの居場所」の発生の経過と現状

1. 1. 1. 全国的な経過

現在、発展を続けている「まちの居場所」は、1990年代に、高齢化の進展を背景に、阪神淡路大震災をひとつの契機として、その源流というべき活動が始まった。2000年にはじまった介護保険制度により、介護保険制度を利用できない高齢者は利用できる高齢者と比較して社会との接点が少なくなった。それゆえ、社会との接点が少なくなった高齢者たちに介護保険外でどのように対応していくのが課題となり、その一環として、「まちの居場所」活動が始まった。また、それと機を同じくして、障害者が社会と接点を持つ場としての「まちの居場所」づくりがはじまり、その二つの活動は、やがて地域福祉を中心とした「まちの居場所」づくりにつながっていくこととなる。

また、2000年代中盤からは、地域活性化（まちづくり）という側面からも居場所づくりがはじまる。この地域活性化を行う「まちの居場所」は地域活性化のみならず、運営者や利用者のソーシャルキャピタル醸成にも寄与している。やがて地域福祉を中心に活動する「まちの居場所」と接近し始め、「まちの居場所」は福祉的側面とまちづくり側面を持つ場所となった。社会的孤立問題が注目され、東日本大震災による孤立が出始めた2010年代においては、先進的な「まちの居場所」が、誰もが参加できる場所として孤立を防ぐ働きをしたため、社会的孤立問題を解消する存在として注目されるようになった。2010年代末には子どもの貧困がこれまで以上に注目されることとなり、子どもを中心とした

「まちの居場所」である「子ども食堂」が増加している。

このように「まちの居場所」が、さまざまな契機により各地で活動を始めると、それら複数の「まちの居場所」を支援する中間支援団体が各地に生まれる。そして中間支援団体の活動により、「まちの居場所」の活動が促進され、施設も増加するという大きな流れを確認した。

1. 1. 2. 全国的な現状

第2章においては、全国の「まちの居場所」の運営者に対するアンケート調査の結果をもとに、「まちの居場所」の現状の把握を行った。

調査結果から、全国各地の「まちの居場所」は、予想以上に多様な実態をもつことが明らかとなった。

ただ、その多様な中にも一定の傾向を確認することができた。

運営主体は「NPO」と「個人」を合わせると、6割近くになること。約8割の施設が、月のうち半分は開所していること。収支は、ほぼ半数が「損得なし」で4割弱が「赤字」となっていることなどをみた。78.5%の施設が「飲食スペース」を設置していることなど、多くの施設に共通してみられる傾向も確認され、一定の標準的な「まちの居場所」のあり方というものを捉えることができた。

また、全国の訪問調査（13施設）により、統計では把握できない、具体的な「まちの居場所」の運営、利用のされ方、特徴、課題など、多様な実態を確認した。

1. 1. 3. 京都市の現状、経過

第3章において、本論文の主題である京都市の「まちの居場所」について検討した。

京都市によると高齢者の居場所として、市内に約380カ所の施設が確認されており、増加傾向にある（2019年度末）。高齢者以外の障害者や子どもを対象とした施設も存在し、正確な把握は困難であるが、さまざまな地域で、家庭や学校など以外に多くの「居場所」が開かれており、一定の機能を果たしていることが確認できた。

京都市の「まちの居場所」展開の経過については、1990年代から地縁組織による地域の高齢者に限定した居場所づくりが積極的に展開され、今日の地縁組織による「まちの居場所」運営の基盤を形成する。また、これらの活動に並行して、2000年代からは地元で生まれ育った者達以外が、自らの福祉実践の場として常設型の「まちの居場所」（まちの学び舎 ハルハウス、まちの縁側 とねりこの家等）を開設していく。その活動は、地域住民に限定した居場所づくりを展開する地縁組織と摩擦を起こすことも時としてあったが、中間支援団体の台頭や全国に先駆けた助成金制度の登場により、地縁組織による居場所も地域住民外をも受け入れる「まちの居場所」へと変容し活動する。

京都市においての地縁組織に属さない「まちの居場所」は、小学校区等の単位に縛られず、利用者は自らの生活圏内を中心に利用し、自らに合ったコミュニティや居場所をつくることができる。そのため、地縁組織を補完する上でも重要な存在となっていた。

1. 2. 「まちの居場所」の働きと効果

1. 2. 1. 「まちの居場所」の働き

・「ハルハウス」と「YAOMON」の事例検討

統計的な結果からも「まちの居場所」が地域において、一定の働き、効果を果たしていることがわかるが、さらに詳しく具体的に個別の事例の確認を行った。

「まちの居場所」の運営者の中には「理念型運営者」と呼べる者と「要望受容型運営者」と呼べる者がおり、この運営者の特性によって利用者の構成も変化する。前者の例が「ハルハウス」であり、後者が「YAOMON」である。

「ハルハウス」は、地域に新規に参入した個人が立ち上げるモデルの一つとして、利用者に対する「社会的孤立」を軽減する効果や、運営上の課題、周辺住民との関係の構築など、「まちの居場所」のさまざまな実態を確認することができた。他の事例にも適用可能な多くの示唆を得た。

「YAOMON」は、喫茶店として地域にもとから存在する施設が、「まちの居場所」に変容していく事例であった。「地域活性化」の面から地域住民からの要望、発意に基づき発展していく過程を捉えた。

1. 2. 2. 社会的孤立に対する効果

本論文では「まちの居場所」が社会的孤立に対して、一定の効果があるのかどうかを検討してきた。

第2章の全国調査において、「利用者同士の交流が大いに増えた」「利用者同士の交流がある程度増えた」と回答している施設が80%を超えている。また、運営者と利用者の交流も、同様に増えているとの回答が80%を超えている。地域住民の孤立状況に関する設問では、「ある程度改善した」が44.5%、「大いに改善した」が6.0%で、概ね半数が改善したと回答している。こうしたことなどから、「まちの居場所」が何らかのかたちで社会的孤立を抑える機能を果たしていると考えてよいだろう。

全国の「まちの居場所」の調査の事例においても、地域住民との交流や、孤独感の解消、引きこもりの予防などに一定の役割を果たしている実態が確認できる。

京都市については、「まちの居場所」30カ所の利用者や周辺の居住者に対して行ったインタビューから、「色々な人と交流できる」「仲間ができる」「地域住民同士の交流機会が増えた」など、その働き、効果などが確認できた。一方で「お節介すぎる」など否定的な

意見もあることがわかった。

本論文第7章では、事例調査により、深刻な「社会的孤立問題」に対する「まちの居場所」の効果に絞って検討を行った。深刻な「社会的孤立問題」に対しては、「まちの居場所」の活動だけでは十分な改善が得られないこと、行政や専門的な知識を持つ者との連携が必要であることなどを指摘した。

1. 3. 「まちの居場所」の課題

1. 3. 1. まちの居場所の課題

「まちの居場所」は安価で運営するがゆえ、常に資金力不足という問題に悩まされることとなる。賃貸料やオリジナルブランド商品の開発等によって苦境を乗り越えている「まちの居場所」はあるものの、常設で運営するためには現状の助成金制度では難しい。

全国調査によると、資金面以外では、「スタッフ・ボランティアの確保」「運営上の後継者の育成」といった人材面の課題を抱える施設が多い。また、「利用者数が増えない」「利用メンバーの固定化」といった、利用者の数や属性に課題認識を持つ施設も多かった。

しかし、こうした多くの施設に共通する課題を除くと、まとまった傾向が見られず、「まちの居場所」の実態が多様であるように、その課題も多種多様なものがあるようだ。そのことは、全国調査などの他に行った、個別事例の訪問調査などによっても明らかになった。施設の数だけ固有の課題があると言ってもよいだろう。この課題の多様性が、行政や中間支援団体による外部からの支援の困難さの一つの要因になっていると考えられる。

1. 3. 2. 終了事例の検討

第6章において、筆者自身関わった終了事例を検討し、「まちの居場所」の運営の継続に係る課題、問題点を細かく検証した。

長期間運営を継続していくと、内部での権力構造ができ、金銭面での問題が潜在化し、危機的状況に陥っても対応が難しくなり、そのまま閉鎖せざるを得ないことがおこりうる。専業ではなく市民活動の一環としておこなっていた場合、この苦境を乗り越えることは非常に難しくなる。それゆえ、今後は苦境を乗り越えるための対策も考えていく必要がある。

1. 4. 行政による支援策の現状と今後のあり方・行政による支援のあり方

「まちの居場所」はこれまで取り上げられてきたように、全ての社会的孤立問題解消をなし得る存在ではないが、行政等が金銭面の援助及び誘導の補佐を行うことにより、多く

の社会的孤立問題を解消できる存在に近づくことは可能となる。

行政が上手く「まちの居場所」を手伝うことによって、「まちの居場所」の地域での働きを更に高めていくことが可能であろう。

また、「まちの居場所」は生活圏が広がった現代社会において自治会・町内会の機能を補完する可能性を秘めている。地縁型のコミュニティは都市社会においては居住者のみに運営を任せることは難しく、そこで足りないものを補う上でも今後の展開が期待される。

2. 「まちの居場所」の可能性と限界

「まちの居場所」は先行研究や本論文でも取り上げてきたように地域活性化と地域福祉の促進に一定の働きをしており、今後さらに大きく寄与する可能性を持っている。

・地域活性化への貢献 まちの居場所の効果の拡大

地域活性化の側面から見た場合には利用者と運営者、利用者と利用者等のソーシャルキャピタルを醸成するだけではなく、コミュニティビジネスの拠点や情報発信の拠点となることにより、地域の外部の者に対しても「まちの居場所」がある地域に興味を持ってもらうことに繋がっている。同時に全国各地の「まちの居場所」ガイドブックを見て来訪する旅行者もあり、有名な「まちの居場所」事例においては運営者のみならず利用者までも、日本や海外からの訪問者と関わり繋がりを持つまでになっている。ここでできた繋がりを元に来訪者の居住地に旅行に行き、交流を深める事例もあり、近隣住民との交流のみならず、広域のソーシャルキャピタルを作り出すことにも貢献している。

・運営上の課題

ただし、課題としてはこれら「まちの居場所」が収益を生み出す構造にはなっていないという問題がある。地域活動を促進しやすくするためには廉価であることや利用の時間的制限が緩やかであることなどが考えられるが、まちの居場所に運営者や運営団体がいる以上、場合によっては過度な負担が運営者や運営団体にかかる。そのため、運営側が疲れてしまい結果としてコモンズの悲劇が招かれないようにしなければならない。

・より効果的な運営のあり方

一方、地域福祉の側面から見た場合には、運営者と利用者のみならず、利用者同士の支え合い環境が作られ利用者の生きがいを作ると同時に社会的孤立も一定抑制する効果を持っている。また、多くの「まちの居場所」は深刻な生活問題を抱えた事例に対しての効

果は薄いですが、精神障害者を中心の利用者に据えた「ふれあいサロン上京」のように特定の社会的弱者を中心対象にして運営した場合には、その他の「まちの居場所」に比べて利用しやすくなり、社会的孤立を解消しやすくなることが確認できた。

・行政の役割

社会に何らかの関わりを持っている、もしくは持ちたいと考えている人間にとっては、「まちの居場所」は有効なツールではあるが、孤立し社会からの関係を断とうとしている者を社会的に包摂していく過程を「まちの居場所」の運営者達に求める行政の動きはあまり有効なものとはいえない。低予算や限られた時間で運営していくために、運営者達は常に努力をしており、一軒一軒に声をかけることや社会的孤立者個々の問題解決のために時間をさくことは難しいからである。それゆえ、行政等は問題解決の全てを委ねるのではなく、社会的孤立のケース等に介入し、つながりを持ちたいと考えている社会的孤立者等に、「まちの居場所」を仲介していくことが重要となる。「まちの居場所」があることによって社会的孤立問題が解消されるのではなく、「まちの居場所」につながりを持ちたいと考えながらも社会的に孤立している者を発見し、上手く結びつけることで効果を発揮するということを理解しておく必要があるだろう。

福祉を中心にした「まちの居場所」の限界を行政は理解した上で、運営者に知識提供をすることや利用者となる得る者が「まちの居場所」に行くことを補助することがなければ、現状の活動の限界を超えることはできない。地域包括ケアシステム構築や共助社会づくりに向けて、「まちの居場所」の増加支援が推し進められているが、全ての居場所がケアシステムの機能を担うために必要な知識を持っていると判断することは難しいだろう。地域包括ケアシステム構築の一助を担うことを期待するのであれば、基礎知識の提供や緊急時の対応補助など十分な支援が必要となる。

「まちの居場所」の限界を超えるために、全てを公営にするべきであろうという疑問もあるだろう。この問いに対しては、利用者の多様性に対応するために多様な「まちの居場所」を用意することは公営では無理だという答えが対応する。「まちの居場所」は民営であるからこそ、多様な利用者に対応できる。公営ではできない社会的包摂の場が「まちの居場所」であり、あくまでも行政は「まちの居場所」ができないことを補助するのが望ましい。

・将来的な方向

2014年に施行された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」により、2025年をめどに地域包括ケアシステムが整備されることとなる。共助社会づくりの場として認知されつつあっ

たまちの居場所はこのような中で、全国的に地域包括ケアシステムを担うものとして住民やNPO等による開設が推奨されていくこととなり、京都市におけるたまちの居場所の支援も高齢者が住み慣れた地域において医療や介護等のサービスを切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」の中に組み込まれていくことになるだろう。

3. 本研究の意義と今後の課題

本研究の意義は、第1に、たまちの居場所の歴史的な流れを明らかにしたことにある。第2に、今まで皆無であった終了事例の検証をおこなったことにある。第3に、社会的孤立問題とたまちの居場所の関係を少なからず明らかにし、たまちの居場所にできることと、できないことに言及したことにある。

その一方で、本研究においては、その利用者個々に対してのたまちの居場所の意義には迫れなかったことと、先進事例からヒントを得て新しく活動を開始した事例等には迫ることができなかったことにある。これらの課題を明らかにすることは今後のたまちの居場所活動発展のため、そして、運営をこれからはじめようとする方々にとっても非常に有効なものだと考えられる。

また、「たまちの居場所」は多様なかたちで運営がなされており、それぞれが果たしている役割や効果について、つぶさに把握し評価することは極めて困難である。とはいえ、行政の支援も得て行われる施策であり、今後は何らかの共通する評価指標の設定などが検討されるべきであろう。

さらに、本研究では京都市内の居場所について事例調査を行ったが、すべての「たまちの居場所」について包括的な調査を実施できたわけではない。特にCOVID-19によるコロナ禍によって「たまちの居場所」が受けた影響に関しては検討できていない。これらの影響もふまえた支援制度の検討は今後の課題としたい。

参考文献

- 阿部真大, 2011, 『居場所の社会学——生きづらさを超えて』, 日本経済新聞出版社.
- 秋山弘子, 2011, 「高齢者を孤立させない地域政策」『老年精神医学雑誌』22 (6) : 709-715.
- 浅野仁, 1992, 『高齢者福祉の実証的研究』, 川島書店.
- 地域計画医療研究所, 2005, 「地域福祉計画と小地域福祉交流サロンの可能性」『NIRA 研究報告書』.
- 延藤安弘, 2005, 「古民家活用の「まちの縁側 MOMO」(名古屋市)」『季刊まちづくり』6 : 24 - 26.
- ふれあいサロン上京・運営委員会, 2011, 『「ふれあいサロン上京設立 10 周年記念誌」』
ふれあいサロン上京.
- 後藤昌彦, 山崎治子, 飯村しのぶ, 松坂裕子, 菊地弘明, 1991, 「都市における高齢者の社会的孤立」『高齢者問題研究』7 : 73 - 90.
- 萩原清子, 2003, 「いま、なぜ高齢者の孤立が問題か—ALONE 状態の検討を中心に—」
『関東学院大学文学部紀要』(100) : 81 - 99.
- 林屋辰三郎, 1962, 『京都』岩波書店.
- 平本毅, 2011, 「課程生が学んだもの——「場」と「つながり」について」, 立命館大学産業社会学部社会調査士課程 13 期生 SD クラス『つながる KYOTO プロジェクト——“脱”無縁社会を目指して』: 103-108.
- 廣川桃子, 2009, 「まちづくりの溜り場の意義—京都市上京区・出町商店街の取り組みから—」, 織田直文編『文化政策と臨地まちづくり』水曜社 : 92-112.
- 石田光規, 2011, 『孤立の社会学——無縁社会の処方箋』, 勁草書房.
- 岩佐明彦, 2010, 「居場所にみる新たな公共性」, 日本建築学会編『まちの居場所——まちの居場所をみつける／つくる——』: 71 - 75.
- 岩田正美, 2008, 『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』, 有斐閣.
- 岩田正美, 黒岩亮子, 2004, 「高齢者の「孤立」と「介護予防」事業 (特集 住民主体の地域福祉政策)」『都市問題研究』56 (9) : 21 - 32.
- 陣内雄次・萩野夏子・田村大作, 2007, 『コミュニティ・カフェと市民育ち—あなたにもできる地域の縁側づくり』萌文社.
- 常設型地域の茶の間「うちの実家」, 2013, 『常設型地域の茶の間「うちの実家」10 年の記憶 2003-2013』博進堂.
- 唐鎌直義, 1998, 「公的年金」『改訂新版 生活分析から福祉へ—社会福祉の生活理論—』, 光生館 : 131 - 150.

- 河合克義, 2009, 『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』, 法律文化社.
- , 2010, 「介護保険制度の導入で消えた孤立高齢者を支援する諸施策」『週刊ダイヤモンド』 98 (15) : 60 - 61.
- 木村康子, 2010, 「「百草団地ふれあいサロン」ができるまで(福祉で地域づくり)」『月刊ゆたかな暮らし』 (336), 39 - 43.
- 国土交通省, 2009, 「地域に著しい迷惑(外部不経済)をもたらす土地利用の実態把握アンケート結果」, 日本都市センターホームページ, (2020年8月29日取得, <http://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2017/04/%E5%9B%BD%E4%BA%A4%E7%9C%81%E3%80%8C%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%AB%E8%91%97%E3%81%97%E3%81%84%E8%BF%B7%E6%83%91%EF%BC%88%E5%A4%96%E9%83%A8%E4%B8%8D%E7%B5%8C%E6%B8%88%EF%BC%89%E3%82%92%E3%82%82%E3%81%9F%E3%82%89%E3%81%99%E5%9C%9F%E5%9C%B0%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AE%E5%A9%9F%E6%85%8B%E6%8A%8A%E6%8F%A1%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E7%B5%90%E6%9E%9C%E3%80%8D.pdf>).
- 小沼正, 1983, 「貧困と公的扶助の動向」, 社会保障研究所編『社会保障の基本問題』, 東京大学出版会 : 153 - 182.
- 厚生労働省老健局計画課認知症・虐待防止対策推進室, 2008, 「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議(「孤立死」ゼロを目指して)ー報告書ー」, 厚生労働省ホームページ, (2020年8月29日取得, http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/dl/h0328-8a_0001.pdf).
- 工藤明美, 2010, 「コミュニティカフェに行こう」, 公益社団法人長寿社会文化協会編, 『コミュニティカフェ&居場所ガイドブック熊本県版』 : 3.
- 倉持香苗, 2014, 『コミュニティカフェと地域社会——支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践』 明石書店.
- 京都市, 2013, 「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会第2回資料2」, 京都市ホームページ, (2020年8月29日取得, <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000147/147925/3shiryou2.pdf>).
- 京都市北区社会福祉協議会, 2014, 『笑顔あふれるまちのつどいの場』.
- 京都市未来まちづくり100人委員会, 2009, 『京都市未来まちづくり100人委員会第1期成果報告書』.
- 京都市市民参加推進フォーラム, 2006, 「志縁組織(活動)と地縁組織(活動)との連携について」『市民参加こなんえーやん宣言!——京都市市民参加推進フォーラムからの

提案』：20 - 27.

京都市・社会福祉法人京都市社会福祉協議会・京都市長寿すこやかセンター，2010，『京都市高齢者仲間づくり支援事業サロン情報ガイドブック』京都市・社会福祉法人京都市社会福祉協議会・京都市長寿すこやかセンター.

松橋達矢，2012，「多様化する都市地域社会における「つながり（地縁）」の現在」『社会学論叢』（173）：9-39.

森見登美彦，2007，『有頂天家族』幻冬舎.

内閣府，2010，『平成21年版 高齢社会白書』，佐伯印刷.

中川勝雄，1982，「国家政策と地域住民の生活構造の変化」，布施鉄治，鎌田とし子，岩城完之編『日本社会の社会学的分析』，アカデミア出版会：42 - 56.

中村順子，2018，「認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）の活動に見る居場所づくりと居場所ラリーというイベントの意義」『居場所ラリーのアンケート調査分析報告書——平成29年度兵庫県立大学特色化戦略推進事業報告書——』，3 - 4.

中沢卓実著，結城康博監修，2008，『常磐平団地発信 孤独死ゼロ作戦—生きかたは選べる！』，本の泉社.

名和田是彦，2020，「コミュニティカフェの文明的意義」，齋藤保『コミュニティカフェ—まちの居場所のつくり方、続け方—』，学芸出版社：219 - 228.

NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編，2010，『無縁社会』，文芸春秋.

日本建築学会編，2010，『まちの居場所——まちの居場所をみつける／つくる』，東洋書店.

丹羽國子・高谷修，2008，『名古屋&京都発ボランティアのまち育て——豊かな地域づくりを願う人へ——』，ハルハウス.

小川栄二，2006，「高齢者の援助拒否・孤立・潜在化（特集 生活をとらえる大切さ（格差・貧困・生活困難）」『福祉のひろば』71（436）：24 - 29.

大分大学福祉科学研究センター，2011，『コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版]』.

立命館大学医療・福祉エンパワーメントプロジェクト・サブプロジェクト高齢者の援助拒否・社会的孤立・潜在化問題研究会（小川栄二・徐玲・中島裕彦・三浦ふたば・水植貴行），2006，『要援護高齢者の援助拒否・社会的孤立・潜在化に関する調査報告書（第1次）』立命館大学.

立命館大学医療・福祉エンパワーメントプロジェクト・サブプロジェクト高齢者の援助拒否・社会的孤立・潜在化問題研究会（石倉康次，三浦ふたば，堀田晃平，新井康友，金野大，小川栄二，中島裕彦），2008，『高齢者の援助拒否・孤立・潜在化問題研究会・第二期研究報告書（第1分冊）』立命館大学.

立命館大学人間科学研究所医療・福祉エンパワーメントプロジェクト・サブプロジェクト
高齢者の援助拒否・社会的孤立・潜在化問題研究会・第1次集計作業班（小川栄二・新井
康友・三浦ふたば・中島裕彦・中村彩子・小辻寿規），2009，『地域包括支援センターにお
ける介護予防・地域支援事業実施状況に関する調査報告書（第1次集計）』立命館大学。
立命館大学産業社会学部社会調査士課程13期生SDクラス，2011，『つながるKYOTO
プロジェクト——“脱”無縁社会を目指して』。

佐賀県くらし環境本部県民協働課，2004，「CSOと行政との取り組み」『みんなで取り組
む『県民協働指針』——自立した県民が支え合う社会を創る』，18-31。

坂倉杏介，2010，「地域の居場所からのコミュニティづくり——芝の家の「中間的」で「小
さい」グループ生成を事例に」『慶応義塾大学日吉紀要社会科学』(21)：63 - 78。

坂倉杏介・保井俊之・白坂成功・前野隆司，2013，「『共同行為における自己実現の段階モ
デル』による『地域の居場所』の来場者の行動分析——東京都港区「芝の家」を事例に」
『地域活性研究』Vol.4：23 - 30。

佐々木浩子・吉田修大，2017，「地域住民における地域社会とのつながり感に関する意識
調査：ソーシャル・キャピタルの概念定義を基にした考察」『北翔大学北方圏学術情報セ
ンター年報』9巻：89 - 95。

佐藤郁哉，2002，『フィールドワークの技法—問いを育てる、仮説をきたえる—』，新曜
社。

Sheldon, Jhoseph Harold, 1948, *The Social Medicine of Old Age-Report of an inquiry
in Wolverhampton*, London: The Nuffield Foundation.

渋谷博史，2010，「グローバル化と福祉国家と地域をみる眼」，渋谷博史・樋口均・桜井潤
編『21世紀の福祉国家と地域2 グローバル化と福祉国家と地域』，学文社：7 - 27。

生活問題研究会，1997，『「孤独死」—仮設住宅における壮年層のくらしと健康の実態調査
報告書』，生活問題研究会。

菅原浩信，2013，「北海道におけるコミュニティ・カフェのマネジメント」『開発こうほ
う』(598)：43 - 47。

杉岡秀紀，2016，「京都市におけるフューチャーセンターを活用した次世代市民協働政策
のための一試論」『同志社政策科学研究』20周年記念特集号：115 - 125。

社団法人長寿社会文化協会，2010，『高齢者及び高齢者予備軍による認知症高齢者・障害
者のためのコミュニティ・カフェ大師の家「生活館さくら」モデル事業——平成21年度
報告書——』。

田上正子，2007，「こんなに始まっている！コミュニティ・カフェ」，WAC編『コミュニ
ティ・カフェをつくろう！』：17 - 75。

田所承己，2014，「コミュニティカフェとモビリティ—地域空間における〈つながり〉の

- 変容」, 長田攻一・田所承己編『〈つながる／つながらない〉の社会学』弘文堂: 80-106.
- 田所承己, 2017, 『〈場所ですつながる／場所とつながる—移動する時代のクリエイティブなまちづくり〉』弘文堂.
- 高橋康夫・中川理編, 2003, 『京・まちづくり史』昭和堂高井尚之, 2009, 『日本カフェ興亡記』日本経済新聞社出版社.
- 田中康裕, 2010, 「まちの居場所を読み解くキーワード2 場所の主(あるじ)」, 日本建築学会編『まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる』東洋書店: 42 - 47.
- 東京都職員労働組合, 1988, 『巨大都市東京の福祉充足のあり方に関する調査報告書—地域福祉の確立めざして』, 東京都職員労働組合.
- Townsend, Peter, [1957]1970, *The Family Life of Old People*, London: Penguin Books Ltd. (=1974, 山室周平監訳『居宅老人の生活と親族網—戦後東ロンドンにおける実証的研究』, 垣内出版)
- 橋弘志, 2010, 「居場所にみる新たな公共性」, 日本建築学会編『まちの居場所—まちの居場所をみつける／つくる』: 180 - 206.
- 上野千鶴子, 2008, 「脱専業主婦のネットワーク」, 上野千鶴子編『「女縁」を生きた女たち』岩波書店: 1 - 221.
- 氏原正治郎, 1974, 「高齢者の就労構造と所得問題—産業社会の変化の中で孤立する高齢者」『月刊福祉』57(9): 8 - 17.
- WAC編, 2007, 『コミュニティ・カフェをつくろう!』学陽書房.
- 和崎光太郎, 2015, 「京都番組小学校にみる町衆の自治と教育参加」『日本教育行政学会年報』41: 166 - 170.
- 山田昌弘, 2005, 「迷走する家族 - 戦後家族モデルの形成と解体」, 有斐閣.
- 山中はるな, 2019, 「朝からつながるまちづくり みんなでつくる『左京朝カフェ』～行政の取り組みのプラットフォームとして機能するまちづくりワークショップ～」, 鈴木康久・嘉村賢州・谷口知弘編『はじめてのファシリテーション—実践者が語る手法と事例』昭和堂: 82 - 85.
- 山崎丈夫, 2009, 『地域コミュニティ論 三訂版—地域分権への協働の構図』自治体研究社.
- 財団法人さわやか福祉財団ふれあいの居場所推進プロジェクト, 2008, 『ふれあいの居場所ガイドブック』.

参考 URL

一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス, 2015, 「一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス——最新エントリー——」, (2020年12月18日取得,

<http://www.kunihouse.jp/modules/news/>).

まちの縁側「とねりこの家」, 2020, 「まちの縁側『とねりこの家』ホームページ」, (2020年8月29日取得, <https://toneriko.amebaownd.com/>).

まちづくりチョビット推進室, 2012, 「ほな、また、あした～「まちの縁側」南太秦ふれあいサンデーモーニング～」, (2020年9月25日取得, <http://kohsei.heteml.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/120519.html>).

立命館大学, 2009, 「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」(2020年12月18日取得,

<http://www.ritsumeai.ac.jp/research/ethics/mankind/policy.html/>).

東京都北区, 2015, 「高齢者ふれあい食事会のご案内」, (2020年12月18日取得, <https://www.city.kita.tokyo.jp/choju/kenko/koresha/kenkozukuri/annai.html>).